

# 令和2年度 第1回野田市男女共同参画審議会

## 次 第

### 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 第3次及び第4次野田市男女共同参画計画（改訂）進捗状況について（報告）
- (3) 第4次野田市男女共同参画計画（改訂）の成果目標の達成状況について（報告）
- (4) 国の第5次男女共同参画計画の概要について（報告）

## 議題 1

### 会長及び副会長の選任について

#### (1) 会長の選任について

男女共同参画審議会では、野田市男女共同参画審議会条例第5条第1項の規定で、「審議会に会長及び副会長1人を置く」、同条第2項の規定で、「会長及び副会長は、委員の互選により選任する」、第6条第1項で、「審議会の会議は、会長が招集し、議長となる」とされております。

本来は、委員委嘱後の最初の会議で委員の皆様の互選により会長の選任をお願いするところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため審議会を開催せず、書面により会長職の選任をお願いしたいとするものです。

つきましては、国松委員から下記委員の会長職の選任について推薦がありましたので、委員の皆様の御同意をお願いするものです。

(敬称略)

職名	氏名	経歴等
会長	横川 しげ子	条例区分：農業団体を代表する者 推薦団体：JAちば東葛野田地区女性部 平成26年11月から現在まで審議会委員 平成28年11月から審議会副会長 平成30年11月から審議会会長

#### (2) 副会長の選任について

次回、令和3年度男女共同参画審議会委員の皆様により互選をお願いする予定です。

## 第 4 次野田市男女共同参画計画（改訂）

### 進捗状況調査表

## 【第4次野田市男女共同参画計画に掲げる基本目標】

基本目標	具体的施策番号
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり	1～36
II 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶	37～76
III 男女が共に社会のあらゆる分野に参画する機会の拡充	77～85
IV ワーク・ライフ・バランスの推進	86～133
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり	134～153

## 【社会経済情勢等を踏まえて優先的に取り組むべき重点項目】

重点項目	具体的施策番号
1 様々な活動の場における男女共同参画の推進	77・78・79・84・85
2 女性（異性）へのあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	3・10～15・33・37～41・42～53・54～65・66～67・68～70・71～76
3 ワーク・ライフ・バランスへの取組の推進	32・34・89・92・94・97・98・100・104・105・111～113・115・116・129～131・132・133・136・137

## 【女性活躍推進法に基づく施策】

具体的施策	具体的施策番号
1 技術・家庭科教育の充実	23
2 個性重視の進路指導の充実	24
3 キャリア教育の推進	25
4 国際理解教育の推進	26
5 男女共同参画に関する講演会等の開催	32
6 公共施設における男女共同参画に関する情報提供の充実	35
7 男女共同参画に関する関係資料の収集及び提供	36
8 民間企業におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	68
9 市におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	69
10 学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	70
11 審議会等における女性委員の登用率の拡大	77
12 市女性職員の人材育成	78
13 市女性職員の登用及び能力活用	79
14 企業、団体等への広報、啓発の充実	80
15 女性商工業者（自営業）等への経営参画の促進等	82
16 農家における家族経営協定の普及促進	83
17 防災会議等における女性委員の参画促進等	84

具体的施策	具体的施策番号
18 地域の自主防災活動への女性への参画推進等	86
19 労働関係資料の収集及び提供	87
20 企業における育児休業制度等の充実促進	88
21 「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進	89
22 「野田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の整備	90
23 市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化	92
24 産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	93
25 延長保育の充実	94
26 休日保育の充実	95
27 病児・病後児保育の充実	96
28 保育所の施設整備の推進	97
29 駅前保育の整備	99
30 学童保育所の受入れ体制の整備	100
31 ファミリー・サポート・センター事業の利用拡大	101
32 子育てサロン事業の充実	102
33 つどいの広場事業の充実	103
34 地域子育て支援センターの充実	104
35 子ども支援室の設置による切れ目ない支援の推進	105
36 代替保育利用支援事業の実施	109
37 ひとり親家庭等の生活の向上と児童の健全育成に向けた支援の充実	111
38 ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動の推進	113
39 職業能力開発に係る講座の充実等	128
40 女性の再就職支援セミナーの開催	129
41 女性、中高年齢者の就業機会の拡大	130
42 就業相談の充実及び就労支援の推進	131
43 女性のチャレンジ支援の推進	132

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
1	34	人権教育・啓発の推進	人権に関する講演会や講座を開催し、様々な人権に対する啓発を推進します。	<p>人権教育・啓発を図るために人権に関する各種講演会や講座等を開催した。</p> <p>○「人権擁護委員の日」記念講演会 実施日：6月2日(日) 実施場所：南部梅郷公民館 タイトル：「子どもの人権」～身近にひそむ暴力から子どもを守るために～ 参加人数：51人</p>	<p>6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて、人権擁護の趣旨周知及び人権尊重意識の普及を図るため、講演会を実施した。人権擁護委員の活動推進のため、市も引き続き協力し、効果的な実施に向けて内容等を検討する必要がある。</p>	0	人権・男女共同参画推進課	1	37	<p>6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて、人権擁護の趣旨周知及び人権尊重意識の普及を図る啓発活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	0	人権・男女共同参画推進課
				<p>○人権週間記念講演会 25年度に人権講演会の実施について見直しを行い、26年度以降は、3年毎に対象となる国・県補助事業「地域人権啓発活動活性化事業」として実施する。 他の年度は人権出前講座を実施する。</p>	<p>柏人権啓発活動地域ネットワーク協議会の構成市である野田市、柏市、我孫子市で輪番で実施している国、県の補助事業「地域人権啓発活動活性化事業」として実施しているため、多くの参加者がある。 野田市での次回開催は、令和2年度。</p>	0	人権・男女共同参画推進課			<p>○地域人権啓発活動活性化事業「ヒューマンフェスタのだ2020」 開催日 11月29日(日)</p> <p>柏人権啓発活動地域ネットワーク協議会で協議し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	784	人権・男女共同参画推進課
				<p>○人権出前講座 実施日：1月26日(日) 実施場所：中央公民館 タイトル：「地域で子どもをともに育てる共育」～命と性と人権～ 参加人数：94人</p>	<p>野田市で国・県の補助事業「地域人権啓発活動活性化事業」の対象外年度の人権啓発事業として、地域に向いて行う講座として、地域のニーズに合ったテーマで開催する必要がある。</p>	50	人権・男女共同参画推進課			<p>地域人権啓発活動活性化事業「ヒューマンフェスタのだ2020」を実施する予定であったため、今年度は実施しない。</p>	0	人権・男女共同参画推進課
				<p>○企業人権教育研修会 実施日：2月21日(金) 実施場所：市役所8階大会議室</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	<p>企業人権教育として人権問題全般をテーマに取り上げ、市役所職員、人権啓発推進企業連絡協議会会員及び入札参加資格業者を対象として開催している。 24年度に講演会からワークショップやグループ討議を取り入れた研修会形式に変更し、人権教育への理解を深めている。</p>	0	人権・男女共同参画推進課			<p>○企業人権教育研修会 実施予定日：2月25日(木) オンライン開催</p>	75	人権・男女共同参画推進課
				<p>○人権学習会 ①実施日：2月8日(土) 実施場所：七光台会館 参加人数：28人 ②実施日：2月13日(木) 実施場所：谷吉会館 参加人数：23人 ③実施日：2月14日(金) 実施場所：島会館 参加人数：40人 ④実施予定日：2月22日(土) 実施場所：関宿複合センター 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	<p>各福祉会館にて人権学習会を実施し、多くの地域住民の参加があった。今後も会館の目的である人権課題の解消に向け、人権意識の啓発を行っていく必要がある。</p>	50	福祉会館			<p>○人権学習会 実施月：1月～3月を予定 実施場所：各福祉会館 (谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館)</p> <p>上記のとおり実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	50	福祉会館
				<p>(生涯学習課・公民館) ○市民セミナー 実施月：11月～2月(4回) 実施場所：南部梅郷公民館 参加者：60人</p>	<p>防災、減災をテーマに、「いざという時」どうしたら良いか、災害時にも一人一人を尊重しあえるようにするために、過去の災害から教訓や知恵を学び、今後の防災・減災に生かせるようにした。引き続き多くの人に受講していただき、人権意識が高まるような講座を開催していく必要がある。</p>	60	生涯学習課 公民館			<p>(生涯学習課・公民館) ○市民セミナー 実施月：11月～12月(3回) 実施場所：川間公民館</p>	60	生涯学習課 公民館

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)								2年度(第4次計画)				
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
2	35	性同一性障害を抱える児童、生徒の相談環境の整備等	性同一性障害を抱える児童、生徒の相談や悩みに応えるため、相談しやすい環境の整備等を図ります。	8月1日に学校人権教育指導者養成講座を開催した。 認定特定非営利活動法人ReBitを招き「多様な性から考える～全ての子どもが過ごしやすい学校とは」について講演を行った。 学校人権教育指導者養成講座受講者は31人。教員の人権に関する理解を深め人権感覚を高める研修である。 2月に校長会研修において、指導課職員が講師となり講演を実施。 3月に関宿中学校校内研修会時に指導課職員が講演を実施。	普段は無意識である言動や考えの中に偏見が含まれていることについて気づくことができた。国の施策等についても学ぶことができた。 実際に学校現場(トイレや服装など)でどのように形にしていくかが課題である。	50	指導課	2	37	10月30日に人権教育指導者養成講座(第1回目)を行い、「多様な性」・同和問題・虐待などについての講座を行った。 同講座は毎年3回開催されている。人権についての基礎的な知識や国や市の施策を学ぶ場としている。参加者は重複しないようしているため、多くの教員が「多様な性」を含んだ、人権教育について学ぶことができる。	50	指導課
3	35	コミュニティサイトに起因する人権侵害等の予防、啓発の推進	インターネット利用に起因する人権侵害や性犯罪等の予防、啓発に向けて、人権に関する知識を習得し、理解を深めるため、学校等における講演会等を開催します。	【青少年課】 ○情報モラル講習会 実施日：7月7日(日) 実施場所：市役所8階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員、一般市民	【青少年課】 近年の高度情報化社会では様々な情報が氾濫しており、その中には少なからず青少年の健全育成にとって悪影響を及ぼす情報も含まれている。講習会では、インターネットを使う上で守るべきルールやトラブルにあった場合の対応方法について学んだ。親によるコントロールには限界があるため子ども自身にネットの危険性やモラルについて、学んでもらう機会を増やす必要がある。	0	青少年課 人権・男女共同参画推進課	3	37	7月19日に予定していた講習会が、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。	0	青少年課 人権・男女共同参画推進課
				【指導課】 いじめ相談・通報スマートフォン専用アプリ「STOP iT」の導入と同時に、全中学校1年生において、いじめの「傍観者教育」を実施し、互いの人権を大切にしようとする心の育成に努めた。 各学校において、外部講師等を迎えた児童生徒向け及び保護者向けの専門的な情報モラル授業を実施し、人権侵害の予防に努めた。	【指導課】 「STOP iT」については、相談窓口の一つとなっていることについては有効であるが、5.8%のダウンロード率を高めることが課題である。 情報モラル学習では講師が、児童生徒にわかりやすい教材や事例を挙げながら説明してくれるので、大変有意義であるが、一定数のトラブルが発生しており、講義の内容を現場でどう生かしていくかが課題である。	888	指導課 人権・男女共同参画推進課			【指導課】 いじめ相談・通報スマートフォン専用アプリ「STOP iT」の導入と同時に、全中学校1年生において、いじめの「傍観者教育」を実施し、互いの人権を大切にしようとする心の育成に努める。 各学校において、外部講師等を迎えた児童生徒向け及び保護者向けの専門的な情報モラル授業を実施し、人権侵害の予防に努める。		
4	35	子ども人権作品展の開催	小・中学校において、人権に関する作品づくりを通して人権意識を高めるとともに、児童生徒の作品展示を通して市民への人権啓発の推進を図ります。	人権尊重の意識を養うために小中学校において人権に関する作品づくりを行うとともに下記の通り、作品展示をとおして市民への人権啓発を図った。 ○子ども人権作品展 実施予定日：11月28日～12月3日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー	市内すべての小中学校において、人権作品製作を行うことにより、人権に対する意識が高まった。友だちや家族など身近にいる人への気持ちを文字や絵画に表現することで、人権意識の涵養につながった。 作品展示を行うことにより、保護者を始めとした市民への人権意識の広がりが見られた。今後も、更なる啓発となるよう取組を継続することが大切である。	43	指導課	4	37	人権尊重の意識を養うために小中学校において人権に関する作品づくりを行うとともに下記の通り、人権作品展を計画している。作品展示を通して市民への人権啓発を図りたい。 ○子ども人権作品展 実施予定日：11月26日～12月1日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー	69	指導課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
5	35	子どもじんけん映画会、小学生人権教室、中学生人権講演会の開催	他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を養うことを目的に、人権に関わるアニメビデオの上映や小学生人権教室、中学生人権講演会を開催します。	<p>○子どもじんけん映画会 実施日：10月19日(土)※産業祭時に実施 実施場所：総合福祉会館第3会議室 上映作品：「むしむし村のなかまたち」、「それいけ!アンパンマン」 来場者数：合計155人(3回上映)</p> <p>○小学生人権教室 ①実施日：12月4日(水) 実施場所：東部小学校 参加人数：67人(3,4年生) ②実施日：12月6日(金) 実施場所：二川小学校 参加人数：63人(4年生) ③実施日：12月9日(月) 実施場所：中央小学校 参加人数：123人</p> <p>○中学生人権講演会 ①実施日：6月20日(木) 実施場所：川間中学校 参加人数：273人 ②実施日：7月4日(木) 実施場所：福田中学校 参加人数：192人 ③実施日：7月10日(水) 実施場所：二川中学校 参加人数：254人 ④実施日：7月11日(木) 実施場所：北部中学校 参加人数：466人</p>	子どもじんけん映画会は、実施日と会場を産業祭と一体化することで、多くの親子が参加し、幼児から人権の大切さをPRできた。 小学生人権教室及び中学生人権講演会は、市と人権擁護委員協議会が共催し、児童生徒への人権教育として「いじめ」をテーマに開催しているもので、在学中に全員が参加できるよう、市内各校を輪番制で実施しており、人権問題で重要視されるいじめをとらえて人権尊重意識の醸成に役立っている。	0	人権・男女共同参画推進課	5	37	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p> <p>○子どもじんけん映画会</p> <p>○小学生人権教室</p> <p>○中学生人権講演会</p>	0	人権・男女共同参画推進課
6	35	市の刊行物等における固定的な男女像の見直し	市の刊行物等において、性別に基づく固定観念にとらわれた表現がないか、職員一人一人が男女共同参画の視点に立って見直しを行います。	<p>内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の問合せに対応するとともに新規採用職員研修で固定的性別役割分担意識の改革の視点で啓発した。</p> <p>○新規採用職員研修(4月採用) 実施日：4月4日(水) 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：40人</p>	各課で刊行物を作成する際の問い合わせには、引き続き内閣府の手引きにより対応していくことが必要と考えている。 新規採用職員を対象に研修することで、男女共同参画の啓発に効果があると考えている。	0	人権・男女共同参画推進課各課	6	38	<p>内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課で刊行物等を作成する際の問合せに対応するとともに、新規採用職員研修で固定的性別役割分担意識の改革の視点で啓発した。</p> <p>○新規採用職員研修(4月採用) 実施日：4月3日(水) 実施場所：保健センター3階 大会議室 参加人数：41人</p>	0	人権・男女共同参画推進課
7	35	メディア・リテラシーの向上	メディア・リテラシーの一環として、男女の人権を尊重した表現等を認識できるような教育を進めるとともに学習の機会を提供します。	<p>【指導課】 市内各校において、社会科・技術家庭科・道徳等の教科等の時間を活用して、様々なメディアから必要な情報かどうか読み取る学びを図った。 外部講師を迎えた児童生徒向け及び保護者向けの情報モラル授業により、男女の人権を尊重した表現の仕方を学ぶなど、人権に配慮した判断力の向上を図った。</p> <p>【公民館】 家庭教育学級の中学校出前家庭教育講演等を通してネット社会における子どもたちへのスマートフォンやSNSの安全安心な正しい使い方と、持たせる親の責任、心構えを学び、子どもたちのネット利用について知識の向上を図った。</p>	<p>【指導課】 情報モラルに関する大人の理解度に差がある中、LINE等の適切でない利用により新たな情報モラルに関する課題も出てきている。スマートフォンなどのメディアと児童生徒が関わる機会は家庭での場面が多いことから、大人にも働きかけるようにしながら、メディアリテラシーの向上に努める必要がある。</p> <p>【公民館】 保護者の方に向けて、子どもたちの正しいネットの使い方についての知識の向上が図られた。しかし、ゲーム依存、ネット依存、個人情報の扱いなどマイナス面のネット環境の現状やトラブル解消についての課題は今後も正しい知識と対策を考えていかなければならない。</p>	指導課 0 公民館 110	指導課 公民館	7	38	<p>【指導課】 市内各校において、社会科・技術家庭科・道徳等の教科等の時間を活用して、様々なメディアから必要な情報かどうか読み取る学びを図る。 外部講師を迎えた児童生徒向け及び保護者向けの情報モラル授業により、男女の人権を尊重した表現の仕方を学ぶなど、人権に配慮した判断力の向上を図る。</p> <p>【公民館】 引き続き、家庭教育学級の中で保護者を対象にネット社会における子どもたちへのスマートフォンやSNSの安全安心な正しい使い方と、持たせる親の責任、心構えを学び、子どもたちのネット利用について知識の向上を図る。</p>	指導課 0 公民館 110	指導課 公民館

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
8	36	一般市民相談の充実	日常生活の悩みごとや相続、離婚等の一般相談に対し、今後の対応方法のための助言や専門相談機関等の案内を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般相談 : 毎日実施 806件</li> <li>法律相談 : 月6~7回 739件</li> <li>税務相談 : 月1回 89件</li> <li>行政相談 : 月2回 10件</li> <li>不動産相談 : 月1回 53件</li> <li>交通事故相談 : 月2回 44件</li> </ul>	一般相談を除く専門の相談員による相談は、受付可能枠に対し約80%の予約率となっており、概ね有効に利用されていると推察される。今後は、関係各課との連絡が課題であると考えている。	3,184	広報広聴課	8	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般相談 : 毎日実施</li> <li>法律相談 : 月6~7回</li> <li>税務相談 : 月1回</li> <li>行政相談 : 月2回</li> <li>不動産相談 : 月1回</li> <li>交通事故相談 : 月2回</li> </ul>	3,382	広報広聴課
9	36	人権相談の充実	あらゆる人権問題について、人権擁護委員が市民の相談に応じ、相談者の自主的な問題解決に助言等を行い、問題解決に努めます。	毎月3回実施(10月より毎月2回実施) <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所 : 毎月7、27日(10月より27日のみ)</li> <li>いちいのホール : 第3木曜日</li> <li>関宿会館 : 6月7日(金)</li> </ul> 相談件数 : 6件	今後も市民が気軽に相談できるよう、他の相談窓口と連携を図りながら継続する。	29	人権・男女共同参画推進課	9	38	引き続き人権擁護委員による相談を実施する。           毎月2回実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所 : 毎月27日</li> <li>いちいのホール : 第3木曜日</li> </ul> 相談件数 : 0件(12月末現在)	24	人権・男女共同参画推進課
10	36	女性のための相談窓口の充実	女性が抱えているあらゆる問題、悩み等について、女性カウンセラーが相談者と一緒に考え、問題解決に努めます。	DVを含む女性が抱える悩みや問題に対し、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を毎月定期的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 : 132件</li> </ul>	14年度から実施している事業だが、相談実績の少ない樺のホールでの相談日を見直し、毎月第2土曜日の実施を30年度から奇数月の実施に変更した。また、電話相談の時間を20分から30分に変更した。           複数年相談している相談者も多いため、専門病院等につなげたい。また、市で対応しているDV被害相談者にも女性のための相談を案内して、カウンセリングによる心のケアが実施できた。	955	人権・男女共同参画推進課	10	39	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所 : 毎月第1から第4木曜日</li> <li>相談時間 : 面接50分、電話30分</li> <li>相談件数 : 109件(12月末現在)</li> </ul>	1,004	人権・男女共同参画推進課
11	36	DV相談窓口の充実	DV(配偶者、元配偶者、事実上婚姻関係にある者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力)被害女性の相談に対し、被害女性の意思を踏まえた上で、最善の支援策や法制度の教示を行います。また、行政支援が必要な相談者に対し、市職員が適切な窓口へ同行し、きめ細かな支援を行います。	DV被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めている。           支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 : 332件</li> </ul>	DV被害女性の身の安全を最優先に考えた支援を実施しているが、本人の意思・要望が市の支援策と合致しないこともあり、その様な場合は本人の意思を尊重した対応を実施している。今後は関係機関と連携を強化し、DV被害女性のニーズに合った適切な支援策を講じていく必要がある。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	11	39	DV被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努める。           支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 : 399件(12月末現在)</li> </ul>	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
12	37	母子家庭・婦人相談の充実	母子家庭等の自立を図るため、母子・父子自立支援員が相談者のニーズに合った情報提供や生活相談の助言を行います。	<p>知識の向上を図り相談者のニーズに応じられるよう母子・父子自立支援員を対象に市主催の研修会を開催し、千葉県主催の研修会に参加した。</p> <p>【千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談員連絡協議会研修】</p> <p>○第1回 実施日：5月17日 内容：「行政説明」 講師：千葉県健康福祉部児童家庭課 ひとり親家庭班 野口班長 内容：「女性サポートセンターでの一時保護支援について～入所から退所までの支援のあり方～」 講師：女性サポートセンター 一時保護支援課長 大竹泰子氏</p> <p>○第2回 実施日：2月21日 内容：「研修報告会」4団体報告 「母子父子寡婦福祉資金貸付事業と民法改正について」 講師：弁護士 伊藤義文氏</p> <p>【母子・父子自立支援員研修会】 実施日：3月6日 内容：「幼児教育・保育の無償化について」 講師：保育課職員</p> <p>【相談実績】 ・母子家庭相談：875件 ・父子家庭相談：21件 ・婦人相談：141件</p>	母子・父子自立支援員の研修を独自に実施し、スキルアップの向上に努めたが、ひとり親家庭等となって間もない家庭は多くの問題や困難を抱えており、育児や養育費、就労といった幅広い分野にわたってきめ細かに対応することが必要なため、母子・父子自立支援員の資質の向上のため、引き続きスキルアップを図っていく必要がある。	0	児童家庭課	12	39	<p>母子・父子自立支援員の資質向上及び相談技能の向上や相談機能の向上を図るため、自己啓発に努めるとともに、独自の研修会の実施や県主催の研修会等に積極的に参加する。</p> <p>実施内容及び実施日</p> <p>【千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談員連絡協議会研修】 ※5月に開催予定のものは、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。</p> <p>以下の予定は未定</p>	0	児童家庭課
13	37	「男性のための総合相談」の情報提供	男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みについて、県が実施する「男性のための総合相談」に関する情報を提供します。	<p>男性からのDV被害の相談があった時には、県の「男性のための総合相談」を案内した。</p> <p>また、相談の周知のため、県から届いた相談案内カードを市役所1階の男性トイレに配置して周知した。</p> <p>県が実施する男性のための総合相談 火曜と水曜日 16時～20時 電話相談 男性カウンセラー</p>	男性からのDV被害の相談には、県の「男性のための総合相談」を案内したが、市で対応できるよう検討する必要がある。	0	人権・男女共同参画推進課	13	39	<p>2年4月より、男性カウンセラーによる電話相談を開始。</p> <p>・実施日時：毎月第4火曜日（祝日を除く） ・実施時間：午後4時～午後7時 ・1回30分程度 ・相談件数：8件（12月末現在）</p>	238	人権・男女共同参画推進課
<p>【2年度(第4次)】 具体的施策：「男性のための電話相談」の実施 概要：男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みについて、男性カウンセラーが相談者と一緒に考え、問題解決に努めます。</p>												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
14	37	児童・青少年問題についての相談事業の充実	多様化・複雑化している児童や青少年の悩みを解消するため、家庭児童相談、青少年相談の相談機能の充実を図り、男女平等の視点に立った指導を推進します。	元年10月1日に発足した子ども家庭総合支援課を児童福祉法に規定される子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦を切れ目なく継続的に支援することで、子育ての孤立化を防ぐとともに、関係機関相互の円滑な連携・協力を図り、付帯的な支援に結びつけている。また、従来から実施している家庭児童相談室の相談業務も併せて実施している。	家庭児童相談員による巡回相談は、障がいや保健に関する相談が多かったことから、元年度からは子ども支援室の「巡回支援専門員整備事業」に一本化して廃止し、家庭児童相談室では、市内小中学校、幼稚園、保育園、学童保育所等の施設を訪問し、職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すとともに、幼稚園や託児所等の親子で参加するサークル活動や園庭開放等に参加させていただき、保護者に直接リーフレットを手渡すことで、相談につなげてきた。	7,884	子ども家庭総合支援課 児童家庭課	14	39	子ども支援室で実施している「巡回支援専門員整備事業」は、発達支援の面から継続としたうえで、子ども家庭総合支援拠点事業の一環として、巡回相談を再開し、子ども家庭総合支援課分室と連携し、幅広く巡回相談を実施することで家庭支援の充実、虐待の未然防止、早期発見につなげるとともに、関係機関との連携における総合調整機能の強化を図る。	13,209	子ども家庭総合支援課
				○青少年相談 相談内容により関係機関と連携を図り、対応している。	非行問題の低年齢化により青少年に関する問題が数多く発生していることから、街頭補導の充実にも努め、また相談内容により関係機関に協議し、迅速に相談内容の解決にあたる必要がある。	0	青少年センター			来所相談や電話相談に対し支援につなげるため、関係機関との連携を図る。	0	青少年センター
<p>【2年度(第4次)】 概要：多様化・複雑化している児童や青少年の悩みを解消するため、家庭児童相談、青少年相談において、きめ細かな支援を図ります。</p>												
15	37	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知	虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	「子どもSOS」相談件数 8件 内訳 ・相談件数のうち虐待に関するもの 8件 ・相談件数のうち18歳未満からのもの 0件 啓発用カードを25,000部作成し、市内関係機関に配布した。 「子どもSOS」の電話番号をホームページに掲載した。	全国共通ダイヤル「189」が普及してきたこともあり、件数は減少している。相談内容については、子育ての不安等も寄せられており、虐待の予防においても効果を得ている。	77	子ども家庭総合支援課	15	39	子どもSOSについては、引き続きホームページ等により啓発を行い、児童虐待の未然防止や早期発見に努める。 子どもSOSの電話番号を記した啓発用カードを今年度も児童や関係機関に配布する。 虐待を受けている子どもや、子育てに悩む保護者が相談しやすくなるよう、周知方法を検討していく。	68	子ども家庭総合支援課
16	37	障がい者総合相談の充実	障がいのある人が、生きがいをもって自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受けるとともに、就労に関する相談は、「障害者就業・生活支援センターはとふる」にその機能を集約し、連携しながらきめ細かな支援を図ります。	障がい者支援課内に窓口を設置し、障がい者総合相談を実施した。 ・相談件数：878件 ・主な相談支援の内容 福祉サービスの利用等に関する相談支援 不安の解消・情緒安定に関する相談支援 家族関係・人間関係に関する相談支援 社会参加・余暇活動に関する相談支援等 障害者就業・生活支援センターはとふるにより就労に関する相談支援を実施。 ・一般就労実績 31件	電話相談、来所相談、訪問、個別支援会議等により、障がいのある人に相談支援を実施した。 今後も多様化する相談内容に応じて、障害者就業・生活支援センターをはじめ、各支援機関と連携を密にし、支援業務に取り組んでいく必要がある。	2,593	障がい者支援課	16	40	2年度から第二の福祉ゾーンに社会福祉法人円融会が開設する共同生活援助、短期入所事業所に併設して開設する特定相談支援事業所に基幹相談支援センター業務を委託します。また、地域生活支援事業に基づく相談支援業務を、市内の指定特定相談支援事業所に委託し、基幹相談支援センターを中心とした相談機能の強化と質の向上を図ります。 基幹相談支援センター、相談支援事業所及び市が連携し、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細かな支援を図ります。	28,014	障がい者支援課
<p>【2年度(第4次)】 概要：基幹相談支援センターを中心として、障がいのある人が、生きがいをもって地域の中で自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細かな支援を図ります。</p>												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
17	39	子育てに関する講座の充実	男女が平等に共同して子育てを担っていく意識を醸成するため、両親学級や家庭教育学級等の学習機会の充実を図ります。	(公民館) ○ひのき教室(就園前の子どもと保護者対象) 実施月:6月~1月(12回) 実施場所:関宿中央公民館 参加人数:338人 ○すくすく広場in南部 実施月:6月~2月(8回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加人数:125人	乳幼児とその保護者を対象とした子育てに関する講座として、また、親子の居場所づくりや交流の場として実施することで、男女平等の子育て意識を啓発することができた。 今後もより多くの方に参加していただき、人と人のつながりを大事にしながら受講生相互の交流を深め、講座内容を充実させていくことが課題である。	245 (南部梅郷) 90 (関宿中央) 155	公民館 保健センター	17	42	(公民館) ○ひのき教室(3・4歳児と保護者対象) 実施月:6月~1月(12回) 実施場所:関宿中央公民館 ※家庭教育学級 幼児コースへ組み入れ ○すくすくひろばin南部 実施月:10月~12月(3回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加人数:11人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模縮小。	96 (南部梅郷) 96 (関宿中央) 0	公民館
【2年度(第4次)】 概要:男女が平等に共同して子育てを担っていく意識を醸成するため、両親学級や家庭教育学級等の学習機会の充実を図ります。												
18	39	家庭教育学級の充実	幼児、小・中学生の保護者に対し、子どもの成長にともなう発達理解や保護者の役割等、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性を学び、互いを尊重し協力する意識啓発を推進します。	○家庭教育学級 ①幼児コース ・中央コース 実施月:6月~7月(5回) 実施場所:中央公民館 参加人数:75人 ・関宿コース 実施月:9月~12月(6回) 実施場所:関宿中央公民館 参加人数:53人 ②小学コース ・中央コース 実施月:6月~11月(6回) 実施場所:中央公民館 参加人数:1,802人 ・東部コース 実施月:6月~12月(5回) 実施場所:東部公民館 参加人数:644人 ・南部コース 実施月:5月~12月(6回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加人数:312人 ・北部コース 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:北部公民館 参加人数:208人 ・川間コース 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:川間公民館 参加人数:332人 ・福田コース 実施月:6月~11月(5回) 実施場所:福田公民館 参加人数:165人 ・関宿北部コース 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:二川公民館 参加人数:825人 ・関宿南部コース 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 参加人数:725人 ○就学時健康診断時家庭教育講演 実施月:10月~11月 実施場所:市内小学校(20校) 参加人数:1,169人 ○中学校出前家庭教育講演【再掲】 実施月:12月~2月 実施場所:市内中学校(10校) 参加人数:1,010人	○家庭教育学級 親などが家庭で子供の教育を行う時に必要な心構え、留意点などを提供することで、家庭教育の充実に資することができた。保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっているが、いじめや虐待等子どもを取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的課題解決に取り組む必要がある。また、今後もより一層の情報収集を図り、新たな講師の開拓にも努めていきたい。 ○就学時健康診断時家庭教育講演、中学校出前家庭教育講演 両講演とも現状では、年間1回の開催であるが、学校との連携を密にし、保護者への啓発の機会を増やす必要がある。 家庭教育の役割について、学校・家庭・地域の関係の中で学び合うことができた。より多くの保護者の参加を図ることが課題である。 学校と協力し、会場を学校として実施することにより参加者は増加傾向にあるが、関心の低い方にも参加してもらえよう内容の工夫が必要である。	1,110 (中央) 426 (東部) 90 (南部梅郷) 86 (北部) 56 (川間) 70 (福田) 104 (関宿中央) 45 (関宿) 64 (二川) 80 (木間ヶ瀬) 89	公民館	18	42	○家庭教育学級 ①幼児コース ・中央コース(中止) 実施月:6月~7月(5回) 実施場所:中央公民館 ・関宿コース(ひのき:就園前の子どもと保護者対象) 実施月:10月~1月(6回) 実施場所:関宿中央公民館 参加人数:103人(12月末現在) ②小学コース ・中央コース 実施月:11月~12月(2回) 実施場所:勤労青少年ホーム体育館 他 ・東部コース 実施月:10月~12月(2回) 実施場所:東部公民館 参加人数:47人 ・南部コース 実施月:10月~11月(2回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加人数:41人 ・北部コース 実施月:11月~12月(2回) 実施場所:北部公民館 ・川間コース 実施月:11月~12月(2回) 実施場所:川間公民館 ・福田コース 実施月:10月~11月(2回) 実施場所:福田公民館 参加人数:45人 ・関宿北部コース(中止) 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:二川公民館 ・関宿南部コース(中止) 実施日:6月~12月(6回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 ○就学時健康診断時家庭教育講演 実施月:10月~11月 実施場所:市内小学校(20校) ○中学校出前家庭教育講演 実施月:1月~2月 実施場所:市内中学校(11校) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小、または中止。	1,460 (中央) 510 (東部) 100 (南部梅郷) 100 (北部) 100 (川間) 100 (福田) 90 (関宿中央) 200 (関宿) 80 (二川) 100 (木間ヶ瀬) 80	公民館

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
19	39	家庭教育に関する意識の醸成	幼稚園や保育所、小・中学校等異年齢・異学年との交流活動及び保護者や地域の人々との交流活動を通して、男女平等意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育(職場体験)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中根保育所: 12人</li> <li>福田保育所: 7人</li> <li>乳児保育所: 5人</li> <li>幼稚園: 22人</li> </ul> </li> <li>小学校との交流(5歳児の就学前交流)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中根保育所: 43人</li> <li>福田保育所: 30人</li> </ul> </li> <li>中学校の職場体験学習では、46人(保育所24人、幼稚園22人)の生徒が保育体験を実施することができた。</li> <li>小学校では、4校の児童が保育所や幼稚園に職場訪問を実施することができた。</li> <li>小学生は、入学予定の市内中学校に、1日体験入学を実施し、中学校生活について学ぶことができた。</li> <li>北部小・七光台小・北部中・野田中央高校・北部公民館で、異年齢交流の場として三世代交流会を実施することができた。</li> </ul>	地域、家庭との協力や連携により推進していくことが重要と考える。また、幼稚園、保育所での体験を継続実施するとともに幼稚園や小中学校との更なる連携強化が必要となっている。	0	保育課 指導課	19	42	引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防を最優先に考え、できる範囲で幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設ける。	0	保育課 指導課
20	39	家庭教育指導の推進	妊娠中から家族で妊娠、出産及び育児に対する意識の向上を図るため、母子健康手帳、父子健康手帳等を交付する際に家庭教育等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>両親学級コースⅠⅡ: 26回開催</li> <li>父子健康手帳交付数: 134件</li> </ul>	<p>子ども支援室において、妊娠届出時に保健師等の面接により母子健康手帳を交付し、妊娠から出産までの切れ目のない支援を行えた。</p> <p>両親学級コースⅡでは、夫や仕事をしている妊婦が参加しやすいよう土・日曜日の開催日を設け好評だった。父子健康手帳は両親学級参加者に交付し、家族で妊娠・出産・育児に対する意識の向上ができるよう適切な情報提供が行えた。</p> <p>2年3月は新型コロナウイルス感染症予防の為コースⅠ・Ⅱとも中止した。これからは感染予防対策をしたうえで、開催する必要がある。</p>	92	保健センター	—	—	第4次計画 事業番号 137に含まれる。		
21	39	ブックスタートの推進	絵本を仲立ちとした子どもへの言葉かけ、特に乳幼児への言葉かけを意識的に増加させるため、ブックスタートを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ブックスタートパック」の交付</li> <li>交付件数: 731件</li> </ul>	<p>3か月児健診受診予定者の91.3%に交付することができた。</p> <p>保育所や学校における読書活動へつなげるよう継続性、一貫性を考慮した取組が必要。</p> <p>定期的に募集をかけると同時に、新規加入のブックスタートボランティアの定着を目指す必要がある。</p>	1,530	興風図書館 保健センター	20	42	「ブックスタートパック」の交付 ・2年度交付予定件数: 870件 (12月末までの交付数: 700件)	1,581	興風図書館 保健センター
22	39	おやこの食育教室の開催	保健センターの調理室等を活用した食事づくり等、親子での体験活動を通して食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやこ、こどもの食育教室 3回、59人(子36人、保護者23人)</li> <li>離乳食講習会 11回、110組(子106人、保護者132人)</li> </ul>	<p>調理実習、「食育クイズ」や“たべものうた”などを通して、食に親しむ中で、楽しく「食育」を行うことができた。</p> <p>離乳食講習会では講話やデモンストレーションを通して離乳食の進め方や食形態について説明し、初めて離乳食を作る保護者の負担軽減を図った。</p> <p>食生活の多様化に伴い、食をめぐる諸課題(生活習慣病、朝食欠食等)が顕在化していることを踏まえ、市民一人一人が“食”に関心を持ち、自らの食について考え、正しく判断する力を身に付けられるよう、更に食育を推進していく必要がある。</p>	42	保健センター	21	42	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	95	保健センター
23	40	人権教育、男女平等教育の推進	毎年、人権教育研究校2校と男女平等教育推進校1校を指定し、男女の協力や家庭と家族に関する適切な学習活動を推進します。	<p>人権教育研究校や指定校などの研修においては、男女平等や女性への差別防止に関する研修を行った。また、キャリア教育の面からも機会均等などの考えを学んだ。</p>	各研修で職員への周知、また学校では人権週間などで男女平等についても学べる機会を設けることができた。今後は「多様な性」などの観点も含めて、人権意識を涵養する場を設定することも必要である。	155	指導課	22	43	人権教育研究指定校や推進校では、人権に関する研修が多数企画され、研鑽を深めている。また市の人権教育指導者養成講座等でも男女の平等についても触れる予定。	151	指導課
<p>【2年度(第4次)】 概要: 毎年、学校人権教育研究指定校2校を指定し、男女の協力や家庭と家族に関する適切な学習活動を推進します。</p>												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)								2年度(第4次計画)				
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
24	40	技術・家庭科教育の充実	保育学習における乳幼児との交流等を通して、お互いが協力して家庭生活を築いていくという意識が身に付くような教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育(職場体験)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中根保育所: 12人</li> <li>福田保育所: 7人</li> <li>乳児保育所: 5人</li> <li>幼稚園: 22人</li> </ul> </li> <li>小学校との交流(5歳児の就学前交流)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中根保育所: 43人</li> <li>福田保育所: 30人</li> </ul> </li> <li>中学校の職場体験学習では、46人(保育所24人、幼稚園22人)の生徒が保育体験を実施することができた。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では、4校の児童が保育所や幼稚園に職場訪問を実施することができた。</li> <li>小学生は、入学予定の市内中学校に、1日体験入学を実施し、中学校生活について学ぶことができた。</li> <li>北部小・七光台小・北部中・野田中央高校・北部公民館で、異年齢交流の場として三世代交流会を実施することができた。</li> </ul> </li> </ul>	地域、家庭との協力や連携により推進していくことが重要と考える。また、幼稚園、保育所での体験を継続実施するとともに幼稚園や小中学校との更なる連携強化が必要となっている。	0	保育課 指導課	23	43	引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防を最優先に考え、できる範囲で幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設ける。	0	保育課 指導課
25	40	個性重視の進路指導の充実	固定的な男女別の職業観にとらわれず、本人の適性、希望を踏まえ、主体的に進路の選択ができるよう、指導の充実を図ります。	「職業調べ」「職場訪問」「講話」等、「職場体験学習」を中心とするキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を学び、将来の夢を実現させるための進路指導を各中学校で行った。	様々な業種の職業観を学ぶことができ、職業選択の知識の幅が広がった。将来に対する希望を持つことが難しい生徒へは、教職員が夢や希望を持てるように積極的に関わり、支援する。	0	指導課	24	43	「職業講話」を中心とするキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を認識させ、将来の夢を実現させるための進路指導を各中学校で行う。	0	指導課
26	40	キャリア教育の推進	職場見学や職場体験学習、男女平等教育資料「自分らしく」を活用し、キャリア教育を推進します。	中学校2年生の「職場体験学習」や小学校6年生の「職業に直接関わる体験活動」を通し、将来に対する職業観の育成と実社会を経験することにより自らの将来を考える契機となった。 総合的な学習の時間や特別活動において、男女平等教育資料「自分らしく」の活用と地域社会人等による講演会を実施し、キャリア教育の推進を図った。	体験はきっかけであり、事後につながる指導を各校で工夫して取り組んでいくことが必要である。 小学校で、職場訪問を実施する学校が増えている。取り組み内容について、各校での工夫と充実が図れるよう指導していく。	631	指導課	25	43	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中学校2年生の「職場体験学習」や小学校6年生の「職業に直接関わる体験活動」での事業所への訪問は行わず、講師を招いての講話や体験学習を実施する。「望ましい職業観・勤労観」を経験し身につけ、自分なりの生き方を見つける。 総合的な学習の時間や特別活動において、男女平等教育資料「自分らしく」の活用と地域の社会人等による講演会を実施するなど、キャリア教育の推進を図っていく。	871	指導課
				男女平等教育資料「自分らしく」を市内各校の小学6年生と中学2年生に配布し、キャリア教育に活用している。	「自分らしく」を配布することで、キャリア教育の推進が図れるため、継続する必要がある。	104	人権・男女共同参画推進課			男女平等教育資料「自分らしく」を市内各校の小学6年生と中学2年生に配布し、キャリア教育に活用する。	158	人権・男女共同参画推進課
27	40	国際理解教育の推進	小・中学校における地域人材の活用や外国語指導助手(ALT)による国際理解教育の推進を図ります。	13人のALTのうち、3人を中学校、10人を小学校に配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に役立てた。 また、英語に堪能な地域人材の活用により、児童のコミュニケーション能力の向上に役立てた。	ALTや地域人材を活用した、チームティーチングでの指導は定着してきたが、より効果的な指導方法の工夫や配置計画の見直しを行う必要がある。	47,465	指導課	26	43	引き続き13人のALTのうち、3人を中学校、10人を小学校に配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に役立てる。 また、英語に堪能な地域人材の活用により、児童のコミュニケーション能力の向上に役立てる。	59,814	指導課
28	40	性教育の充実	児童、生徒の発達段階に応じて、性を総合的にとらえ、知識を得るだけでなく、男女それぞれの特性を知り、互いを尊重し、協力する態度を育てます。	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習した。(主に1年生で学習) 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習した。(4年生)	性教育については、性についての興味関心の個人差が大きく、また受け止め方にも差がある。指導方法や表現など、学年や男女の別、実態等をふまえて適切に行う必要があるが、年齢により伝え方が困難であると思われる。	0	指導課	27	43	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習する。 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習する。	0	指導課
29	41	教職員研修の充実	男女共同参画社会づくり及び人権教育の一環として、教職員に対し、男女平等教育に関する研修等の充実を図ります。	各校の人権研修、推進校における研修、市の人権教育指導者養成講座などで、男女平等に関する研修も盛り込んで行った。また人権教育研究指定校2校を選定し、それぞれ研修を行った。うち、木瀬ヶ瀬小学校では公開授業を行い、各校の担当者等が参観した。	教職員の研修の充実を受けて、学校でも、キャリア教育や教科学習とも連携し、男女の平等や機会均等についてさらに学ぶ場を設定したい。	0	指導課	28	43	各校の人権研修、推進校における研修、市の人権教育指導者養成講座などで、男女平等・LGBTに関する研修も盛り込んだ。また人権週間などを利用し、男女平等教育を推進する。	0	指導課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
30	41	公民館主催事業の充実	幅広い分野で男女共同参画の実現につながるよう、市民ニーズ等に応じた内容の講座を適宜織り込み、意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉のまちづくり講座 実施月：7月(3回) 実施場所：中央公民館 参加人数：35人</li> <li>○福祉のまちづくり講座 実施月：11月(3回) 実施場所：関宿中央公民館 参加人数：33人</li> </ul>	各分野で男女共同参画の促進を踏まえて講座を開設した。男女を問わず幅広い年代層の参加者が交流を深めることができた。今後もより一層情報収集を行うとともに新たな企画づくりに努めていく必要がある。	96 (中央) 40 (関宿中央) 56	公民館	29	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉のまちづくり講座 実施月：10月(3回) 実施場所：東部公民館 参加人数：40人</li> <li>○福祉のまちづくり講座 実施月：11月(3回) 実施場所：関宿公民館</li> </ul>	80 (東部) 50 (関宿) 30	公民館
31	41	女性セミナー等の充実	女性問題についての理解と認識を深めるため、幅広い女性向けセミナーや講座等を企画し、意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性問題についての理解や認識を深めるため講座やセミナー等を開催している。</li> <li>○婦人会員講座 実施月：6月～1月(6回) 実施場所：中央公民館 参加人数：291人</li> <li>○女性キャリアアップセミナー 実施月：6月(2回) 実施場所：野田公民館 参加人数：23人</li> <li>○サークルあさひ育成事業 実施月：5月～3月(6回) 実施場所：東部公民館 参加人数：136人</li> <li>○南部梅郷女性大学 実施月：8月～11月(5回) 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：73人</li> <li>※最終回(3月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>○北部女性セミナー 実施月：7月～2月(5回) 実施場所：北部公民館 参加人数：79人</li> <li>○川間女性学級 実施月：10月～2月(9回) 実施場所：川間公民館 参加人数：383人</li> <li>○ママさんのごほうび講座 実施月：11月～12月(3回) 実施場所：川間公民館 参加人数：41人</li> <li>○福田女性大学 実施月：11月～3月(5回) 実施場所：福田公民館 参加人数：490人</li> <li>○二川さわやか女性教室 実施月：6月～3月(9回) 実施場所：二川公民館 参加人数：214人</li> <li>○レディスコム 実施月：10月～2月(5回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館 参加人数：76人</li> </ul>	幅広い女性向け講座を企画し、意識の啓発を図った。レクリエーションや創作活動により仲間づくりや話しやすい環境づくりに努め、会員の教養の向上や相互の親睦を深めることができた。講座は、実技・講話・健康体操・移動学習等内容の違うものを実施した。手先を使い脳を刺激することから、きり絵や編み物等の手芸や、地域の食材を生かした食育講座など身近に生かせる内容を取り入れた。引き続き女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い講座を実施していくことが必要である。また、受講生の高齢化が見られるため、新しい参加者層の拡大が課題である。また、今後もより一層の情報収集を図り、新たな講師の開拓にも努めていきたい。	494 (中央) 30 (野田) 20 (東部) 62 (南部梅郷) 10 (川間) 20 (福田) 176 (二川) 74 (木間ヶ瀬) 61 41	公民館	30	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性問題についての理解や認識を深めるため講座やセミナー等を開催する。</li> <li>○婦人会員講座 実施月：10月～12月(3回) 実施場所：中央公民館 参加人数：64人</li> <li>○サークルあさひ育成事業(中止) 実施月：6月～3月(7回) 実施場所：東部公民館</li> <li>○南部梅郷女性大学(中止) 実施月：8月～3月(6回) 実施場所：南部梅郷公民館</li> <li>○北部女性セミナー 実施月：11月～1月(3回) 実施場所：北部公民館</li> <li>○川間女性学級 実施月：10月～2月(3回) 実施場所：川間公民館 参加人数：118人(12月末現在)</li> <li>○福田女性大学(中止) 実施月：11月～3月(5回) 実施場所：福田公民館</li> <li>○二川さわやか女性教室 実施月：11月～2月(4回) 実施場所：二川公民館</li> <li>○レディスコム(中止) 実施月：10月～2月(5回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小または中止。</li> </ul>	700 (中央) 80 (東部) 120 (南部梅郷) 50 (北部) 50 (川間) 120 (福田) 120 (二川) 100 (木間ヶ瀬) 60	公民館

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
32	41	男性向け講座等の充実	男性のための料理教室等、楽しみながら調理実習を行い、生活上の自立を支援します。さらに、実生活に即した講座を開設するなど、講座内容の充実を図ります。	生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室及び実生活に即した講座を開催する。 ○男の料理 実施月：6月～7月(4回) 実施場所：東部公民館 参加人数：53人 ○福田男性大学 実施月：11月～3月(4回) 実施場所：福田公民館 参加人数：148人 ○男の料理教室 実施月：10月～1月(5回) 実施場所：関宿中央公民館 参加人数：47人 ○男の家庭料理 実施月：2月～3月(3回) 実施場所：生涯学習センター 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	食を通じて健康を考え、日常のなかで料理に取り組むきっかけとなる講座を実施した。また、家庭の仕事における男性の出番を調理の場で応援することができたが、課題として男性の一人暮らしや高齢者にも調理を楽しめる工夫が必要である。今後、男女・年齢を問わず、生活の変化が予想される中、男性に対しても家事や育児に対する疑問や不安を共有し、ともに解決の道を探ることのできるような取組を提供していくことが重要と考えている。	公民館 218 (野田) 0 (東部) 48 (福田) 120 (関宿中央) 50 生涯学習センター 0	公民館	31	44	生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室及び実生活に即した講座を開催する。 ○福田男性大学(中止) 実施月：11月～3月(5回) 実施場所：福田公民館 ○男の料理教室(中止) 実施月：10月～2月(6回) 実施場所：関宿中央公民館 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○男の家庭料理 実施月：2月～3月(3回) 実施場所：生涯学習センター	公民館 180 (福田) 120 (関宿中央) 60 生涯学習センター 27	公民館
				【2年度(第4次)】 概要：男性のための料理教室等、楽しみながら調理実習を行い、生活上の自立を支援します。								
33	42	男女共同参画に関する講演会等の開催	一般市民を対象とした講演会等の開催に当たり、テーマや講師の選定等において工夫を重ねるとともに、より効果を高めるため、目的や対象等を絞った出前セミナー等を開催します。	柏人権擁護委員協議会野田部会と共催で講演会を実施した。 ○「人権擁護委員の日」記念講演会 実施日：6月2日(日) 実施場所：南部梅郷公民館 タイトル：「子どもの人権」～身近にひそむ暴力から子どもを守るために～ 参加人数：51人	一般市民を対象とした講演会等については、市民の関心を引くテーマや講師を選定するなど開催方法を工夫し実施する必要がある。	0	人権・男女共同参画推進課	32	45	一般市民を対象とした男女共同参画に関する講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	105	人権・男女共同参画推進課
				【2年度(第4次)】 概要：市報折込みの男女共同参画推進だより「フレッシュ」を拡充し掲載することで、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。								
34	43	啓発情報誌の発行	市報折込みにより、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を定期発行し、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。	男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性や具体的施策を明示した男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、全世帯に配布することで、広範囲な情報提供に努めた。 市報6月15日号「男女共同参画週間」 市報11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載し、周知を図った。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を年2回発行し、全世帯に配布したことで、配布後に男女共同参画に関する問い合わせがあるなど、啓発の役割を果たしている。	0	人権・男女共同参画推進課	33	46	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回発行する。 ・市報6月15日号「男女共同参画週間」の周知 ・市報11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」の周知	0	人権・男女共同参画推進課 子ども家庭総合支援課
				【2年度(第4次)】 概要：市報折込みの男女共同参画推進だより「フレッシュ」を拡充し掲載することで、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。								
35	43	市職員研修の充実	階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、職員研修の充実と能力開発のための参加機会の拡大を図ります。	○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日(水) 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：40人	新規採用職員を対象とした研修により、男女共同参画への理解の浸透が図られた。さらに職員への意識の深化に努めるため継続的に実施する必要がある。	0	人事課 人権・男女共同参画推進課	34	46	○新規採用職員研修「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月3日(金) 実施場所：保健センター3階 大会議室 参加人数：41人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課
				【2年度(第4次)】 概要：階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。								

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
36	43	市施設における男女共同参画に関する情報提供の充実	市役所、支所の行政資料コーナー及び興風・せきやど図書館の女性情報コーナーにおいて、男女共同参画に関する情報提供の充実を図ります。	市役所・支所の行政資料コーナーに男女共同参画に関する冊子、チラシ等を置き情報提供するとともに興風図書館及びせきやど図書館に女性情報コーナーを設置し、女性をテーマとした様々な分野の蔵書の充実を図り、利用に供した。 購入冊数：30冊 (興風図書館25冊、せきやど図書館5冊)	男女共同参画に関する冊子、チラシ等を配置するとともに女性をテーマとした様々な分野の蔵書の充実を図ることにより、市民への情報提供等の一助としている。	46	人権・男女共同参画推進課	35	46	市役所・支所の行政資料コーナーに男女共同参画に関する冊子、チラシ等を置き情報提供するとともに興風図書館及びせきやど図書館に設置した女性情報コーナーにおいて、女性をテーマとした様々な分野の図書を計画的・継続的に整備し、利用に供する。 購入冊数：34冊 (興風図書館28冊、せきやど図書館6冊)	49	人権・男女共同参画推進課
37	43	男女共同参画に関する関係資料の収集及び提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行います。	国・県及び市町村、各種団体等が発行する男女共同参画に関する情報資料を人権・男女共同参画推進課窓口を設置するとともに、必要に応じて男女共同参画推進だより「フレッシュ」へ掲載し、情報提供に努めた。	男女共同参画社会の実現に向けて資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行う必要がある。	0	人権・男女共同参画推進課	36	46	国・県及び市町村、各種団体等が発行する男女共同参画に関する情報資料を人権・男女共同参画推進課窓口を設置するとともに、必要に応じて男女共同参画推進だより「フレッシュ」へ掲載し、情報提供を行う。	0	人権・男女共同参画推進課
38	45	女性(異性)に対する暴力防止に関する啓発活動の拡充	DVに対する正しい認識と理解を深めるため、講座、講演会の開催、情報誌、広報誌における記事の掲載等、啓発活動の拡充を図ります。	市ホームページを活用してDVに関する情報提供を実施し、市民への啓発を行うとともに、野田市の成人式参加者へDV及びストーリーに関するチラシを配布し、啓発活動を行った。	DVに対する正しい認識と理解を深めるため、啓発活動の拡充を図る必要がある。	0	子ども家庭総合支援課	—	—	第4次計画 事業番号 66へ移行		
39	45	市職員に対する共通理解の浸透の推進	二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応が図れるよう、職員への研修を実施するとともに、職員対応マニュアルを更新します。	「二次被害の防止」に注意しながら、DV相談の窓口である配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)に情報提供または引継ぎをするまでの手引きとなるよう、DV被害者支援マニュアル(職員向け)を作成し、関係課へ配布している。	窓口職員の対応により二次被害が発生した事案が報道されていることを踏まえて、適正な対応が図れるように努めていく必要がある。	0	子ども家庭総合支援課	—	—	第4次計画 事業番号 67へ移行		
40	47	DV被害防止に向けた若年層等への啓発の拡充	DV被害は若年層の間でも広がっていることから、デートDVに関する理解と予防に向けて、生徒や教職員等を対象にデートDV講演会や研修等を実施し、啓発活動の拡充を図ります。	市内の高校生を対象とした「デートDV講演会」を実施し、これらを通じDVに関する正しい知識や理解度を深めるための啓発に努めるとともに男女共同参画推進だより「フレッシュ」及び市ホームページを活用し、DVの内容及び支援策等について案内し、周知・啓発に努めている。 ○デートDV講演会 参加人数：532人 ①清水高校 実施日：11月7日(木) 参加人数：151人(1年生) ②野田中央高校 実施日：11月21日(木) 参加人数：320人(1学生) ③関宿高校 実施日：11月28日(木) 参加人数：61人(2年生) ○教職員対象DVに関する講演 実施日：8月1日(木)	高校生に対する啓発については、学校側から高評価を得ているが、デートDVの若年化により中学生に対する啓発についても拡大していく必要がある。	65	子ども家庭総合支援課	37	50	男女共同参画推進だより「フレッシュ」、市ホームページ等を活用し、DVの内容及び支援策等について周知・啓発を図るとともに市内の高校生を対象とした「デートDV講演会」を実施し、これらを通じてDVに関する正しい知識を習得し、理解度を深めるための啓発を行う。 ○デートDV講演会 ①清水高校 実施日：11月12日(木) 対象：1年生 ②野田中央高校 実施日：11月19日(木) 対象：1年生 ③関宿高校 実施日：1月21(木) 対象：2年生 ④中学校1校 ○教職員対象DVに関する講演	175	子ども家庭総合支援課
41	47	法制度や各種支援策の周知、啓発の充実	市ホームページ等をはじめ、効果的な方法、手段を活用して、DV防止法をはじめとする関係法令の内容及び各種支援策の周知、啓発の充実を図ります。	ホームページにDV相談窓口などを掲載するとともに、各施設の女性トイレに配偶者暴力相談支援センター相談カードを設置して啓発活動に努めている。	各種支援策の周知、啓発の充実を図る必要がある。	0	子ども家庭総合支援課	38	50	ホームページにDV相談を掲載するとともに、各施設の女性トイレに配偶者暴力相談支援センターの相談カードを設置して啓発活動を行う。	0	子ども家庭総合支援課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
42	47	「男性のための総合相談」の情報提供(基本目標I 13 再掲)	男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みについて、県が実施する「男性のための総合相談」に関する情報を提供します。	男性からDV被害の相談があった時には、県の「男性のための総合相談」を案内した。 また、相談の周知のため、県から届いた相談案内カードを市役所1階の男性トイレに配置して周知した。 ・県が実施する男性のための総合相談 ・火曜と水曜日 16時～20時 ・電話相談 男性カウンセラー	男性からのDV被害の相談には、県の「男性のための総合相談」を案内したが、市で対応できるよう検討する必要がある。	0	人権・男女共同参画推進課	39	50	2年4月より、男性カウンセラーによる電話相談を開始。 ・実施日時：毎月第4火曜日(祝日を除く) ・実施時間：午後4時～午後7時 ・1回30分程度 ・相談件数：8件(12月末現在)	238	人権・男女共同参画推進課
<p>【2年度(第4次)】                      具体的施策：「男性のための電話相談」の情報提供(基本目標I 13 再掲)                      概要：男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みについて、男性カウンセラーが相談者と一緒に考え、問題解決に努めます。</p>												
43	47	啓発情報誌の発行(基本目標I 34 再掲)	市報折込みにより、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を定期発行し、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。	男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性や具体的施策を明示した男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、全世帯に配布することで、広範囲な情報提供に努めた。 ・市報6月15日号「男女共同参画週間」 ・市報11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載し、周知を図った。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を年2回発行し、全世帯に配布したことで、配布後に男女共同参画に関する問い合わせがあるなど、啓発の役割を果たしている。	0	人権・男女共同参画推進課	40	50	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回発行する。 ・市報6月15日号「男女共同参画週間」の周知 ・市報11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」の周知	0	人権・男女共同参画推進課 子ども家庭総合支援課
<p>【2年度(第4次)】                      概要：市報折込みの男女共同参画推進だより「フレッシュ」を拡充し掲載することで、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。</p>												
44	47	「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱(野田市DV被害女性支援基本計画)」の見直し	第3次野田市男女共同参画計画等に沿って、「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱(野田市DV被害女性支援基本計画)」の見直しを行います。	国や県のDV支援基本計画に基づく施策を踏まえ、元年度に見直しを行う予定だったが、10月の児童虐待部署とDV担当の統合した子ども家庭総合支援課において2年度に実施する。	DV相談件数は減少傾向にあるが、複合的な状況にあるDV被害女性への支援を現状に即し、見直しをする必要がある。	0	子ども家庭総合支援課	41	50	DVと虐待の密接な関係性を踏まえ、支援方針を見直す。	129	子ども家庭総合支援課
<p>【2年度(第4次)】                      概要：第4次計画等に沿って、「第2次野田市DV大綱(野田市DV被害女性支援基本計画)」の見直しを行います。</p>												
45	48	DV相談窓口の充実(基本目標I 11 再掲)	DV(配偶者、元配偶者、事実上婚姻関係にある者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力)被害女性の相談に対し、被害女性の意思を踏まえた上で、最善の支援策や法制度の教示を行います。 また、行政支援が必要な相談者に対し、市職員が適切な窓口へ同行し、きめ細かな支援を行います。	DV被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めている。 支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めている。 ・相談件数：332件	DV被害女性の身の安全を最優先に考えた支援を実施しているが、本人の意思・要望が市の支援策と合致しないこともあり、その様な場合は本人の意思を尊重した対応を実施している。今後も関係機関と連携を強化し、DV被害女性のニーズに合った適切な支援策を講じていく必要がある。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	42	51	DV被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努める。 支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努める。 ・相談件数：399件(12月末現在)	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
46	48	緊急一時保護施設(シェルター)による保護等の支援の実施	DV被害女性の安全の確保を最優先として、DV被害女性の視点に立って、保護から自立まで一貫した、きめ細かな支援を行います。	保護を求めているDV被害女性の安全確保を図るとともに自立に向けた各種支援を行っている。 また、県との委託契約に基づき、市民以外の保護・受入れを行うなど、広域的な支援を行っている。 保護件数：2件	DV被害女性の意思を踏まえて、状況に応じた自立支援を行っていく必要がある。 また、県及び埼玉県との委託契約に基づき、広域的な支援を行うことが必要である。	2,569	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	43	51	保護を求めているDV被害女性の安全確保を図るとともに自立に向けた各種支援を進めている。 また、県との委託契約に基づき、市民以外の方の保護・受入れを行うなど、広域的な支援を行っている。 [12月末実績] 保護件数：2件	2,901	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
47	48	緊急生活支援資金の助成	所持金を持たないシェルター入所中の被害女性(市民)に対し、自立に向けて必要な関係機関への相談や保護命令の申立てに必要な経費等を助成します。	助成件数:0件	緊急一時保護施設に入所しているDV被害女性(市民)に対し、退所後の自立生活に向けて必要となる経費を助成している。		配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	44	51	[12月末実績] 助成件数:1件	50	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
48	49	カウンセリング受診の助成	シェルター入所中の被害女性(市民)が心身の健康を回復させるため、本人の意思に基づき、医学的又は心理学的な治療として、市内精神科医によりカウンセリングを受診した場合、その経費を助成します。	助成件数:0件	精神疾患が判明している被害女性については、原則としてシェルター(緊急一時保護施設)への入所を制限しているが、入所後に精神的に不安定となり受診を必要とするケースを対象としている。助成実績はないが、一時保護による心身への影響を考慮し、事業を継続する必要がある。		配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	45	52	[12月末実績] 助成件数:0件	18	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
49	49	ステップハウスの活用	市営住宅を目的外使用し、シェルター入所中の被害女性等が精神的ケアと経済的自立に向けた生活の準備をするために活用します。	・現在まで活用実績はない。※16年7月設置	実績はないが、今後の利用に備え施設の維持管理に努めていく必要がある。		配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課) 営繕課	46	52	市営住宅を目的外使用し、シェルター入所中の被害女性が精神的ケアと経済的自立に向けた生活の準備をするために活用します。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課) 営繕課
50	49	市営住宅における入居資格条件の緩和	シェルターに入所していた被害女性(市民)で、離婚が成立していない場合においても、ひとり親家庭と同等とし、市営住宅における入居資格条件を緩和します。	・入居資格条件緩和者 0件	制度の周知に努めていく必要がある。		営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	47	52	シェルターに入所していたDV被害女性で離婚が成立していない場合においても、市営住宅に申込みがあった場合は、ひとり親家庭と同等の入居資格とする。また、抽選回数に影響する住宅困窮度についても、ひとり親家庭と同等に加点(点数は、子供の人数による)する。 ※住宅困窮度1~4、抽選回数1回、5~9、抽選回数2回、10以上、抽選回数3回 ※加点する点数、子供1人1点、子供2人2点、子供3人以上3点  (12月末実績) ・入居資格条件緩和者 0件	0	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
<p>【2年度(第4次)】 概要: シェルターに入所していた被害女性(市民)で、離婚が成立していない場合においても、ひとり親家庭と同等とし、市営住宅入居者選考時の住宅困窮度表に加点します。</p>												
51	49	民間賃貸住宅入居時家賃等の助成(DV被害女性要件)	緊急に居住の場を確保する必要があるシェルター入所中の被害女性(市民)で、市内、市外の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・助成金交付決定件数 0件 ・助成額 0円	DV被害女性要件での利用はなかった。引き続き制度の周知に努めていく。		営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	48	52	シェルター入所中のDV被害女性で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、契約時に要する費用の一部(家賃及び仲介手数料を合わせて13万円を限度)を助成する。  (12月末実績) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・助成金交付決定件数 0件 ・助成額 0円	1,140	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
<p>【2年度(第4次)】 概要: 緊急に居住の場を確保する必要があるシェルター入所中の被害女性(市民)で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。</p>												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
52	49	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援の実施(DV被害女性要件)	連帯保証人が確保できないなどの理由により、市内の民間賃貸住宅への入居に困窮しているシェルター入所中又は入所していたDV被害女性世帯に対し、民間賃貸住宅情報の提供、民間保証会社や既存の福祉サービスを活用した入居保証及び居住継続支援を行うとともに、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 0件</li> <li>申請件数 0件</li> <li>入居保証 0件</li> <li>情報提供 0件</li> </ul>	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていることから利用者が少ない状況となっています。契約時の条件として、親族などの緊急連絡先の確保が必要などの条件があり確保できない場合は契約が難しいなどの問題があります。	0	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	49	52	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮しているシェルター入所中または入所していたDV被害女性に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うと共に、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部(2万円を限度)を助成する。  (12月末実績) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	20	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
【2年度(第4次)】 概要：連帯保証人が確保できないなどの理由により、市内の民間賃貸住宅への入居に困窮しているシェルター入所中又は入所していたDV被害女性世帯に対し、民間賃貸住宅情報の提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。												
53	50	民間団体との連携による支援体制の強化	シェルターの運営業務の一部を民間団体に委託し、官民が協働した支援体制の強化を図ります。	シェルターに入所中のDV被害女性及び同伴家族に対する支援について、市と委託先である民間団体との間で協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めている。 また、民間団体との緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めている。 (委託先) のだフレンドシップ「青い鳥」 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の精神的ケア(相談、外出等) 3 同行支援(住居確保、就業等)	のだフレンドシップ「青い鳥」と緊密な連携を図り、被害女性への対応、自立に向けた支援に努めている。	2,120	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	50	53	シェルターに入所中のDV被害女性及び同伴家族に対する支援について、市と委託先である民間団体との間で協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めている。 また、民間団体との緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めている。 (委託先) のだフレンドシップ「青い鳥」 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の精神的ケア(相談、外出等) 3 同行支援(住居確保、就業等)	2,422	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
54	50	ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭となった直後の生活や育児支援のため、ヘルパーや保育士を派遣する事業を、野田市母子寡婦福祉会に委託し、実施しています。求職活動時等にも支援できる体制に拡充しており、さらに事業の周知を図ります。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援：2人 延べ33日 191時間 ・生活援助：2人 延べ14日 22時間 (うち保育所待機時利用 1人 延べ2日 10時間)	就業支援講習会や法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあることから、利用者の要望に応えられるよう検討が必要である。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をした。本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少している。しかし、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要である。 また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知を図る必要がある。	509	児童家庭課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	51	53	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努める。 また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進める。 2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図る。 (12月末実績) 子育て支援：2人 延べ19日 116時間 生活援助：0人 延べ0日 0時間 (保育所待機時に利用はなし)	1,203	児童家庭課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
【2年度(第4次)】 概要：ひとり親家庭となった直後の生活や育児支援のため、ヘルパーや保育士を派遣する事業を、野田市母子寡婦福祉会に委託し、実施しています。求職活動時や残業時にも支援できる体制に拡充しており、更に事業の周知を図ります。												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
55	50	広域的な対応を図るための他自治体への理解と協力依頼	市民以外のDV被害女性も柔軟に受け入れることとし、自治体間依頼に基づく市民以外の保護については、住所地自治体に対し、本人の自立の意思確認や援護等の実施責任等を要請します。一方、DV被害女性(市民)が他自治体での自立を目指す際には、市民以外のDV被害女性を柔軟に受け入れてもらえるよう、他自治体への理解と協力を要請するとともに、情報提供や支援を行います。	・他市での自立を目指した者：2人 ・協力を要請した他市町村の数：1市 ・他市等からの受入れ人数：0人	市民が他自治体での自立を目指すに当たり、受入れに際して、他自治体の理解と協力を要請するとともに情報提供と支援協力を行っている。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	52	53	(12月末実績) ・住所を野田市に置いたまま他市での自立を目指した者：8人 ・協力を要請した他市町村の数：8市 ・住所を野田市に異動しない居住者：13人 ・住所を野田市に置いたことがない居住者：1人	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
56	50	野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会による連携体制の強化	関係機関等の連携体制を強化し、迅速な対応を図るため、野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会による情報交換を密にし、情報の共有化を推進します。	当初2月に開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で、未実施となった。	「野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会」を開催し、関係機関との連携体制の強化を図っている。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	53	53	DV被害女性の支援ニーズに対して、関係機関・団体が密接に連携を図り、総合的な支援策を推進するため必要に応じ、野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催する。	0	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
57	51	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知(基本目標I 15再掲)	虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	「子どもSOS」相談件数 8件 内訳 ・相談件数のうち、虐待に関するもの 8件 ・相談件数のうち、18歳未満からのもの 0件 啓発用カードを25,000部作成し、市内関係機関に配布した。 「子どもSOS」の電話番号をホームページに掲載した。	全国共通ダイヤル「189」が普及してきたこともあり、件数は減少している。 相談内容については、子育ての不安等も寄せられており、虐待の予防においても効果を得ている。	77	子ども家庭総合支援課	54	54	子どもSOSについては、引き続きホームページ等により啓発を行い、児童虐待の未然防止や早期発見に努める。 子どもSOSの電話番号を記した啓発用カードを今年度も児童や関係機関に配布する。 虐待を受けている子ども本人や、子育てに悩む保護者が相談しやすくなるよう、周知方法を検討していく。	68	子ども家庭総合支援課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
58	51	野田市要保護児童対策地域協議会による連携体制の強化	千葉県柏児童相談所をはじめとする関係機関との連携及び情報の共有化を進め、児童虐待の未然防止、早期発見及びケースの進行管理による児童虐待の重篤化を防ぎます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議2回 実務者会議 11回 個別支援会議 71回</li> <li>関係機関への研修会 R01.11.21に開催(参加者178名)。</li> <li>児童虐待相談対応件数 延べ430件</li> <li>進行管理人数 617人(年度中進行管理終了者含む)</li> <li>児童虐待相談受付電話「子どもSOS」受付件数8件(内虐待8件)</li> <li>進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換</li> <li>居住実態が把握できない児童について 児童家庭課への情報提供件数5件 安全確認、出国確認等により対応済みの件数5件</li> <li>児童虐待防止推進月間の取り組み</li> <li>「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数750点(小学校601点、中学校149点)</li> <li>優秀作品を市ホームページにて公開</li> <li>子どもSOSの連絡先を記載したカードサイズの啓発物資を学校等関係機関に配布。(25,000枚)</li> <li>児童虐待防止ステッカーを市内タクシー事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図った。なお、公用車については、31年2月より、通年で装着している。</li> <li>市役所正面玄関前広告付き表示板へ啓発記事を放映(通年)</li> </ul>	<p>児童虐待の実務の中心的役割を担う要保護児童対策地域協議会実務者会議を抜本的に見直し、主担当や関係機関の役割分担、個々の案件の具体的な支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論する場に改めるとともに、必要に応じ積極的に個別支援会議を開催することで、関係機関の情報共有、支援の検討、スケジュールの確認等を行い、情報連携の強化を図ったが、徹底されていない部分もあることから、引き続き情報共有及び連携の強化を図っていく必要がある。</p> <p>野田市児童虐待防止対応マニュアルについては、柏児童相談所と市で協議を重ね、現場の実務担当者がわかりやすいように事例を交えながら、柏児童相談所との連携、役割分担を明確化し、具体的なルールを取りまとめた「野田市児童虐待防止対応マニュアル(児童相談所編)」を2年3月に策定した。</p> <p>マニュアルに関しては、今後も毎年、柏児童相談所と協議し、見直しに必要がある場合には、随時、修正や追加等を行う。また、2年度には学校や保育所、幼稚園、母子保健、警察など、関係機関ごとに分冊として個別にマニュアルを作成する予定。</p>	5,845	子ども家庭総合支援課	55	54	児童虐待の実務の中心的役割を担う要保護児童対策地域協議会実務者会議の抜本的見直しにおいて取り決めた事項の実施を徹底するとともに、引き続き情報共有及び連携の強化を図っていく。	10,533	子ども家庭総合支援課
<p>【2年度(第4次)】</p> <p>概要：要保護児童対策地域協議会実務者会議を抜本的に見直し、主担当や関係機関の役割分担、さらに個別支援会議の必要性を議論する場に変えると共に、関係機関等のうち当該事例に関係し、又は関係する可能性のある者により構成するものとされている個別支援会議につきましても、関係機関との連携の下協議を進めることで、千葉県柏児童相談所を始めとする関係機関と児童虐待防止管理システムにより情報を共有化することで、児童虐待の未然防止、早期発見及びケースの進行管理による児童虐待の重篤化を防ぎます。</p>												
59	51	乳児家庭全戸訪問事業の実施	全ての乳児の家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、居宅において子育て支援に対する必要な情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みを聴取し、要支援児童の早期対応を図ります。	令和元年度訪問件数 834件	<p>出生数が減少している中、訪問延数は前年度と横ばいである。初回訪問で継続支援が必要と判断された場合、再訪問を行っており、複数回の訪問できめ細やかな支援に努め保護者の育児不安の軽減につなげている。</p> <p>また、専門職による全戸訪問を実施することで、新生児・産婦の健康状態、育児手技、養育環境等の問題を訪問時に把握し、実践的な保健指導を行った。必要時、ホームスタートの案内、子育て相談会や地域の子ども館を案内するなど子育ての孤立化を防ぐための提案を行った。中でも継続支援の必要なケースに関しては、地区担当保健師や関係機関との連携に努めた。</p>	1,096	保健センター	56	55	<p>引き続き専門職による乳児訪問を対象者全員に実施することで、安心して育児に臨めるよう支援していく。</p> <p>産婦の健康状態や育児手技、養育環境を把握し、育児不安の軽減に努めると同時に、新生児の体重増加等の発育状況について、評価し、保健指導を行う。</p> <p>里帰り先での乳児訪問にも対応できることを周知し、出産後早期の母の育児不安の軽減に努める。</p> <p>低出生体重児やハイリスク家庭に対しては地区担当保健師が訪問指導を行い、社会資源の紹介や他機関との連携をとり、個性のある対応に努める。</p> <p>・訪問件数 601件(12月末現在)</p>	1,347	保健センター
—	—	子ども家庭総合支援課の機能の充実	子ども家庭総合支援課の機能充実を図るため、心理士、保健師、精神保健福祉士等の専門職を配置し、18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じます。	第4次計画より新規				57	55	18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦を切れ目なく継続的に支援していくための施策を充実させるとともに、相談者に応じた地域資源の活用等につなげることで、児童虐待の予防・早期対応を図る。	0	子ども家庭総合支援課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
—	—	子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回	教育委員会に新設した子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回を行い、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。	第4次計画より新規				58	55	学校教育部指導課内に虐待対応職員を配置することにより、子ども家庭総合支援課と小中学校等との連携強化を図る。	0	子ども家庭総合支援課分室
—	—	市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーの配置	教職員に対する法的マインドの養成及び子どもの人権擁護のため市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーを配置します。	第4次計画より新規				59	55	【指導課】 スクールロイヤーは、市内小中学校を4つのブロックに分けて、それぞれのブロックに1人のスクールロイヤーを配置する。相談の方法は、電話やメール、弁護士事務所での相談、学校で相談する方法を選択できる契約とする。 教育委員会アドバイザーは、月に3日間教育委員会に勤務して、学校や教育委員会の教職員に法的な助言、指導を行う。	5,136	子ども家庭総合支援課分室指導課
—	—	警察官OBの同行訪問の実施	学校等から依頼があった場合の、警察官OBの同行訪問を実施します。	第4次計画より新規				60	55	【防災安全課】 元年度から、野田市立小学校及び中学校等からの依頼に基づき、保護者宅等への訪問に同行する業務を実施していく。	6,795	防災安全課 子ども家庭総合支援課分室
—	—	虐待防止啓発事業の実施	ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業を実施します。	第4次計画より新規				61	55	市内小中学校児童生徒による「わたしの願う家族・家庭」ポスター展を実施する。 児童虐待相談電話「こどもSOS」カードの作成・配布する。 児童虐待防止推進月間に、啓発懸垂幕を、市役所及びいちいのホールに掲示するとともに、啓発物資(マグネット・バスマスク)の掲示を実施する。	92	子ども家庭総合支援課
—	—	児童虐待事例の学校等との定期的な情報交換	進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換を行います。	第4次計画より新規				62	55	学校教育部指導課内に虐待対応職員を配置することにより、子ども家庭総合支援課と小中学校等との連携強化を図る。	0	子ども家庭総合支援課分室
—	—	民生委員・児童委員地区定例会での情報共有	毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有を図ります。	第4次計画より新規				63	55	毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会(市内8地区)での情報共有を行う。	0	子ども家庭総合支援課
—	—	虐待防止対応マニュアルの改訂	柏児童相談所との連携に特化した虐待防止対応マニュアルを改訂します。(令和元(2019)年度、関係機関についての分冊は2(2020)年度)	第4次計画より新規				64	56	野田市児童虐待防止対応マニュアル(児童相談所編)については、毎年柏児童相談所と協議し、見直しの必要がある場合には、随時、修正や追加等を行う。 野田市児童虐待防止対応マニュアル分冊(学校編、母子保健編、保育所・幼稚園編)を作成する。	0	子ども家庭総合支援課
—	—	DV・児童虐待担当者スキルアップ研修	DVや児童虐待関係職員の知識向上に向けた研修の実施	第4次計画より新規				65	56	要保護児童対策地域協議会構成員の専門性向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての共通認識、運営手法等についての研修会を開催する。	1,850	配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
—	—	女性(異性)に対する暴力防止に関する啓発活動の拡充	DVに対する正しい認識と理解を深めるため、講座、講演会の開催、情報誌、広報紙における記事の掲載等、啓発活動の拡充を図ります。	第3次計画 事業番号38から移行				66	57	第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱を見直し後、市民(女性)を対象に講座、講演会を開催する。男女共同参画推進だより「フレッシュ」を拡充し掲載し啓発する。	0	子ども家庭総合支援課
—	—	市職員に対する共通理解の浸透の推進	二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応が図れるよう、職員への研修を実施すると共に、職員対応マニュアルを更新します。	第3次計画 事業番号39から移行				67	58	第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱を見直した後、職員対応マニュアルを更新し、職員の理解を深めるための研修を実施する。	0	子ども家庭総合支援課
60	52	民間企業におけるあらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)に対する防止対策の促進	「男女雇用機会均等法」及び同法に基づく指針について周知を図り、事業主等の認識を高めるとともに、防止対策の徹底を図るため、相談体制の確立及び職場研修等の実施を働きかけます。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	民間企業におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策について、事業主に対して「男女雇用機会均等法」の周知、啓発を図った。引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課	68	60	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課
61	53	市におけるあらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)に対する防止対策の推進	あらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)防止に係る市全職員の意識啓発の徹底及び苦情相談員の周知を図り、相談等に適切に対処する工夫を図ります。	セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員、野田市男女共同参画推進庁内連絡会の男女共同参画推進部会の女性職員を相談員として配置。 庁内掲示板を通して苦情相談の受入体制を周知すると共に全庁的にセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント(セクシュアル・ハラスメント等)の防止を推進。	今後も、セクシュアル・ハラスメント等の防止のため一層の意識啓発の徹底、苦情相談員の周知を継続的に実施する必要がある。	0	人事課	69	60	セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員、野田市男女共同参画推進庁内連絡会の男女共同参画推進部会の女性職員を相談員として配置している。 庁内掲示板を通して苦情相談の受入体制を周知すると共に全庁的にセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント(セクシュアル・ハラスメント等)の防止を推進するため、ハラスメント防止に向けた外部機関研修を活用する。	0	人事課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
62	53	学校におけるあらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)に対する防止対策の推進	学校におけるあらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)防止のための啓発や相談体制の拡充を図るとともに、教職員研修を実施し、防止対策の充実を図ります。	<p>【学校教育課】</p> <p>(1) わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての指導</p> <p>【実施日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月2日(校長会議)・5月28日(校長会)</li> <li>・6月10日(教頭会)・7月1日(校長会)</li> <li>・7月9日(教頭会)・8月23日(校長会議)</li> <li>・10月1日(教頭会)・10月24日(校長会)</li> <li>・11月14日(教頭会)・11月20日(校長会)</li> <li>・12月19日(校長会議)・1月28日(校長会)</li> <li>・2月3日(教頭会)・2月10日(校長会)</li> <li>・3月2日(教頭会)・3月27日(校長会)</li> </ul> <p>(2) 不祥事根絶校内研修会での指導</p> <p>【指導者】学校教育課長、管理主事</p> <p>【実施回数】合計14回(総参加校31校)</p> <p>(3) セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査</p> <p>【実施日】12月18日～1月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教職員 544名</li> <li>・小学校児童 7,552名(全学年)</li> <li>・中学校教職員 314名</li> <li>・中学校生徒 3,693名(全学年)</li> </ul> <p>(4) モラルアップ委員会代表者会議の開催</p> <p>【実施日】7月4日、2月6日</p> <p>(5) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の開催</p> <p>【実施日】7月4日、2月27日</p> <p>(6) 学校教育課通信「TEAMのだ」の発行</p> <p>令和元年度計9回の発行</p> <p>(7) 教職員及び児童生徒に対する「セクシュアル・ハラスメント」相談窓口を全校に設置</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>モラルアップ委員会代表者会議、及び野田市小中学校不祥事根絶委員会を、それぞれ前期、後期に1回ずつ実施し、各学校の不祥事根絶に向けての取り組み状況を確認することができた。また、各校でボトムアップ形式での研修が進められており、それぞれの学校で行われている効果的な実践を共有することができ、各校での研修をさらに充実させることができた。今後も、職員一人一人に「不祥事は他人事ではない」という意識向上に重点を置き、研修を進めていく。</p> <p>昨年度に引き続き、職員のコンプライアンス向上とモラルアップを目的に学校教育課通信「TEAMのだ」を発行した。各学校で職員会議等や校内研修に活用され、研修内容の充実が寄与することができた。今後も効果的な研修ができるよう、各学校に情報を提供し、教職員の綱紀の肅正及び不祥事根絶に向けた意識の高揚に努めていく。</p>	0	学校教育課	70	60	<p>【学校教育課】</p> <p>(1) わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての工夫のある効果的な指導</p> <p>(2) 「TEAMのだ」通信の発行</p> <p>(3) 不祥事根絶校内研修での指導</p> <p>(4) セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査</p> <p>実施日：年度末に実施予定</p> <p>(5) モラルアップ委員会代表者会議の開催</p> <p>実施日：後期1回</p> <p>(6) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の開催</p> <p>実施日：後期1回</p> <p>(7) 教職員及び児童生徒に対する「セクシュアル・ハラスメント」相談窓口を全校に設置</p> <p>(8) 「教育相談箱」を全校に設置</p>	0	学校教育課
				<p>【指導課】</p> <p>各校の人権研修、推進校における研修、市の人権教育指導者養成講座などで、各種ハラスメントや女性差別への防止に関する研修も盛り込んで行った。</p>	<p>【指導課】</p> <p>学校におけるハラスメントは多数存在するので、著名なハラスメント以外にも無意識に相手を傷つけることのないようにすべきである。教職員が常に高い人権意識で、教育活動や校務に関わる必要がある。</p>	0	指導課			<p>【指導課】</p> <p>各校の人権研修、推進校における研修、市の人権教育指導者養成講座などで、各種ハラスメントや女性差別への防止に関する研修も盛り込んで行った。</p>	0	指導課
63	53	ストーカー規制法の周知、啓発の推進	被害女性をストーカー行為等から守るため、ストーカー規制法の周知、啓発を推進するとともに、関係機関等との連携強化を図ります。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」及び市報に相談窓口等を掲載した。	引き続き、男女共同参画推進だより「フレッシュ」及び市報に相談窓口等を掲載し、被害女性に情報提供する必要がある。	0	人権・男女共同参画推進課	71	60	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内するとともに、男女共同参画推進だより「フレッシュ」にストーカー行為等に係る内容や被害を受けた場合の対応を掲載し、情報提供と啓発に努める。	0	子ども家庭総合支援課 人権・男女共同参画推進課
64	54	性犯罪被害者の支援の実施	性犯罪の被害に遭った際の相談に対応するため、職員の知識の習得等を図るとともに、相談窓口等の情報提供を行います。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口等を掲載した。	引き続き、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口等を掲載し、情報提供をする必要がある。	0	人権・男女共同参画推進課	72	61	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内するとともに、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に性犯罪被害等に係る内容や被害を受けた場合の対応を掲載し、情報提供と啓発に努める。	0	子ども家庭総合支援課 人権・男女共同参画推進課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
65	54	売買春等の防止対策の広報、啓発の推進	児童に対する性的暴力や児童買春等を許さない社会づくりに向けた広報、啓発を推進します。また、売買春は女性の性を商品化するものであることから、女性の人権を尊重する広報、啓発を推進します。	<p>出会い系サイトなどのトラブルから子供たちを守るため、インターネットを使う上で守るべきルールやトラブルにあった場合の対処方法についての講習会</p> <p>○情報モラル講習会 実施日：7月7日(日) 実施場所：市役所8階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員、一般市民</p>	<p>近年の高度情報化社会では様々な情報が氾濫しており、その中には少なからず青少年の健全育成にとって悪影響を及ぼす情報も含まれている。講習会では、インターネットを使う上で守るべきルールやトラブルにあった場合の対応方法について学んだ。</p> <p>今後は、子ども達自身がネットの危険性やモラルについて学んでもらう機会を増やす必要がある。</p>		青少年課 0 人権・男女共同参画推進課	73	61	7月19日に予定していた講習会が、新型コロナウイルス感染予防のため中止。		青少年課 0 人権・男女共同参画推進課
				<p>○街頭補導の実施 実施回数：754回 補導従事者：延べ2,137人 (補導員248人、社会教育指導員1,889人) 補導少年数：男2人、女8人</p>	<p>子ども達のための安全・安心な環境づくりに向け、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携を図る必要がある。</p>		青少年センター 0 人権・男女共同参画推進課			街頭補導については、引き続き登下校時、学校行事、その他地域における状況などを見ながら実施していく。		青少年センター 0 人権・男女共同参画推進課
66	54	地域での防犯体制の推進	自治会等と行政が適正な役割分担のもと、連携を図り、自主防犯パトロール隊を全市的に広げ、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯推進員による「まめばん」での見守りや青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施します。	<p>野田市防犯組合に設立された17の支部による各種防犯活動が実施されるとともに自治会を単位とする自主防犯組織による防犯パトロールが継続的に実施された。</p> <p>また、防犯施設「まめばん」は毎日14時から19時まで警察官OBが365日駐在した。2台の青色回転灯搭載車両を使用したパトロールは市内全小中学校を下校時刻に合わせて年間240日実施した。安全安心メールの防犯情報を配信した。</p>	<p>市民個々の防犯意識の向上から防犯組合の各支部及び自主防犯組織におけるパトロールが活発に実施されたが、元年の市内の犯罪件数は1,074件と前年比33件減となった。</p>	11,634	防災安全課	74	61	防犯組合各支部、野田警察署と連携し各地域の防犯活動を推進する。防犯推進員による「まめばん」での見守りや防犯相談、青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施する。安全安心メールを利用し、市内の犯罪発生状況の周知を行う。	12,284	防災安全課
67	54	防犯灯の計画的整備	夜間の女性の通行の安全を確保するため、防犯灯の計画的整備を図ります。	<p>・新設及び寄附 158灯</p> <p>・累計 20,848灯(うちLED15,387灯)</p>	<p>球切れの頻度が少ないLED型防犯灯の設置を積極的に行った。</p>	103,823	防災安全課	75	61	引き続きLED型防犯灯の設置を推進していく。	90,102	防災安全課
				<p>【2年度(第4次)】 具体的施策：防犯灯の整備 概要：夜間の女性等に対する犯罪を防止するため、警察や市防犯組合等からの情報をもとに、被害発生箇所や危険箇所に防犯灯の整備を図ります。</p>								
68	54	コミュニティサイトに起因する人権侵害等の予防、啓発の推進(基本目標I 3再掲)	インターネット利用に起因する人権侵害や性犯罪等の予防、啓発に向けて、人権に関する知識を習得し、理解を深めるため、学校等における講演会等を開催します。	<p>【青少年課】 ○情報モラル講習会 実施日：7月7日(日) 実施場所：市役所8階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員、一般市民</p>	<p>【青少年課】 近年の高度情報化社会では様々な情報が氾濫しており、その中には少なからず青少年の健全育成にとって悪影響を及ぼす情報も含まれている。講習会では、インターネットを使う上で守るべきルールやトラブルにあった場合の対応方法について学んだ。</p>		青少年課 0 指導課 人権・男女共同参画推進課	76	61	7月19日に予定していた講習会が、新型コロナウイルス感染予防のため中止。		青少年課 0 人権・男女共同参画推進課
69	56	審議会等における女性委員の登用率の拡大	各種審議会等の委員について、女性委員の割合を50%にすることを旨とし、女性のいない審議会等の解消を図り、定期的な把握、公表を行います。	<p>○31年4月1日現在 女性の登用率：43.3% 審議会等の数：45 (うち女性委員が在籍する審議会等41) 公募により女性委員を登用した審議会等の数：11 24年4月から「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」に基づき、委員の公募を行う際に女性の登用率の拡大に努めているが、2つの審議会等で女性委員がいない状況となっている。</p>	<p>女性委員の割合を50%にすることを旨とし、女性のいない審議会等の解消を図るため、関係各課と連携を強化し、女性委員の登用促進に努めている。</p>		人権・男女共同参画推進課 各課	77	64	各種審議会等における女性の目標登用率50%を目指し、引き続き審議会等における女性の登用率の拡大を図るとともに女性委員のいない審議会等の解消に努める。 ○2年4月1日現在 女性の登用率：41.2% 審議会等の数：44 (うち女性委員が在籍する審議会等41)		人権・男女共同参画推進課 各課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
70	56	市女性職員の人材育成	市女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、職員研修の充実と能力開発のための参加機会の拡大を図ります。	○女性職員研修(フォローアップ) 実施日:①6月4日(火)②11月20日(水) 実施場所 ①6月4日(火) 保健センター3階大会議室 ②11月20日(水) 511・512会議室	女性管理職職員を講師とし、女性職員同士が交流する機会を設け、次世代リーダー意識の向上及び女性職員の仕事や将来に対する不安の解消を図った。	0	人事課	78	64	○女性職員キャリアアップ研修 実施日予定:1月29日(金) 実施場所:中会議室1・2 ○ハラスメント防止研修 実施日:11月26日(木) 実施場所:保健センター3階 大会議室	0	人事課
【2年度第4次】 概要:市女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。												
71	57	市女性職員の登用及び能力活用	市女性職員の管理監督職への登用を積極的に進めるとともに、幅広い分野のポストに積極的に配置し、能力の活用を図ります。	○31年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数198人 うち女性課長相当職2人、 課長補佐相当職18人	女性活躍推進法による行動計画に基づき、女性職員の採用、女性の管理的地位にある職員及び役職者の拡大を進める。	0	人事課 人権・男女共同参画推進課	79	64	○2年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数187人 うち女性次長相当職1人、 課長相当職4人、課長補佐相当職15人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課
72	57	企業、団体等への広報、啓発の充実	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を促進するため、各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等、広報・啓発活動の充実を図ります。	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を推進するため、「女性活躍推進」に関するリーフレットやチラシを提供した。	企業や団体等だけでなく、一般市民を対象とした男女共同参画に関する講演会等において女性活躍推進等をテーマとして、啓発を図る必要がある。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課	80	65	女性活躍推進の一環として、ワーク・ライフ・バランスの講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	30	商工観光課 人権・男女共同参画推進課
73	58	地域、市民団体等への広報、啓発の充実	各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等により、女性リーダーを育成し、その能力と意思により、地域・市民団体等の方針決定過程への参画を促進します。	【人権・男女共同参画推進課】 千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員主催の「防災リーダーの育成講演会」 実施日:11月30日(土) 実施場所:野田市役所 タイトル:○○が△△に変身! ?くらしの知恵は防災の知恵 参加人数:38人 【公民館】 女性団体に対する育成事業は実施しているが、女性リーダー育成を趣旨とした事業は実施していない。	引き続き、千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員講演会等の機関が実施する事業の周知を図る必要がある。	0	公民館 人権・男女共同参画推進課	81	65	千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員講演会等の機関が実施する事業の周知を図る。	0	人権・男女共同参画推進課
74	58	女性商工業者(自営業)等への経営参画の促進等	女性の経営的地位向上及び経営参画促進のため、各種講演会や講座等を充実するなど、広報・啓発活動の充実を図ります。	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールや講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	女性商工業者等への経営参画を促進するため、事業主に対して講演会、講座等の周知を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	商工観光課	82	66	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールや講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課
75	58	農家における家族経営協定の普及促進	家族経営内において、家族一人一人の役割を明確にし、女性農業者の経営参画と後継者育成を図るため、「家族経営協定」の締結を促進します。	締結件数 1件	元年度は1件の締結実績であり、25年度以降、毎年1件程度締結されている状況。 今後、認定農業者増加のための取組の1つとして、併せて周知していきたい。	0	農政課	83	66	農業事務所等と連携し、より一層の周知・理解を深め、女性の経営参画を活発にしていきたい。	0	農政課
76	59	男女の性別に配慮した「地域防災計画」の見直し	男女のニーズの違い等を把握し、男女双方の視点に十分配慮した防災体制づくりを推進するため、必要に応じて地域防災計画の見直しを行います。	元年度は、台風19号の対応で課題となった避難所について防災会議に諮り、見直し作業に着手した。	元年度は、左記の見直しを行っているが、男女の性別に配慮した内容の変更は、平成25年度の見直し時に実施しているため終了。	0	防災安全課	—	—			

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
77	59	防災会議等における女性委員の参画促進	防災会議、国民保護協議会における女性委員の参画を促進し、女性ならではの被災状況や支援策の把握を図ります。	・防災会議委員34名中、女性委員11名(女性登用率32.4%) ・国民保護協議会委員29名中、女性委員7名(女性登用率23.3%)	委員の委嘱・任命を行う際、各団体等に対し女性委員の推薦を促した。	0	防災安全課	84	67	委員の委嘱や任命の際、各団体に対し女性委員の推薦を促していく。	0	防災安全課
78	59	地域の自主防災活動への女性の参画促進等	消防団員、自主防災組織等地域の自主防災活動への女性の参画を促進するなど、地域住民が男女を問わず防災対策に取り組むとともに、活動しやすい環境の確保を図ります。	消防団員数655名 うち女性消防団員数7名 (令和2年3月31日現在)	女性消防団員については、平成19年度より任命し、応急手当指導員講習の実施や普通救命講習会、各種消防団諸行事の参加及び啓発活動を行なっている。 引き続き消防団員募集活動、啓発に努める必要がある。	0	消防総務課	85	67	女性消防団員の加入促進を図るため、市ホームページに団員募集の記事を掲載するとともに、市内公共施設に団員募集のポスターを掲示する。 更に、女性が多く参加する普通救命講習会やあらゆる機会を通じて女性消防団員募集のパンフレット等を配布し、積極的な加入促進を実施する。	0	消防総務課
				自治会・自主防災組織の集会や防災活動に出向き、女性が参画する防災体制や活動について推進した。	新たに防災組織5団体が設立され、223組織、組織率49.8%となった。 自治会・自主防災組織が主催する集会・訓練等において防災講話等を10団体に対し実施。	0	防災安全課			新たに自主防災組織を設立する自治会や防災活動を実施する自主防災組織に、女性が参画する防災上の意義や防災活動について、防災講話等を実施し推進していく。	0	防災安全課
79	61	労働者の権利の周知、啓発の推進	職場において男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、「男女雇用機会均等法」や「育児休業・介護休業法」等関係法令の周知、啓発を図ります。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	労働者の権利の啓発のため、事業主に対して「男女雇用機会均等法」や「育児休業・介護休業法」等の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	商工観光課	86	70	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課
80	61	労働関係資料の収集及び提供	各種労働関係資料を積極的に収集し、広く市民に提供します。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	就労支援として、市民に対して各種労働関係資料の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課	87	70	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課
81	62	企業における育児休業制度等の充実促進	未だに職場内に残っている男性優位の考え方や、固定的性別役割分担意識に基づく不平等や不均衡の問題に対する見直しと、育児休業・介護休業制度等の充実を図るための啓発に取り組み、職場の意識や職場風土の改革を促進します。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	企業における職場環境の整備促進のため、事業主に対して育児休業・介護休業制度等の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	商工観光課	88	70	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課
82	62	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	講演会実施なし。	ワーク・ライフ・バランスについての講演会の開催のほか、チラシ等を作成し、啓発する必要がある。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課	89	70	ワーク・ライフ・バランスの講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	30	人権・男女共同参画推進課 商工観光課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
83	62	「野田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の整備	平成37年3月まで延長された「次世代育成支援対策推進法」に基づく「野田市特定事業主行動計画」の周知を図り、育児休業や各種休暇制度の利用を促進するなど、市職員が率先して「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組を推進します。	従来の次世代育成支援対策推進法に基づく子育て支援の行動計画に、女性活躍推進法に基づく女性が十分に能力が発揮できる環境整備の推進を盛り込み、従来の「子育てに関する行動計画」を「野田市職員の子育て及び女性活躍に関する行動計画」に改訂し、28年4月から各種施策を実施。 育児及び看護をしている職員の職場環境の向上のため、28年度から遅出勤務の導入を開始し、30年度は1名が利用したが、令和元年度は利用者がいなかった。 職員研修では、昨年度に引き続き令和元年度も新規採用職員研修の「男女共同参画を目指した職場づくり」において、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組についてのカリキュラムを設けるとともに、育児休業から復帰した職員や介護を行っている職員に対し「仕事と子育ての両立」を支援する研修を実施。 ・テーマ：「ワーク・ライフ・バランス研修」 ・実施：11月8日(金) ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、時間外勤務の縮減に努めるとともに、遅出勤務制度の周知を行う。	遅出勤務制度の更なる周知を図る必要がある。 仕事と子育ての両立研修を支援する研修は、同じ境遇の職員間の交流、両立するためのスキルを学ぶ場として受講生から好評を得ている。 職員がワーク・ライフ・バランスの実現に向け、より一層の理解と実践を促す必要がある。	119	人事課	90	70	職員研修では、引き続き、新規採用職員研修の「男女共同参画を目指した職場づくり」において、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組についてのカリキュラムを設ける。 また、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、時間外勤務の縮減に努めるとともに、遅出勤務制度の周知を行う。	0	人事課
				【2年度(第4次)】 概要：令和7年3月まで延長された「次世代法」に基づく「野田市特定事業主行動計画」の周知を図り、育児休業や各種休暇制度の利用を促進するなど、市職員が率先して「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組を推進します。								
84	62	市職員研修の充実(基本目標I 35再掲)	階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。 また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、職員研修の充実と能力開発のための参加機会の拡大を図ります。	○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日(水) 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：40人	新規採用職員を対象とした研修により、男女共同参画への理解の浸透が図られた。 さらに職員への意識の深化に努めるため継続的に実施する必要がある。	0	人事課 人権・男女共同参画推進課	91	71	○新規採用職員研修「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月3日(金) 実施場所：保健センター3階 大会議室 参加人数：41人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課
				【2年度(第4次)】 概要：階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。 また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。								
85	62	市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化	市の入札において、総合評価方式における発注者別評価点の見直しを行い、女性の雇用に取り組む企業のインセンティブ強化を図ります。	総合評価方式による一般競争入札を執行した11件の入札において、評価値を算出した延べ11者のうち、女性を雇用している10者について、技術評価点として1点を加算して評価した。	インセンティブ強化を図るため、今後も引き続き、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価する。	0	管財課	92	71	総合評価方式における発注者別評価点について、引き続き「女性の雇用」の項目を設け、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価する。	0	管財課
				【2年度(第4次)】 概要：市が執行する総合評価方式による一般競争入札において、評価項目に「女性の雇用」を設け、女性の雇用に取り組む企業のインセンティブ強化を図ります。								

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
86	64	産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	育児休業制度の普及を踏まえ、今後見込まれる産休明け保育の利用ニーズに留意しつつ、子ども・子育て支援新制度における基本指針を踏まえ、事業の充実を検討します。	・利用実績 乳児保育所 0人 聖華保育園 0人 コビープリスクールのだ保育園 0人 コビープリスクールせきやど保育園 0人 アスク七光台保育園 0人 アスク川間保育園 0人 コビープリスクール さくらのさと保育園 0人 すくすく保育園(分園含む) 1人 アスク古布内保育園 0人 コビープリスクールあたご保育園 0人 聖華未来のこども園(認定こども園) 0人 ひばり保育園(事業所内) 0人  <<参考>> 平成30年度利用実績 2人 平成29年度利用実績 3人 平成28年度利用実績 1人	公立1か所、民間保育園10園、事業所内保育所1か所で産休明け保育を実施しており、施設数は拡充されているが、育児休業制度の普及により、利用者が少ない。利用状況を踏まえ、今後、民間活力を導入していく場合は産休明け保育の実施の必要性があるかを検討する必要がある。30年度から育児休業明け保育所利用予約を実施し、育児休業を取得している保護者が円滑に職場復帰をすることを支援した。	0	保育課	93	73	育児休業制度の普及により、利用実績が少ないことから、今後、民間活力を導入する場合に産休明け保育の実施及び実施施設の必要性について検証する。引き続き産休・育休明け保育所利用申請者については、利用調整にあたり優先的に配慮することを継続する。	0	保育課
87	64	延長保育の充実	就労形態の多様化等に対応するため、全公立保育所において、午前7時から午後7時までの延長保育を行うとともに、指定管理者を導入した公立保育所及び民間保育所において、午後8時以降の延長保育を行います。	・子ども・子育て支援新制度施行により、保育標準時間の原則的保育時間は、午前7時から午後6時までとなり、午後6時を超えた時間を延長保育としている。 ・延べ利用児童数 公立(月極利用) (日割利用) 午後7時まで 1,699人 10,855人 午後8時まで 230人 2,223人 午後9時まで 9人 55人 午後10時まで 0人 0人 計 1,938人 13,133人  私立(月極利用) 午後7時まで 1,138人 午後8時まで 163人 計 1,301人	保育所における延長保育の実施時間の拡大については、今後の利用状況や実施に係る人材確保の状況を見極めながら検討する。	0	保育課	94	73	引き続き全保育所で延長保育を実施する。民間活力を導入したことで、延長保育事業の拡充が図られているが、今後、延長時間の拡大等については、これまでの実績と保育無償化の影響を踏まえ、今後の利用ニーズを検討する。	0	保育課
88	64	休日保育の充実	休日出勤やその他の理由により保育できない場合等に対応するため、指定管理者を導入した公立保育所1か所及び民間保育所1か所で休日保育を行います。	・休日保育 コビープリスクールあたご保育園 延べ 569人 尾崎保育所 延べ 189人	就労、家事、子育ての負担を一人で背負うこととなる、ひとり親家庭への保育サービスについて、多様なニーズを把握しながら充実を図る必要がある。休日保育の利用増加については、元年5月の改元に伴う祝日の増加の影響も考えられる。	0	保育課	95	73	引き続き目標事業量及び実施場所の地域性を踏まえ、休日保育を実施する。民間活力の導入による展開を一層充実させ、保護者の様々な保育ニーズに対応できるよう新たな取組を検討する。	0	保育課
89	64	病児・病後児保育の充実	病気又は病気回復期の児童が集団保育できない状態等に対応するため、小張総合病院内に開設している「ひばりルーム」に委託し、保育を行います。	小張総合病院「ひばりルーム」 延べ 495人  (参考) 利用状況(延べ人数) 28年度 283人 29年度 354人 30年度 500人	年間利用人数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため約1か月閉室したにも関わらず495人となり、平成29年度354人、30年度500人から増加傾向にある。一方で、人材確保も課題となっている。	5,979	保育課	96	73	医療法人社団 圭春会への委託(小張総合病院の敷地内で実施)については、利用者が増加傾向にある中で、医療法人における人材確保が課題となっていることから、市民ニーズの高い医療機関併設型の病児・病後を継続する方法について検討する。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2年3月から閉室している)保育所型病児施設の導入等についても検討する。	5,979	保育課
【2年度(第4次)】 概要：病気又は病気回復期の児童が集団保育できない状態等に対応するため、小張総合病院内に開設している「ひばりルーム」に委託し、保育を行います。また、小張総合病院への委託を継続しつつ、保育所型病児施設の導入についても検討します。												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)																					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署																
90	64	保育所の施設整備の推進	子ども・子育て支援新制度に基づく次期エンゼルプランにおける事業目標量及び待機児童の推移を踏まえ、民間活力の導入を基本とした最適な方策により整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3月1日現在)                             <table border="0"> <tr><td>定員(23か所)</td><td>2,346人</td></tr> <tr><td>入所実績</td><td>2,290人</td></tr> <tr><td>(内訳)</td><td></td></tr> <tr><td>公設公営(3か所)</td><td>378人</td></tr> <tr><td>公設民営(7か所)</td><td>887人</td></tr> <tr><td>私立(10か所)</td><td>847人</td></tr> <tr><td>認定こども園(3か所)</td><td>165人</td></tr> <tr><td>事業所内(1か所)</td><td>13人</td></tr> </table> </li> <li>元年7月1日 保育所型認定こども園「のだのこども園」が開園 定員129人</li> </ul>	定員(23か所)	2,346人	入所実績	2,290人	(内訳)		公設公営(3か所)	378人	公設民営(7か所)	887人	私立(10か所)	847人	認定こども園(3か所)	165人	事業所内(1か所)	13人	待機児童と入所保留者の状況を踏まえつつ、小規模保育事業所整備の検討及び幼稚園の預かり保育活用を検討する必要がある。	217,288	保育課	97	73	小規模保育事業として施設整備に対する建設補助や開設に向けた事務的支援を行う。 (施設概要) 施設名称 柳沢くるる保育園 事業者 学校法人三星学園 開園予定日 3年4月1日 定員 19人	76,874	保育課
定員(23か所)	2,346人																											
入所実績	2,290人																											
(内訳)																												
公設公営(3か所)	378人																											
公設民営(7か所)	887人																											
私立(10か所)	847人																											
認定こども園(3か所)	165人																											
事業所内(1か所)	13人																											
91	64	訪問型一時保育の実施	子ども・子育て支援新制度の地域子ども子育て支援事業に位置付けられる一時預かり事業の基準への合致を念頭に置きつつ、引き続き、NPO法人への委託により、保護者が病気等の場合に一時的に児童の居宅に保育士を派遣し、保育を行います。	29年度で終了			児童家庭課	—	—																			
92	65	一時保育の実施	子ども・子育て支援新制度の地域子ども子育て支援事業に位置付けられる一時預かり事業の基準を踏まえつつ、引き続き、保護者が病気等の場合に一時的に児童の預かり保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保育                             <table border="0"> <tr><td>コピーリスクールせきやど保育園</td><td>延べ 55人</td></tr> <tr><td>アスク七光台保育園</td><td>延べ 34人</td></tr> <tr><td>コピーリスクールさくらのさと保育園</td><td>延べ 186人</td></tr> <tr><td>野田北部幼稚園(幼稚園型)</td><td>延べ 9,362人</td></tr> </table> </li> </ul>	コピーリスクールせきやど保育園	延べ 55人	アスク七光台保育園	延べ 34人	コピーリスクールさくらのさと保育園	延べ 186人	野田北部幼稚園(幼稚園型)	延べ 9,362人	年間の利用状況は26年度をピークに減少傾向にあることから、必要量は充足しているものと思われる。 今後は子育てサロン等、他の地域子育て拠点事業も含めた、一時預かり事業の適切な実施と内容の充実を図る必要がある。	0	保育課	98	74	民間保育園において引き続き実施するとともに、民間保育所等の整備計画の中で実施の可能性を検討する。	0	保育課								
コピーリスクールせきやど保育園	延べ 55人																											
アスク七光台保育園	延べ 34人																											
コピーリスクールさくらのさと保育園	延べ 186人																											
野田北部幼稚園(幼稚園型)	延べ 9,362人																											
93	65	駅前保育の整備	駅前等の利便性の高い場所で保育サービスを提供することについて、需要バランスに配慮しつつ、民間保育所の動向を注視しつつ、整備の必要性について検討します。	駅前等の利便性の高い場所にて保育サービスを提供する駅前保育施設の整備を検討する。	保護者の通勤形態等を検証し、駅前保育所の利用ニーズ等を見極める必要がある。	0	保育課	99	74	現在の市内鉄道各駅の駅前若しくは駅周辺に整備されている保育所の利用状況については、駅に近い保育所を希望しつつ入所保留となった事例が少ないが、各駅周辺の整備による必要性を検討する。	0	保育課																
94	65	学童保育所の受入れ体制の整備	子ども・子育て支援新制度に基づく、学童保育所の新たな基準への対応を図るとともに学校区単位で過密化した学童保育所について、過密化の解消を図るため、新設の学童保育所を検討します。また、行政大綱の方針に則り市直営の学童保育所の社会福祉協議会への委託を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所の過密化を解消するために、現在、全体で32箇所の学童保育所を運営している。【学童保育所全体数】32箇所(内訳)                             <table border="0"> <tr><td>公設・公営</td><td>14箇所</td></tr> <tr><td>公設・民営</td><td>16箇所</td></tr> <tr><td>民設・民営</td><td>2箇所</td></tr> </table> </li> <li>(入所児童延べ人数)                             <table border="0"> <tr><td>公設・公営</td><td>4,891人</td></tr> <tr><td>公設・民営</td><td>13,094人</td></tr> <tr><td>民設・民営</td><td>760人</td></tr> </table> </li> </ul>	公設・公営	14箇所	公設・民営	16箇所	民設・民営	2箇所	公設・公営	4,891人	公設・民営	13,094人	民設・民営	760人	学童保育所の設備基準としては、「野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において「遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画(専用区画)の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上」とされている。この基準を超えて、3月時点で学校区単位で過密化している箇所は、1校区となっている。 引き続き児童数の推移を見ながら、小学校区単位で年間を通して過密化する場合は、施設整備を進めていく。 また、学童保育所が複数あり、学校区単位では過密化となっていないが、入所児童数の申込状況により過密化が懸念される学校区6箇所については、抽選により51人の児童の振り分けを行い入所児童数のバランス改善に努めた。	6,337	児童家庭課	100	74	児童数の推移を注視し、年間を通して過密化する場合は、施設整備を検討する。 児童の入所バランスにより過密化が懸念される場合は、抽選により1年生の振替を行う。 〔12月末実績〕 (入所児童延べ人数) 公設・公営 4,238人 公設・民営 8,198人 民設・民営 1,521人	2,394	児童家庭課				
公設・公営	14箇所																											
公設・民営	16箇所																											
民設・民営	2箇所																											
公設・公営	4,891人																											
公設・民営	13,094人																											
民設・民営	760人																											
<p>【2年度(第4次)】 概要：放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき指導員の資格要件や配置人数及び保育室面積等を位置付け、保育の質の向上と機能の充実に努めます。 過密化対策については、待機児童を出さず受け入れ、学校区単位で過密化が常態化した場合は、施設整備を進めます。 また、学校区単位では、過密化となっていないが、児童の入所バランスにより過密化が懸念される学童保育所については、抽選により児童の振り分けを行います。</p>																												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
95	65	ファミリー・サポート・センター事業の利用拡大	育児支援を受けたい人で行いたい人が会員登録した組織により、保育所までの送迎や保育所閉所後の一時的な預かり等を、社会福祉協議会に運営業務を委託して実施するとともに、多様なニーズに対応するため、提供会員の拡充を図ります。	○会員数(2年3月現在) 利用会員：774人 提供会員：125人 両方会員：45人 計：944人  ○延利用件数：4,193件 ※主な利用内容 保育所・学童の送迎、及び帰宅後の支援	市報やホームページ、窓口受付時に事業の周知を図った結果、全ての会員数、利用者件数ともに増加した。 学童や保育所の送迎の利用が多い傾向にありますが、会員の利用頻度によって年度により件数が増減する。 利用会員の増加数に比べ提供会員の増加が伸びていない地域へのポスティングなどを行い、提供会員の確保に一層努める必要がある。	7,809	児童家庭課	101	74	社会福祉協議会に委託し事業を継続するとともに、援助を受けることが多い学童保育所利用者への入会を促進する。また、事業の周知をホームページや各種通信により行う。 提供会員の少ない地域へのポスティングや利用会員の対象外となった会員に提供会員への移行を促すなど提供会員の増加に努める。	8,426	児童家庭課
96	66	子育てサロンの整備推進	民間活力を活用した多様な柔軟な子育て支援を推進するため、NPO団体が運営する「子育てサロン」事業を支援して、子育て世代の交流や相談、一時預かり等を実施します。子ども・子育て支援新制度に位置付けられる地域子育て拠点事業として、実施事業の共通化を図ります。	〔元年度実績〕 ゆう&みい子育てサロン 6,193人 ゆっくっくひろば 2,261人 どろんこの会「スマイル」 2,119人 (延利用者件数) 合計10,573件	NPO人3団体に子供子育て支援法に基づく地域子育て支援事業として、交流・相談・情報提供・講座関係の4事業を委託事業として実施することで開設日数や開設時間を拡充しサービスの向上に努めた。	10,521	児童家庭課	102	75	地域の子育て支援拠点として、多様なサービスを提供できるよう引き続きNPO法人に運営を委託し、地域子育て支援拠点における事業(交流・相談・情報提供・講座の4事業)の共通化を継続する。	10,854	児童家庭課
<p>【2年度(第4次)】                      具体的施策：子育てサロン事業の充実                      概要：地域の子育て支援拠点として、乳幼児を持つ保護者同士が気軽に交流を図り、講座の開催や保護者からの相談にアドバイザーが助言するなど、子育てへの不安感を取り除く場として、NPO団体・社会福祉法人へ委託し、交流・相談・情報提供・講座開催の基本4事業を引き続き実施していきます。</p>												
97	66	つどいの広場事業の充実	関宿地域の子育て支援拠点として、乳幼児を持つ保護者同士が気軽に交流を図り、講座の開催や保護者からの相談にアドバイザーが助言するなど、子育てへの不安感を取り除く場として、NPO団体への委託により実施します。子ども・子育て支援新制度に位置付けられる地域子育て拠点事業として、実施事業の共通化を図ります。	利用状況(延べ) 大人：1,775人 乳幼児：2,040人 計：3,815人  実施内容 子育て悩み相談、リズムあそび(キラキラ、ドレミ)、読み聞かせ(おはなしいっぱい)	関宿地域における乳幼児とその保護者が気軽に集い打ち解けた雰囲気語り合う中で交流を図るとともに育児相談等を行う場として子育て中の保護者の負担感の緩和に努めた。 市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化のため交流・相談・情報提供・講座関係の4事業を実施した。	3,475	児童家庭課	103	75	関宿地域の子育て拠点としてNPO法人への委託により事業を継続する。 地域子育て支援拠点における事業(交流・相談・情報提供・講座の4事業)の共通化を継続する。	3,618	児童家庭課
<p>【2年度(第4次)】                      概要：関宿地域の子育て支援拠点として、乳幼児を持つ保護者同士が気軽に交流を図る場を設けると共に、アドバイザーが保護者からの相談を受け、助言を行うことにより子育てへの不安感を取り除くことや、育児負担を軽減する事業(交流・相談・情報提供・講座開催)を引き続きNPO団体へ委託し実施していきます。</p>												
98	66	地域子育て支援センターの充実	地域での子育て相談や親子間の交流等の情報交換ができることで、子育てに対する不安等の解消ができるよう、一層の充実を図ります。子ども・子育て支援新制度に位置付けられる地域子育て拠点事業として、実施事業の共通化を図ります。	サークル、イベント参加人数(延べ人数) ・子育て支援センター(東部保育所) 3,761人 ・さくらんぼルーム(聖華保育園内) 733人 ・ほかほかひろば(アスク七光台保育園内) 405人 ・コアラルーム(聖華未来のこども園内) 3,133人	多くのサークル参加者があり、親子の交流を図ることができた。 利用者のニーズにあったサークルを開催していく必要がある。	0	保育課	104	75	新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、今後もサークルの活動を推進していく。 子育て支援拠点における事業(交流、相談、情報提供、講座の4事業)の共通化を継続する。	0	保育課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
99	66	子ども支援室の設置による切れ目ない支援の推進	<p>妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談について、ワンストップで総合的に対応できる拠点として、子ども支援室を設置し、保健師、保育士、臨床発達心理士を配置するとともに、子育て支援総合コーディネーター事業を市直営として支援室で実施します。子ども支援室では、全ての妊産婦の情報を把握し、母子保健・子育て支援・発達支援等、ライフステージに応じた継続的で切れ目ない支援体制を築き、妊産婦や子育てをする方の不安感や孤立感の解消を図るとともに、発達障がいにおいて重要である早期発見・早期療育へとつなげます。</p> <p>また、妊娠期からの支援等により、望まない妊娠等による児童虐待のリスクの軽減等も図ります。</p>	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時面談:762件(プラン307件)</li> <li>・転入妊婦面談数:88件(プラン38件)</li> <li>・相談総数:4,851件(プラン283件)</li> <li>・巡回相談</li> <li>実施箇所:26か所</li> <li>実施回数:46回</li> <li>延対象者数:69名</li> <li>・親子教室</li> <li>実施回数:46回</li> <li>延参加者数:188名</li> </ul>	<p>【保健センター】</p> <p>未入籍、若年妊婦、外国人、精神疾患を抱える妊婦等ハイリスクなケースについてプランを作成し保健センター母子保健係や関係機関と連携し支援している。</p> <p>発達に課題があるが、保護者の受容が難しい場合や、スムーズに療育につながらないことがあるため、元年度から新規事業として子ども発達相談支援事業を実施した。支援を要する児が多く認められたため、今後子ども発達相談支援事業の充実を図っていく必要がある。</p>	9,226	保健センター 児童家庭課 障がい者支援課 指導課	105	76	<p>妊娠期から18歳までの児童に関する総合相談窓口として様々な相談に対応する。</p> <p>発達に課題のある未就学児へ専門職が個別での相談、集団での支援、地域での支援を行う。</p> <p>作業療法士、理学療法士等による親子教室、巡回相談支援、施設指導支援を実施する。</p> <p>&lt;12月末現在実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時面談:435件(プラン170件)</li> <li>・転入妊婦面談数:51件(プラン25件)</li> <li>・相談総数:2,149件(プラン279件)</li> <li>・巡回相談</li> <li>実施箇所:12か所</li> <li>実施回数:15回</li> <li>延対象者数:30名</li> <li>・親子教室</li> <li>実施回数:14回</li> <li>延参加者数:89名</li> </ul>	15,724	保健センター 子ども家庭総合支援課 障がい者支援課 指導課
				<p>【指導課】</p> <p>子どもの困り感や学校と共有して解決すべき問題がある場合、保護者が子ども支援室へ相談したことを契機として対応が開始される場合も多い。子ども家庭総合支援課や指導課とも連携し、子どもや家庭を支援する一助となっている。</p>	<p>【指導課】</p> <p>たくさんの部署が関わる場合、役割分担などを含めて今後もより一層情報共有を必要とする必要がある。</p>	0				<p>【指導課】</p> <p>子育ての悩みや問題の情報が寄せられた場合は、関係部署・学校と連携し、速やかな支援を目指している。</p>	0	
<p>【2年度(第4次)】</p> <p>概要:妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談について、ワンストップで総合的に対応できる拠点として、保健師、心理士、子育て支援総合コーディネーター等を配置します。また母子保健・子育て支援・発達支援など、ライフステージに応じた継続的で切れ目ない支援体制を築き、妊産婦や子育てをする方の不安感や孤立感の解消を図ると共に、発達障がいにおいて重要である早期発見・早期療育へとつなげます。また、妊娠期からの支援等により、望まない妊娠などによる児童虐待のリスクの軽減なども図ります。</p>												
100	67	相談・支援体制の整備、充実	<p>生活困窮者の自立を支援するため、就職等の相談を含め自立に向けた相談支援事業の窓口の整備、充実を図るとともに、住居確保給付金の支給等の支援を行います。</p>	<p>○自立相談支援事業</p> <p>新規相談者数 342件 継続相談者数 1,514件 相談者性別(男性):198件 相談者性別(女性):144件 相談対応数 電話:2,376件 面接:1,239件 訪問・同行:423件 他機関との協議:1,686件 支援調整会議12回(156件) 就労者数:88件 評価(最終):152件 相談内容上位 ・生活費:175件 ・フードバンク利用数:211件</p> <p>○就労準備支援事業</p> <p>受付件数 87人 利用者数 52人 利用回数 307回</p> <p>○家計改善支援事業</p> <p>新規相談者数 109人 継続相談者数 295人 改善者数 77人</p> <p>○住居確保給付金</p> <p>実績額 463,000円 計 3人(10か月分)</p>	<p>本事業は、経済的な問題のみならず、住宅喪失、多重債務、心の健康問題、ニート等社会的排除リスクの高い者を幅広く対象とし相談に応じている。これまでの相談内容及び支援実績からも相談件数は、年々増加傾向にあり、相談内容も複雑化していることから、相談者の状況に応じた効果的かつ効率的な相談支援や就労支援等も一体的に行う必要性が強く感じられる。</p>	36,227	生活支援課 (パーソナルサポートセンター)	106	76	<p>○自立相談支援事業</p> <p>経済的困窮者の就労相談のほか、住宅喪失、多重債務、心の健康の問題、DV被害等、様々な社会的排除リスクに直面している方へ、自立生活実現のため解決すべき問題に対して、寄り添い型の支援を計画的かつ集中的、継続的に実施します。</p> <p>○就労準備支援事業</p> <p>就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施します。</p> <p>○家計改善支援事業</p> <p>家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を実施します。</p> <p>○住居確保給付金</p> <p>住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、家賃相当分を基本3か月支給することで、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を実施します。</p>	36,568	生活支援課 (パーソナルサポートセンター)
				<p>【2年度(第4次)】</p> <p>概要:生活困窮者の自立を支援するため、就職等の相談を含め自立に向けた相談支援事業の窓口の充実を図ると共に、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対しては、就労準備支援事業を家計に課題を抱える生活困窮者には生活の再生に向けた家計改善支援事業により支援を行います。また、離職により住居を失った又はその恐れが高い生活困窮者であって、就労能力及び就労意欲がある方には、住居確保給付金の支給等の支援を行います。</p>								

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
101	67	学習機会の提供、充実	生活困窮者の自立を支援するため、困窮家庭の子どもへの学習支援を行います。	<p>経済的な理由により学習機会の少ない中学生を対象に実施してきた「ステップアップセミナー」について、29年度からは、「子ども未来教室」として、受講者を限定することなく基礎学力の向上や学習習慣の定着を希望する中学生全体に拡大して英語と数学の学習支援を実施した。さらに、30年度からは、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として、国語、算数の学習支援を実施しており、元年度も引き続き実施した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染防止による学校休業に伴い、2月28日をもって中学生の子ども未来教室を終了した。</p> <p>【対象者】 受講を希望する市内公立小中学校に通う小学校3年生及び中学校1年生から3年生まで</p> <p>【中学生】 教科：数学・英語 実施月：5月～3月(年44回/週1回) 2・3年生：4月～3月(年50回/週1回) 実施場所：公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校) 参加申込人数：466人 *1年生212人,2年生182人,3年生72人 延べ参加人数：13,068人 出席率：67.3%</p> <p>【小学校3年生】 教科：国語・算数 実施月：4月～10月(16回程度/週1回) 実施場所：通学する小学校 参加申込人数：441人 延べ参加人数：6,857人 出席率：93.1%</p>	<p>【中学生】 学習効果を確認するために3回実施した英語・数学の総合テストの結果を考察すると、多くの生徒に基礎学力が身につけていることが確認できた。ただし、英語、数学とも問題の分野によっては正解が全くない生徒も多かったという課題も浮かび上がった。</p> <p>【小学生】 参加児童等を対象にアンケート調査を実施したところ、「未来教室での勉強が楽しかった」、「算数、国語が好きになった」が80%を超えた。保護者の回答では、「家庭学習の習慣が身に付いた」が59%、「教材のプリントについて良い又はまずまずだ」が89%という結果だった。また、学校関係者の回答では、「学習面での成果については良い影響があった」が91%あった。</p> <p>児童・生徒5人までごとに講師1人で対応しているが、より細かな指導ができるよう、引き続き、児童・生徒の状況に応じて講師の加配を実施する必要がある。</p>	35,403	生涯学習課	107	77	<p>全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として「子ども未来教室」を開設。2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月から開講。</p> <p>【中学生】 教科：数学・英語 実施月：7月～3月(年37回/週1回) 実施場所：公民館(10館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(2校)他 参加申込人数：364人(12月末日現在) *1年生157人,2年生122人,3年生87人</p> <p>【小学校3年生】 教科：国語・算数 実施月：7月～10月(10回程度/週1回) 実施場所：通学する小学校 参加申込人数：459人 延べ参加人数：4,153人 出席率：95.4%</p>	39,157	生涯学習課
<p>【2年度(第4次)】 概要：全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として、子ども未来教室を実施します。</p>												
102	67	子ども医療費助成の拡大	子育て世帯の負担を軽減するため、通院医療費を中学3年生まで助成対象として拡大を図ります。拡大に当たり、受益者負担の原則と受益の公平性の観点並びに制度の安定性を維持するため、通院1件、入院1日当たり自己負担を助成対象の全年齢で300円とします。	<p>【子ども医療費助成金】 27年8月診療分より、通院・調剤費の助成対象年齢を中学3年生まで拡大した。なお、自己負担額は200円から300円とした。</p> <p>また、30年8月診療分より、3歳までの自己負担金を無料で制度拡充した。</p> <p>(実績) 現物給付：261,094件 492,770,745円 償還払：2,537件 28,827,707円 合計：263,631件 521,598,452円</p>	<p>子ども医療費助成については、県の制度に基づき適正に実施しているが、市民要望や近隣各市の状況を踏まえ、27年8月より、通院・調剤費の助成対象年齢を中学3年生まで拡大した。自己負担額については、受益者負担の原則と受益の公平性の観点から200円から300円に引き上げるものの所得制限を設けないこととした。</p> <p>また、30年8月より、3歳までの自己負担金を無料で制度拡充し、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減に寄与した。</p> <p>市県民税未申告者に対しても受給券を発行しているが、未申告世帯の児童の医療費は県補助の対象外となることから、未申告世帯を減らすことで県補助対象が増え、市単独助成の軽減が見込める。</p>	540,608	児童家庭課	108	77	<p>2年8月より、未就学児までの子どもに係る医療の自己負担金を無料とする制度拡充を行ったことから、引き続き子ども医療助成を実施し子育て世帯の負担軽減を図る。</p> <p>市県民税の未申告者の扱いなど制度の周知に努めるとともに、未申告者への対策を検討する。</p> <p>子ども医療費助成制度について、市町村間で生じている地域格差や不平等の改善のための国での制度化や、補助対象の拡大及び補助率の引き上げ等について、国・県へ引き続き要望する。</p>	552,677	児童家庭課
<p>【2年度(第4次)】 概要：子育て世帯の負担を軽減するため、中学校3年生までの子どもの通院、調剤及び入院に係る保険診療の一部又は全部を助成するもので、平成30(2018)年8月診療分から、3歳までの自己負担金を無料とし、制度の拡充を図っており、引き続き、対象年齢や無料化の拡大について検討します。</p>												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
103	68	求職者子育て支援サービスの実施	求職活動中の保育所申込者で希望する保育所に空きがなく入所許可とならなかった保護者が、求職活動の際に児童の保育のために利用した子育て支援サービス(ファミリー・サポート・センター事業、訪問型一時保育事業)の費用を助成します。	代替保育利用支援事業 ・助成金の額 利用した代替保育サービスに要した費用の1/2(児童1人につき1か月当たり上限2万円) ・利用実績 3件	26年6月から事業を開始したが現在までの利用が1件(29年度)である。当該事業は保護者の求職活動をしやすくすることを目的として開始された事業であったが、利用実績が少ないことから事業内容等を見直した。 「求職支援助成事業」(4年間で29年度に1名のみ利用)との比較では利用者が増加し、制度改正についての一定の効果はあった。	47	保育課	109	77	求職活動中の保護者への周知を図るとともに、幼児教育・保育無償化の影響を踏まえ保護者の様々な保育ニーズに対応できるよう、必要に応じて代替保育利用支援事業の事業内容等を見直しを検討する。	340	保育課
<p>【2年度(第4次)】</p> <p>具体的施策：代替保育利用支援事業の実施 概要：保育所等の利用の決定を保留されている保護者や利用予約により保育所の利用が決定した保護者に対し、代替保育サービス(ファミリー・サポート・センター事業、訪問型一時保育事業)を利用した費用の一部を助成します。</p>												
104	68	母子家庭・婦人相談の実施	母子家庭等の自立を図るため、母子・父子自立支援員が相談者のニーズに合った情報提供や生活相談の助言を行います。	相談実績 ・母子家庭相談 : 875件 ・父子家庭相談 : 21件 ・婦人相談 : 141件  主な相談内容 ・母子家庭相談 資格取得や職業訓練、求職や転職などの就業に係る相談。母子福祉資金の貸付に係る相談。 ・父子家庭相談 児童扶養手当の受給に係る相談。資格取得や職業訓練などの就業に係る相談。 ・婦人相談 離婚に伴う養育費や生活費に係る経済的な相談。家賃助成に係る相談。	離婚直後で精神的に不安定なひとり親や自立に向け就労を希望しているひとり親に対して相談や必要な支援(経済的支援、居住支援、就労支援、育児生活支援等)の情報提供を実施した。引き続き制度の周知に努める。	4,472	児童家庭課	110	78	引き続きひとり親家庭等の支援として相談事業を実施する。 (12月末実績) ・母子家庭相談 : 577件 ・父子家庭相談 : 16件 ・婦人相談 : 93件	4,906	児童家庭課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)								2年度(第4次計画)				
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
105	68	ひとり親家庭等の生活の向上と児童の健全育成に向けた支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、引き続き、母子・父子自立支援員と主任児童委員が連携して母子・父子家庭を訪問する相談事業や、弁護士による養育費等個別法律相談会、母子寡婦福祉会による月1回の養育費等法律相談を効果的な事業として継続します。 また、養育費等個別法律相談会について、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進により寄与するため、国の「母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱」に定められた「母子家庭等地域生活支援事業」に位置付けて、国庫補助を活用し、実施するよう検討します。 また、税制上、保育料等の算定に当たり不利な扱いとなる未婚の母・父について、寡婦・寡夫控除のみなし適用を対象事業の範囲を検討した上で実施します。	○母子・父子自立支援員と主任児童員による母子家庭訪問 件数：191件  ○母子・父子自立支援員のみ母子家庭訪問 件数：58件  ○無料法律相談会 実施：11回 相談者：25人 相談員：法律専門家1名  ○養育費等個別法律相談会 3回実施 実施日：9月27日(金) 相談者：5名 相談員：弁護士1名 実施日：11月24日(日) 相談者：5名 相談員：弁護士1名 実施日：2月14日(金) 相談者：5名 相談員：弁護士1名  27年9月より保育所保育料等の算定にあたり、未婚のひとり親に対し寡婦(夫)控除のみなし適用を実施 保育所保育料 18件適用(前期・後期賦課時実績) 学童保育所保育料 2件適用 市立幼稚園保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金、市営住宅家賃は実績なし	月1度の無料相談会と弁護士による個別法律相談会を実施し、定期的に相談窓口を設けることにより相談事業として一定の成果はあったが、活用を促進するため、更に啓発を図る必要がある。 平日及び休日に養育費等個別法律相談会と、希望者には母子・父子自立支援員による就労等の相談を合わせて実施したことにより、よりの確にニーズに応えることができた。 保育所保育料の算定にあたり、未婚のひとり親に寡婦及び寡夫控除を「みなし適用」し、子育てと生計を一人で担う苦労を背負うひとり親家庭の支援につなげたことで、他の学童保育料等の適用にも幅を広げ、周知していく。 また、国の制度改正に伴い、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等、ひとり親家庭等日常生活支援事業等において、未婚のひとり親について寡婦及び寡夫控除がみなし適用されるよう改正されたため、周知していく。	83	児童家庭課 保育課 学校教育課	111	78	養育費等の問題に悩むひとり親に対して効果的な事業であることから、今後も引き続き母子寡婦福祉会による無料法律相談会と養育費等個別法律相談会を連携させるため、引き続き、相談回数を増やし複数回開催する。なお、平日に開催してほしいとの意見に応え、引き続き平日開催も実施する。 無料法律相談については、引き続き母子・父子自立支援員の離婚等の相談の際に「ひとり親家庭支援のご案内」の配布と合わせ法律相談の説明を行ったり、児童扶養手当の窓口などの機会を捉えて積極的に周知するとともに、市報への毎月の掲載、ホームページへの掲載を行う。あわせて、秘書広報課市民相談係と連携を図り、養育費等の問題のある方には、児童家庭課に案内を依頼する。あわせて「無料法律相談チラシ」を秘書広報課市民相談係に設置と配布を依頼する。 また、「母子家庭等対策総合支援事業」の国庫補助について、28年度から拡充が図られ養育費等相談事業も助成対象となった。 ○無料法律相談会(12月末実績) 実施：8回 相談者：20人 相談員：法律専門家1名 ○養育費等個別法律相談会(12月末実績) 実施日：10月9日(金) 12月6日(日) 相談者：5人 5人 相談員：弁護士1人 弁護士1人  28年4月分からの学童保育料、市立幼稚園保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金、市営住宅家賃の算定について、未婚のひとり親に対し寡婦及び寡夫控除のみなし適用の実施を行う。	83	児童家庭課 保育課 学校教育課
【2年度(第4次)】 概要：ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、引き続き、母子・父子自立支援員と主任児童委員が連携して母子・父子家庭を訪問する相談事業や、弁護士による養育費等個別法律相談会、母子寡婦福祉会による月1回の養育費等法律相談を効果的な事業として継続します。 なお、それぞれの相談を連携させるため、養育費等個別法律相談会の開催回数を増やして開催します。 また、税制上、保育料等の算定に当たり不利な扱いとなる未婚の母・父について、引き続き、寡婦・寡夫控除のみなし適用を実施します。												
106	69	母子・父子自立支援プログラム策定事業の強化	母子家庭の母及び父子家庭の就業を支援するため、ハローワーク野田や市の無料職業紹介所と連携し、個々の母子家庭の状況やニーズに応じて、きめ細かな自立・就労支援を推進するとともに、支援体制の強化を図ります。	・プログラム策定件数：21件(うち父子家庭の父：1件) ・就業実績 正規雇用：7人 非正規雇用：12人	個々のニーズに応じて、きめ細やかな就業支援を実施する母子自立支援プログラム策定事業により、ひとり親家庭の雇用促進に効果上げた。 母子家庭においては、依然として就労収入が低いと、経済的自立に向け収入増につながる支援をする必要がある。	777	児童家庭課	112	78	母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進にあたり、収入増につながる支援として、個々の状況とニーズに応じ、資格取得のための情報提供や取得に集中できる生活環境に関する相談など、総合的な支援のためのプログラムを策定して行く。 28年4月より、アフターケアとして、同プログラムで就業した後においても、その後の状況を維持し、又は更なる目標が設定できるよう、面談等の定期的な相談支援を実施する。 新たに支援対象となった父子家庭への制度周知について、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の周知に努める。  ・プログラム策定件数：14件(12月末実績) (うち父子家庭の父：0件)	809	児童家庭課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
107	69	市の無料職業紹介所を活用したひとり親家庭向け求人情報の開拓及び情報提供	市の無料職業紹介所と連携し、ひとり親家庭の雇用を促進するための啓発を図ります。また、平成25年8月に実施した「ひとり親家庭等の支援に関する意識調査」の結果、母子家庭の母の8割が正社員による就労を希望していることから、母子家庭向けの求人開拓を一層推進し、職業適性に配慮した職種の情報提供を図ります。	【商工観光課】 野田市無料職業紹介所 ・登録者数 32人 ・紹介者数 16人 ・就業者数 6人  【児童家庭課】 市の無料職業紹介所の職業相談員と母子・父子自立支援員が連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行っていたが、事業の見直しを行い、28年7月から、ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更した。 ・訪問事業所数 31社	【商工観光課】 元年度は、前年度と比べ登録者数が1人増、紹介者数が3人増、就業者数が2人増と前年度実績を上回った。  【児童家庭課】 事業の見直しを行い、28年7月から実施しているひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問する事業所の職種や、情報提供の方法を検討する必要がある。	(商工観光課) 3,592 (児童家庭課) 4,472	商工観光課 児童家庭課	113	78	【商工観光課】 引き続き、無料職業紹介所において、ひとり親家庭の就労の促進を図る。 〔12月末現在〕 ・登録者数 25人 ・紹介者数 5人 ・就業者数 2人  【児童家庭課】 ひとり親の雇用を促進するためには、雇用への理解と奨励金の活用への啓発は必要であり、ひとり親に特化した訪問活動を行う。 引き続き、求人情報の提供や、職業紹介業務については、無料職業紹介所に協力してもらい、情報の提供に努める。	(商工観光課) 4,246 (児童家庭課) 4,906	商工観光課 児童家庭課
<p>【2年度(第4次)】                      具体的施策：ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動の推進                      概要：母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭の雇用への理解及び事業主に対する野田市雇用促進奨励金制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所などの情報提供をします。</p>												
108	69	雇用促進奨励金の活用	ハローワーク野田や市の無料職業紹介所のあっせんにより、ひとり親家庭の父、または母を雇用した事業主に対し、雇用した月の翌月から賃金の10%を奨励金として交付し、雇用の促進を図ります。	○雇用促進奨励金 100人に支給 (うち、ひとり親5人 149千円)	雇用促進奨励金制度の利用促進を図ることは、ひとり親家庭の雇用対策として効果があるため、事業主に対して制度の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	3,633	商工観光課	114	79	○雇用促進奨励金 〔2年度予定〕 94人に支給予定 (ひとり親以外の高齢者、障がい者を含む。)	3,021	商工観光課
109	70	母子家庭等における自立支援策の活用	母子家庭の母及び父子家庭の父の経済的自立を図るための「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業」や「母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業」等、ひとり親家庭に対する生活支援策の活用を図ります。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・支給人数：15人 (資格の種別) 看護師4人、准看護師4人、保育士2人、教員1人、歯科衛生士1人、理容師1人、美容師1人、社会福祉士1人  母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 ・支給人数：3人 (就業実績) 正規2人 非正規1人  母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・支給人数：3人 (資格の種別) 介護福祉士実務者研修2人 介護職員初任者研修1人	母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、長期の修学期間を支援することで高度な技能を習得できる本事業は、正規雇用に関わり付いた実績を挙げており、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であることから、今後も周知に努める必要がある。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金について、市の制度が28年4月から国の制度改正に伴い改正され、支給額を受講料の20%(上限10万円)から60%(上限20万円)に引き上げられ事業が拡充されたことから、さらに利用の促進を図る。 25年4月から父子家庭の父も支援の対象となったことから制度の周知に努める。	17,424	児童家庭課	115	79	母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、支援の対象として拡充された父子家庭や、31年4月から、支給期間の上限が36月から48月に延長され、支給額が修学期間の最後の12月については4万円増額されたことを含め、経済的自立に向けた施策の中心となる事業として引き続き活用の促進を図る。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業について、31年4月から、雇用保険法の特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金が対象となり制度拡充されたことから、さらに活用の促進を図る。  母子家庭等高等職業訓練促進給付金(12月末実績) 支給人数：14人 母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金(12月末実績) 支給人数：1人 母子家庭等自立支援教育訓練給付金(12月末実績) 支給人数：1人	21,914	児童家庭課
<p>【2年度(第4次)】                      概要：母子家庭の母及び父子家庭の父の経済的自立を図るための「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業」、「母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業」、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」等、ひとり親家庭に対する生活支援策の活用を図ります。</p>												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
110	70	ひとり親家庭等日常生活支援事業の周知、啓発の推進	ひとり親家庭等の自立のための多様なニーズに柔軟に対応することを目的として、ひとり親になった直後の生活の安定などのために家庭生活支援員を派遣するとともに、経済的自立のため求職活動や残業時にも利用できるよう事業を拡充しており、引き続き、事業の周知、啓発を推進します。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援：2人 延べ33日 191時間 ・生活援助：2人 延べ14日 22時間 (うち保育所待機時利用 1人 延べ2日 10時間)	就業支援講習会や法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあることから、利用者の要望に応えられるよう検討が必要である。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしたが、本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少している。 しかし、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要である。また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知を図る必要がある。	509	児童家庭課	116	79	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努める。また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進める。 2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図る。 (12月末実績) 子育て支援：2人 延べ 19日 116時間 生活援助：0人 延べ 0日 0時間 (保育所待機時に利用はなし)	1,203	児童家庭課
111	70	民間賃貸住宅入居時家賃等の助成(ひとり親家庭要件)	18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持ち、ひとり親家庭となつて6か月以内で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。	・相談件数 17件 ・申請件数 12件 ・助成金交付決定件数 12件 ・助成額 1,139,040円	昨年度より利用件数及び助成金額が増加し、利用者の入居時の経済的負担軽減を図ることができた。	1,140	営繕課 児童家庭課	117	79	ひとり親家庭で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、契約時に要する費用の一部(家賃及び仲介手数料を合わせて13万円を限度)を助成する。  (12月末実績) ・相談件数 11件 ・申請件数 5件 ・助成金交付決定件数 5件 ・助成額 382,000円	1,140	営繕課
112	70	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援の実施(ひとり親家庭要件)	18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持つひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社や既存の福祉サービスを活用した入居保証及び居住継続支援を行うとともに、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっている。契約時の条件として、親族などの緊急連絡先の確保が必要などの条件があり確保できない場合は契約が難しいなどの問題がある。	0	営繕課 児童家庭課	118	80	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮しているひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うと共に、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部(2万円を限度)を助成する。  (12月末実績) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	20	営繕課
【2年度(第4次)】 概要：18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持つひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。												
113	71	保育所、学童保育所における児童の受け入れの円滑化	ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、児童の保育所、学童保育所への優先入所等について配慮します。	学童保育所入所において、ひとり親家庭の求職中や職業訓練中における柔軟な受け入れを実施した。 保育所において、27年度に引き上げた指数で利用調整を行い、ひとり親家庭の入所の円滑化を図った。 ○利用実績 ・学童保育所 ひとり親家庭の入所：386人 ・保育所等 ひとり親家庭の入所：324人	学童保育所について、求職中や職業訓練中の家庭の児童は1カ月間の入所が認められている。また、入所希望者は全て入所することが出来ている。 保育所について、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、利用調整基準の見直しを行い、ひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても指数の引上げを行った。	0	児童家庭課 保育課	119	80	ひとり親家庭の親が就業、求職活動や職業訓練を十分に行うことができるように、児童の保育所・学童保育所への優先入所などについて配慮する。 ○利用実績 ・学童保育所 ひとり親家庭の入所：280人(12月末実績) ・保育所等 ひとり親家庭の入所：322人(12月末実績)	0	児童家庭課 保育課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)								2年度(第4次計画)				
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
114	71	児童扶養手当等の支給事業の推進	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、制度の情報提供を図るとともに、手当の趣旨を説明し、円滑な支給と適正な運用を図ります。	・児童扶養手当 受給者数：1,186人	児童扶養手当等の的確な情報提供を行うと同時に、居住実態、同居人などの状況を判断し適切に支給する必要がある。また、事実婚などにより返還金が生じている場合があるため、返還計画に基づき着実に返還を履行するよう指導していく必要がある。国の制度改正について、的確な情報提供と周知に努める。	772,034	児童家庭課	120	80	適正な受給資格の認定を行うとともに、円滑な支給と返還金の対応に努める。返還金の滞納について、督促の通知や電話連絡の他に、福祉事業の観点から、滞納者の状況確認も含めた訪問を実施し、訪問による面会や不在の場合は不在通知連絡を行い、納付を促していく。3年3月分(3年5月支払)から障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるように見直す制度改正について、周知するとともに適格な支給を行う。	618,318	児童家庭課
115	71	子育て情報の提供	のだし子育てガイドブックを発行します。市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信する。妊娠から出産、育児、就学と子どもの成長に応じて、保護者がワンストップで安心して相談できる拠点として設置した「子ども支援室」で子育て支援総合コーディネーター事業を実施する。	これから出産する方や現在子育てをしている方への情報誌として、のだし子育てガイドブックを発行。母子手帳の交付(子ども支援室)の際や、転入手続き(市民課)の際に配付した。 ・情報収集 1,032件 ・相談 66件 ・関係機関との調整 3件 ・各施設への取材 4件 ・LINE配信 26回 ・ホームページ閲覧 20,375件  【児童家庭課】 これから出産する方や現在子育てをしている方への情報誌として、のだし子育てガイドブックを発行。母子手帳の交付(子ども支援室)の際や、転入手続き(市民課)の際に配付した。	【子ども支援室】 ・子育て支援情報サイト「にじいろnavi」や「にじいろnavi LINE公式アカウント」を活用した情報発信を実施している。  【児童家庭課】 のだし子育てガイドブックをこれまで市の予算で作成していたものを、2019年度版から企業広告を活用し、経費をかけずに無償で作成し、公立保育所や幼稚園、転入、出生世帯、子育て支援相談世帯に配布を行った。  元年度実績 作成部数 6,000部	(子ども支援室) 2,264 (児童家庭課) 0	保健センター 児童家庭課	121	80	【子ども支援室】 子育て情報を一元化した子育てガイドブックを制作し、対象年齢児童の家庭に配布する。 子育て支援情報サイト「にじいろnavi」に最新の情報を収集・掲載する。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」を活用した情報発信を行う。 <12月末現在実績> ・情報収集 681件 ・相談 27件 ・関係機関との調整 7件 ・各施設への取材 1件 ・LINE配信 21回 ・ホームページ閲覧 12,489件  【児童家庭課】 子育てガイドブックを企業広告を活用し、経費をかけずに最新情報を掲載して作成し、公立保育所や幼稚園、転入、出生世帯、子育て支援相談世帯等に配布する。	(子ども支援室) 3,455 (児童家庭課) 0	保健センター 児童家庭課
<p>【2年度(第4次)】 概要：のだし子育てガイドブックを毎年発行し、情報提供に努めます。 子ども支援室に市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、子育て情報サイト「にじいろnavi」とLINE公式アカウントにより情報を発信します。</p>												
116	72	男性の地域活動への参画促進	男性が地域活動に参画するきっかけとなるような学習機会や情報を提供し、地域、文化及びスポーツ活動等への参画を促進します。	男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性や具体的施策を明示した男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、情報提供に努めた。	継続的に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、啓発を図る必要がある。	0	人権・男女共同参画推進課	122	81	男女共同参画に関する情報を提供するため、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を年2回発行する。	0	人権・男女共同参画推進課
117	72	地区社会福祉協議会の活動の促進	社会福祉協議会を中核とした地区社会福祉協議会において、地域福祉の課題やニーズを受け止め、地域性に応じた各種サロンの開催や訪問を実施するなど活動の促進を図ります。	各地区社会福祉協議会がそれぞれの特色を活かし、ふれあいいきいきサロンをはじめとし、友愛訪問、広報誌発行、ふれあい広場、お楽しみ見学会などの活動を通じ、地域のつながりの強化の役割をになった。	ふれあいいきいきサロン活動を中心に地域性に応じたさまざまな活動を実施しているが、地区ごとに活動内容がさまざま、バラつきもあるため、内容の見直しや、活動の強化を図る必要がある。	0	社会福祉協議会	123	81	各地区社会福祉協議会が特色を活かし、ふれあいいきいきサロンなどの活動や友愛訪問、ふれあい広場、広報誌の発行などの事業をより効果的に、地区社協の事業拡充を推進する。	0	社会福祉協議会

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
118	72	ボランティア活動に参加しやすい環境の整備	市民誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、社会福祉協議会を核として各種養成講座を開催するとともに、情報提供や活動のアドバイスのできるリーダーの養成、ボランティア活動の連絡調整や活動の企画等を行う適切なコーディネーターの養成を図ります。あわせて、生涯学習ボランティアの養成を図ります。	○地区社協ボランティアスタッフ懇談会(全2回) (テーマ)「介護予防について学ぼうⅡ」～サロンで使える脳トレエクササイズとフレイル予防エクササイズ～ 講師：株式会社THF (第1回)「脳力アップ講座」 ・内 容：講話及び実技 ・参加人数：20名 *第2回「フレイルを防止しましょう」～筋力アップエクササイズ～ ・内 容：講話及び相談・体験会 ・参加人数：16名	地区社協のサロン運営やふれあいの集いにおいて、活用のできる実技を体験し、今後のサロン開催の際のプログラム作成の一助となった。	83	社会福祉協議会	124	82	○地区社協ボランティアスタッフ懇談会 目的：地区社協活動が充実できるようにスタッフの関心に即した研修及び講座を開催する。	85	社会福祉協議会
				○学校支援ボランティア養成講座 実施月：6月～7月(6回) 実施場所：川間公民館・川間中学校・川間小学校・尾崎小学校 参加者：68人	川間中学校区における学校支援活動を担う人材養成を目的として、川間中学校、川間小学校、尾崎小学校における図書室及びその他校内の環境整備を主とする「学校支援ボランティア養成講座」を開設し、地域で学校支援を行うことの意義、ボランティアの楽しみ方について理解を深めた。今後の活動を進めて行く上で、学校と学校支援地域本部(地域教育コーディネーター)と公民館の密な連携が必要である。	35	生涯学習課			○学校支援ボランティア養成講座 実施月：未定 実施場所：未定  ○中央公民館 野田市のまちなみの魅力再発見講座 実施月：1月～2月 実施場所：中央公民館 他		
119	73	行政職員の地域活動への参加	地域活動をより活性化し、地域と行政の協働によるまちづくりの推進を図るため、市職員の地域活動への参加を推進します。	新規採用職員研修(第一次)において「市民の地域活動」、「地域貢献～消防団の取組について～」の講話を設け、積極的に地域活動へ参加する意識の醸成を図った。	新規採用時に研修を行うことにより、地域貢献意識の高い職員を育成できるものと考えている。 また、夏の躍り七夕などには市外在住の職員も含め参加の協力を得ている一方、これら地域活動は、個人の活動に終始することから参加実態の把握ができない状況にある。	0	生活支援課 人事課	125	82	今後も同様のカリキュラムにて職員研修を進める。	0	人事課
120	73	託児サービスの拡充	育児期における女性の社会参加を支援するため、各種講演会等の行事の際の託児サービスの拡充を図ります。	【児童家庭課】 就業支援講習会実施の際等に「野田市母子寡婦福祉会」に委託している「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を活用し託児サービスを実施した。 【日常生活支援事業実績】 ・就業支援講習会 2人 延べ33日 191時間 ・養育費等個別法律相談 0人	【児童家庭課】 就業に結び付く可能性の高い技能、資格を習得するために実施した、就業支援講習会で、2人の託児サービスを実施した。 養育費の問題など離婚に関わる法律の問題について実施した、弁護士による個別法律相談会で0人の託児サービスを実施した。	509	児童家庭課 各課	126	82	【児童家庭課】 子育てを行っている保護者対象の就業支援講習会実施の際等に引き続き託児サービスを実施する。 事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努める。 (12月末実績) ・就業支援講習会 2人 延べ19日 116時間 ・養育費等個別法律相談 0人	1,203	人権・男女共同参画推進課 各課
				一般市民対象の講演会なし	一般市民対象の講演会の際には、必要に応じて託児サービスを実施する必要がある。	0	人権・男女共同参画推進課 各課			一般市民を対象とした講演会を開催する際は、参加者の要望に応じて託児サービスを実施する。		
121	73	地域活動施設の整備	地域自治会活動の拠点として、自治会集会施設の整備に対し、計画的に支援を実施します。	堤台自治会(4自治会合同) 12,000,000円	堤台自治会(堤台第1、堤台第2、堤台第3、ほのぼの自治会の4自治会合同)の集会施設の建て替えについて支援を行った。	12,000	市民生活課	127	82	岩名第五区自治会の集会施設の建て替えを支援する。	12,000	市民生活課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)								2年度(第4次計画)				
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
122	74	職業能力開発に係る講座の充実等	女性の職業能力の開発を支援するため、受講ニーズに合わせた講座内容を検討し、内容の充実を図ります。 また、県共生センターで開催される女性の職業能力開発講座等の情報を広く市民に提供します。	【児童家庭課】 ○ひとり親家庭就業支援講習会の実施 実施日：5月～2月 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：21人	【児童家庭課】 ひとり親家庭就業支援講習会については、パンフレットやチラシ等により周知を図り、活用の促進に努めた。また、元年度からはパソコンだけではなく、日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応している。	1,739	商工観光課 児童家庭課 人権・男女共同参画推進課	128	83	【児童家庭課】 ○ひとり親家庭就業支援講習会 引き続きパソコンだけではなく日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応する。 実施日：5月～2月(パソコン講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：未定	1,764	商工観光課 児童家庭課 人権・男女共同参画推進課
123	74	女性の再就職支援セミナーの開催	再就職を希望する女性を対象として、21世紀職業財団と連携を図り、地域職業訓練センターを活用して再就職セミナーを開催し、女性の就労を支援します。	○女性向け再就職支援セミナーの実施 実施日：1月30日(木) 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：13人(うち野田市からの参加者9名) 千葉県ジョブサポートセンター、流山市との共催により実施。	女性向け再就職支援セミナーについて、市報やチラシ等により周知を図り開催した。 今後も千葉県ジョブサポートセンターへ近隣市と合同開催で要望する。	0	商工観光課	129	84	千葉県ジョブサポートセンター、流山市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を予定している。 実施日：2月3日(水) 実施場所：野田地域職業訓練センター 定員：20名	0	商工観光課
124	74	女性、中高年齢者の就業機会の拡大	女性や中高年齢者の求職に対し、ハローワーク野田等と連携を図りながら、情報提供の充実、相談窓口の強化等により、就業機会の拡大を図ります。	○女性向け再就職支援セミナーの実施 実施日：1月30日(木) 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：13人(うち野田市からの参加者9名) 千葉県ジョブサポートセンター、流山市との共催により実施。  ○中高年向け再就職支援セミナーの実施 実施日：10月3日(木) 実施場所：ジョブサポート流山 参加人数：17人(うち野田市からの参加者2名) 千葉県ジョブサポートセンター、流山市との共催により実施。	女性向け再就職支援セミナー、中高年向け再就職支援セミナーについて、市報やチラシ等により周知を図り開催した。 今後も千葉県ジョブサポートセンターへ近隣市と合同開催で要望する。	0	商工観光課	130	84	千葉県ジョブサポートセンター、流山市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を予定している。 実施日：2月3日(水) 実施場所：野田地域職業訓練センター 定員：20名  千葉県ジョブサポートセンター、流山市との共催による「中高年向け再就職支援セミナー」を開催。 実施日：12月17日(木) 実施場所：ジョブサポート流山 参加人数：15名(うち野田市からの参加者0名)	0	商工観光課
125	74	就業相談の充実及び就労支援の推進	市独自の無料職業相談所を活用した情報提供を行うとともに、各企業に対し、求職者のあつせんを推進します。 また、就業相談員による求人情報の収集を図り、それぞれのニーズに合った就労を支援するとともに、「野田市パーソナルサポートセンター」において、就労等の総合的な支援を行います。	市独自の無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努めた。 【利用実績】 来所者数 2,811人 新規求職者数 429人 相談者数 1,984人 紹介者数 224人 就職者数 90人	雇用促進として効果があると考えられるため、松戸公共職業安定所野田出張所と連携を取りながら、求人情報の充実を図るとともに事業主に対して求職者をあつせんした。 紹介者数と就職者数は前年度より減少したが、来所者数、新規求職者数、相談者数は増加しており、一定の効果を上げている。	3,592	商工観光課 生活支援課	131	84	さらなる周知を図り、無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努める。 【12月末実績】 ○利用状況 来所者数 1,674人 新規求職者数 280人 相談者数 1,164人 紹介者数 117人 就職者数 46人	4,246	商工観光課
<p>【2年度(第4次)】 概要：市独自の無料職業相談所を活用した情報提供を行うと共に、各企業に対し、求職者のあつせんを推進します。 また、就業相談員による求人情報の収集を図り、それぞれのニーズに合った就労等の総合的な支援を行います。</p>												
126	75	女性のチャレンジ支援の推進	各分野での人材育成を目指し、女性のチャレンジを総合的に支援するとともに、理工系分野等従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを重点的に支援するため、情報収集・提供を行います。	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールの開催情報の周知を図った。 また、関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	女性の起業・創業を支援、理工系分野等へのチャレンジを支援するため、関係資料等の周知を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課	132	84	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールの開催情報の周知を図る。 また、関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
127	75	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進(基本目標Ⅳ 82 再掲)	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	講演会実施なし。	ワーク・ライフ・バランスについての講演会の開催のほか、チラシ等を作成し、啓発する必要がある。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課	133	85	ワーク・ライフ・バランスの講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	30	人権・男女共同参画推進課 商工観光課
128	77	性差医療に関する情報提供の推進	性差医療について、主体となる野田健康福祉センター及び関係機関との連携により、性差に応じた的確な医療が受けられるよう、実施医療機関の情報提供を図ります。	性差医療の相談実績なし。	問い合わせ等があった場合に、県のホームページ等を活用し、市民への情報提供を行う。	0	保健センター 人権・男女共同参画推進課	—	—			
129	77	健康教育の充実	生活習慣病や骨粗しょう症、メタボリックシンドローム等の予防について、知識の普及及び情報提供を推進するため、健康教育の充実を図ります。	各種講演会、骨太教室の実施により予防知識の普及や情報提供を行った。 集団健康教育：135回 参加延人数：8,131人 【内訳】 ・歯周疾患：開催数20回 195人 ・ロコモティブシンドローム：開催数5回 99人 ・病態別講演会等：開催数33回 3,977人 ・健康のための運動、食生活のあり方、生活習慣予防のための日常生活の心得等開催数 77回 3,860人	各種講演会、教室等の開催により生習慣病やロコモティブシンドローム、骨粗鬆症及びメタボリックシンドローム等の予防についての知識の普及を図ることができた。今後も多くの方が参加できるようにPRを図る。新型コロナウイルス感染書予防のため、講演会等の一部を中止した。新規参加者が多くなるよう市報の掲載方法の工夫等PR方法を検討する必要がある。	820	保健センター	134	87	各種講演会、骨太教室の実施により予防知識の普及や情報提供を行った。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、一部中止した。 集団健康教育：2回 参加延人数：75人 【内訳】 ・歯周疾患：中止 ・ロコモティブシンドローム：開催数2回(11月・2月予定) ・病態別講演会等：開催数1回(12月予定) ・健康のための運動、食生活のあり方、生活習慣予防のための日常生活の心得等開催数 2回 75人実施 11月以降、講演会・講習会等開催予定	1,322	保健センター
130	77	健康づくり実践活動事業の推進	市内の各種団体の協力を得て、健康づくりに関する展示会及び発表会等を行うとともに、市民が自らの健康づくりについて考える機会を提供するため、「健康づくりフェスティバル」を開催します。	○健康づくりフェスティバルの開催 ・10月20日 野田保健センター 1,203人 ・10月27日 関宿保健センター 159人	健康づくりフェスティバルは、野田・関宿の2会場で、多くのコーナーに興味を持ってもらうよう工夫した。また、野田市保健センターは、産業祭と同時開催することで集客効果が得られた。引き続き、多くの方が参加しやすい方法を検討していく。	682	保健センター	135	88	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	770	保健センター
131	78	母子健康教育の充実	親子が健やかな生活を送れるよう、保健師が妊娠届出、母子健康手帳交付時に面接による保健指導を行い、妊娠、出産及び育児を支える相談相手として、保健センターの利用を推奨します。また、父親の育児参加に関する内容の周知を図ります。	母子健康手帳交付数 834件	母子手帳交付時に専門職による全数面接を実施することで、妊婦や家庭内の問題点を把握した。支援が必要なケースについては、妊娠期から地区担当につなげ継続的な支援につなげることができた。妊娠届出及びアンケートで父親や家族のサポート状況等を確認し出産後の支援につなげるよう努めた。今後は、虐待防止を見通し、特定妊婦やハイリスク妊婦を中心に、他機関と連携をとるなど支援の方法を確立していくことが必要であると考えられる。	275	保健センター	136	88	引き続き、専門職による全数面接を実施しながら、妊婦の家族背景を把握し、必要時に、早期に適切な支援につなげていく。また、子ども支援室は、妊娠中から気軽に相談できる場であることを周知する。特定妊婦やハイリスク妊婦を中心に、他機関と連携をとるなど支援体制の確立を図る。	329	保健センター

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
132	78	両親学級の充実	妊娠、出産及び育児に関する正しい知識を修得し、仲間づくりをすることにより育児不安の軽減と孤立を防ぎ、健全な子どもを産み育てることができるよう両親学級を開催します。 また、夫婦で子育てする意識を高めるため父親の両親学級への参加を啓発し、父親の育児参加を推進します。	・コースⅠ 18回 受講者 延233人 ・コースⅡ 8回 受講者 延225人 ・同窓会 6回 参加者 延55人 ・交流会 6回 参加者 延119人	両親学級に、子ども支援室職員による、「育児、産後うつに関する内容」の講義や子育てに悩んだときの相談場所の案内や「赤ちゃんが泣きやまない」というDVD視聴を取り入れたところ、参考になると好評であった。また、夫や仕事をしている妊婦も参加し易いようにコースⅠ・Ⅱとも土・日曜日も開催した。 2年3月は新型コロナウイルス感染予防のため、コースⅠ・Ⅱとも中止した。コースⅡは開催の要望が多かったため、YouTubeの野田市公式動画チャンネルに職員がコースⅡの内容を撮影しアップした。	92	保健センター	137	89	両親学級中止の期間、受講の機会を得られない妊婦を対象に、YouTube野田市公式動画チャンネルにコースⅡの内容を職員が撮影しアップしたので視聴を勧めた。 新型コロナウイルス感染予防の為、感染予防対策を講じながら、距離をとることや接触を避ける必要があるため、妊婦同士のコミュニケーションが取れない状況である。情報交換や仲間づくり等が難しいので、子育てに悩んだ時の相談場所等の案内を講義に取り入れる。 コースⅠは9月から開始、コースⅡは8月から開始した。 ・コースⅠ 1回 受講者 延31人 ・コースⅡ 4回 受講者 延79人 ・同窓会、交流会は実施なし	102	保健センター
133	78	育児学級の推進	親の心身の悩みや病気等により、ストレスや育児不安を抱える親が気軽に相談できる場を提供し、育児不安の解消、育児能力の向上及び児童虐待の未然防止を図ります。	・育児学級(えだまめクラブ) 1会場で毎月1回実施 参加者数 51人(親子延べ数)	専門職による個別相談や保健師による継続支援をした。本年度より子ども支援室主催、のびのび教室の開始に伴い、必要者は参加につなげる事が出来たため、本年度で育児学級は終了とした。個別支援の必要なケースについては、今まで通り、専門職による個別相談につないでいく。	98	保健センター	—	—			
134	78	思春期の健康教育の推進	豊かな母性、父性を育むため、家庭や学校、地域ぐるみで命の大切さについて考える機会を持つとともに、性に関する正しい知識、能力、技術を身に付けるよう健康教育を推進します。	野田健康福祉センター(保健所)と共同で開催していたが、元年度からは保健センターが市内11校を受け持っている。講演を希望した市内中学校において実施。 中学校: 6校 747人	学校の授業では取り扱うことが難しい内容や知識を学べる機会となり、「命の大切さ」や「人への思いやりの大切さ」等の感想が多く、継続の希望がある。若年妊娠や性感染症の増加があり、正しい知識の普及・啓発に努める必要がある。2年3月は、新型コロナウイルスの感染予防の為、4校の思春期講演会を中止した。	120	保健センター 指導課	138	89	学校の授業では取り扱うことが難しい「性の正しい知識」等を助産師による講義で学ぶ講演会。SNSが普及している現代では、正しい知識を学ぶ貴重な機会となる。2年度は、市内中学校11校中9校の申し込みがあり、若年妊娠や性感染症の正しい知識を普及する。 11月 1校 12月 1校 3月 7校予定	183	保健センター 指導課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
135	80	生涯学習・生涯スポーツ活動の推進	生涯学習では、生涯学習相談窓口等の充実を図るとともに、各種講座や講習会等を開催し、学習機会の拡充と支援を図ります。 誰もが生きがいを持ち地域への参加を通じて生涯に渡って学び合い、また、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに取り組めます。 生涯スポーツ活動では、スポーツ教室、指導者講習会、スポーツ大会等を開催し、健康づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習相談444件</li> <li>○いきいきライフセミナー 実施月：7月～12月(6回) 実施場所：中央公民館 参加人数：412人</li> <li>○スポーツ吹矢教室 実施月：10月～11月(3回) 実施場所：中央公民館 参加人数：25人</li> <li>○東部長寿教室 実施月：6月～11月(7回) 実施場所：東部公民館 参加人数：262人</li> <li>○梅郷ふれあい大学 実施月：6月～1月(5回) 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：265人</li> </ul> ※最終回(3月)はコロナウイルス感染症対策のため中止 <ul style="list-style-type: none"> <li>○やさしく気軽にストレッチ講座 実施月：6月～8月(5回) 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：70人</li> <li>○ウォーキングで知る地域の魅力 実施月：10月～11月(4回) 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：33人</li> <li>○北部長寿大学 実施月：5月～1月(7回) 実施場所：北部公民館 参加人数：519人</li> <li>○川間新星大学院 実施月：6月～2月(11回) 実施場所：川間公民館 参加人数：791人</li> <li>○福田長寿大学 実施月：6月～11月(5回) 実施場所：福田公民館 参加人数：408人</li> <li>○Newスポーツ教室 実施月：6月～12月(3回) 実施場所：福田公民館(福田体育館) 参加者：42人</li> <li>○スポーツ吹矢教室 実施月：6月～7月(3回) 実施場所：福田公民館 参加人数：42人</li> <li>○長寿教室 実施月：6月～12月(6回) 実施場所：関宿中央公民館 参加人数：258人</li> <li>○せきやど長寿大学 実施月：6月～12月(7回) 実施場所：関宿公民館 参加人数：231人</li> <li>○二川はつらつ長寿大学 実施月：6月～2月(9回) 実施場所：二川公民館 参加人数：342人</li> <li>○グラウンドゴルフフェスタ 実施月：5月・10月(2回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館(関宿総合公園) 参加人数：185人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習相談 多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、生涯学習活動を支援することができた。今後も引き続き市民の学習要求に対応するため、生涯学習情報の確保、更新に努めていく必要がある。</li> <li>○各種講座・教室 講義や運動、移動学習を通して、高齢者相互の生きがいづくり、地域活動の機会を提供をすることができた。また、レクリエーションや軽スポーツ等により、話しやすい環境のなかで仲間づくりの場を創出することができた。世代間交流により、子どもたちに高齢者の知恵や知識を受け継ぐ機会を増やしていきたいと考えている。 今後、より多くの高齢者の参加促進のため、魅力ある講座内容の充実を図り、バリエーション拡大や現代的課題への取り組み等が課題である。</li> </ul>	996	生涯学習課 公民館 高齢者支援課	139	91	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習相談158件(2年12月末現在)</li> <li>○いきいきライフセミナー(中止) 実施月：7月～12月(6回) 実施場所：中央公民館</li> <li>○東部長寿教室 実施月：10月～11月(4回) 実施場所：東部公民館 参加人数：79人</li> <li>○梅郷ふれあい大学(中止) 実施月：5月～3月(6回) 実施場所：南部梅郷公民館</li> <li>○やさしく気軽にストレッチ講座(中止) 実施月：6月～8月(5回) 実施場所：南部梅郷公民館</li> <li>○北部長寿大学(中止) 実施月：5月～1月(8回) 実施場所：北部公民館</li> <li>○川間新星大学院 実施月：11月～12月(4回) 実施場所：川間公民館</li> <li>○福田すこやか大学 実施月：10月～11月(5回) 実施場所：福田公民館 参加人数：150人</li> <li>○Newスポーツ教室(中止) 実施月：6月～7月(3回) 実施場所：福田公民館</li> <li>○長寿教室 実施月：10月～12月(4回) 実施場所：関宿中央公民館 参加人数：83人</li> <li>○LET'S TRY スポーツウェルネス吹矢(中止) 実施月：6月(3回) 実施場所：関宿中央公民館</li> <li>○せきやど長寿大学(中止) 実施月：6月～12月(7回) 実施場所：関宿公民館</li> <li>○二川はつらつ長寿大学(中止) 実施月：6月～2月(9回) 実施場所：二川公民館</li> <li>○グラウンドゴルフフェスタ(中止) 実施月：5月・10月(2回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館(関宿総合公園)</li> <li>○施設ボランティア出前(中止) 実施月：4月～3月(15回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館(福祉施設)</li> <li>○いきいきサロン(学校支援ボランティア) 実施月：9月(1回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館(木間ヶ瀬小、関宿中央小は中止) 参加人数：85人</li> </ul> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小、または中止	1,120	生涯学習課 公民館 高齢者支援課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)						
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額 (千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額 (千円)	所管部署	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○転倒予防のための体操&amp;脳トレ講座 実施月：6月～7月(4回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館 参加人数：58人</li> <li>○みんなで楽しくニュースポーツ講座 実施月：10月(3回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館 参加人数：41人</li> <li>○施設ボランティア出前 実施月：4月～1月(15回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館(福祉施設) 参加人数：595人</li> <li>○いきいきサロン(学校支援ボランティア) 実施月：5月～11月(8回) 実施場所：木間ヶ瀬公民館(木間ヶ瀬小、関宿中央小) 参加人数：807人</li> </ul>									
135	80	生涯学習・生涯スポーツ活動の推進	生涯学習では、生涯学習相談窓口等の充実を図るとともに、各種講座や講習会等を開催し、学習機会の拡充と支援を図ります。誰もが生きがいを持ち地域への参加を通じて生涯に渡って学び合い、また、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに取り組みます。生涯スポーツ活動では、スポーツ教室、指導者講習会、スポーツ大会等を開催し、健康づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ教室(自主事業含む)</li> <li>・スポーツ推進課事業 1教室</li> <li>・総合公園体育館 8教室</li> <li>・関宿総合公園体育館 32教室</li> <li>・春風館道場 2教室</li> <li>○指導者講習会</li> <li>・スポーツ推進委員講習会 実施場所：総合公園体育館 実施日：11月10日(日) 参加人数：15人</li> <li>○生涯スポーツ推進事業(柔道)</li> <li>実施場所：総合公園体育館柔道場 実施日：11月4日(月) 参加人数：110人</li> <li>○グラウンド・ゴルフ大会 実施場所：関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場 実施日：9月14日(土) 参加人数：130人</li> <li>○市民駅伝競走大会 実施場所：総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース 実施日：11月17日(日) 参加人数：920人</li> <li>○野田むらさきの里ふれあいウォーク 実施場所：スタート・ゴール地点：清水公園エントランス 実施日：10月27日(日) 参加人数：249人</li> </ul>	各種スポーツ教室やスポーツ大会等を開催し、幅広い市民の皆様に参加していただいた。今後も市民の誰もが参加できるスポーツ教室、スポーツ大会等を企画し、開催していく必要がある。	1,845	スポーツ推進課	139	91	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ教室(自主事業含む)</li> <li>・スポーツ推進課事業 1教室(中止)</li> <li>・総合公園体育館 8教室</li> <li>・関宿総合公園体育館 32教室</li> <li>・春風館道場 2教室</li> <li>○指導者講習会</li> <li>・スポーツ推進委員講習会(中止)</li> <li>○生涯スポーツ推進事業(剣道)(中止)</li> <li>○グラウンド・ゴルフ大会(中止) 実施場所：関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場</li> <li>○市民駅伝競走大会(中止) 実施場所：総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース</li> <li>○野田むらさきの里ふれあいウォーク(中止) 実施場所：スタート・ゴール地点：清水公園エントランス</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	1,606	スポーツ推進課	

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
136	80	世代間・地域間交流の促進	小・中学校で生活科や総合的な学習の時間等を利用して世代間交流事業を実施し、昔の遊びを学ぶとともに、施設を訪問し、介護やボランティア活動等を中心に交流を図ります。また、保育所で地域の高齢者との触れ合い事業を実施し、交流を図ります。	<p>近年は交流給食は行っておらず、昼休みに20~30分くらいの交流を各クラスで行っている。週1回程度・1か月で1学年が実施できるような予定で、歌やダンスの披露、折り紙などの昔遊びなどを通して交流を図っている。デイサービスの方が用意して下さったゲームを行ったり、学級の出し物を披露したりすることもあった。</p> <p>○岩木小学校老人デイサービスセンターでの交流事業 実施場所：岩木小学校老人デイサービスセンター</p> <p>◆3年生との交流会 4回 実施日 6月11, 13, 14, 17日 ◆2年生との交流会 4回 実施日 7月3, 4, 5, 12日 ◆4年生との交流会 4回 実施日 9月10, 11, 12, 13日 ◆1年生との交流会 4回 実施日 10月16, 17, 18, 21日 ◆5年生との交流会 5回 実施日 11月5, 6, 8, 14, 15日 ◆6年生との交流会 4回 実施日 12月2, 3, 4, 5日</p>	<p>デイサービス利用者と児童及び地域の人々との日常的な交流により、継続して温かな関わりが持てている。交流においては、日程や内容の調整等、よりきめ細かな指導が必要になっている。また、冬期(1月以降)は感染症の対策のため、これらの交流活動は控えている。</p> <p>○デイサービスセンターからのコメント 例年、児童と関わりがを持つことが、利用者様にとって貴重な機会となっている。元年度は予定どおり行うことができた。次年度以降は、学校側とも意見交換をし、交流内容を検討していきたいと考えている。</p>	1,734	高齢者支援課	140	91	<p>昼休みに6年生のお別れ会、合同運動会、クリスマス会などを通して交流を行う予定だが、新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言後、小学校との協議で、新型コロナウイルス感染症が収束するまで、交流を見合わせることで合意している。再開時期については未定となっている。</p>	1,412	高齢者支援課
				<p>各学校の計画により、地域人材を活用した交流事業を実施した。 【内容】 ・稲作り、郷土芸能、福祉学習、餅つきなど ・生活科では、野菜作り、昔遊び、凧づくりなどに取り組んだ。 ・北部中学校区では、子・親・祖父母の「3世代交流会」を実施した。 ・東部中学校区では、小中合同で稲作体験を行うとともに、地域の方との交流を実施した。 ・介護施設への職場体験(中学校)と介護施設職業講話(小学校)を行った。</p>	<p>学校・家庭・地域が連携して進めていくよう、より一層の働きかけが必要であり、指導していただく地域人材、ボランティアの発掘が必要である。これについて、学校支援地域本部に積極的に動いてもらった。こまめな連絡・調整が欠かせないので、意識して連携のネットワークを大切に組み組む必要がある。事業所は、好意的に受け入れ、準備を進めてくださった。</p>	0	指導課			<p>新型コロナウイルス感染症への対策を考慮しなければならないため、例年のような、職業体験等は実施できない。しかし、可能な範囲で、小学校の生活科や小・中学校での総合的な学習の時間等を活用し、指導者に来校していただく形で、キャリア教育等を実施していく。校内において昔の遊びなどを体験したり、可能な範囲で介護やボランティア活動等を学んだりしていく。場合によっては、Zoomなどのオンラインを活用した取り組みも行う。引き続き、学校支援地域本部と連携し、ふれ合い事業の推進と交流の場を考えていく。</p>	0	指導課
				<p>・公立保育所(10施設)では、年1回から13回実施しており(清水保育所は8月を除いて毎月実施)、延べ62回実施した。 【内訳】 伝承遊び 4回 花植え 6回 夏祭り 4回 散歩 2回 運動会 5回 世代間交流 13回 芋苗植え 7回 施設交流 14回 芋掘り 5回 ハロウィン 1回 その他 1回</p>	<p>保育所と地元自治会、いきいきクラブとの連携及び高齢者施設を訪問することにより、高齢者と子どものふれあい事業の継続や充実が求められている。 高齢者との交流により、花の苗植えや芋掘りをする中で土に触れる機会が作れる。</p>	0	保育課			<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふれあい事業が実施できていないが、感染防止対策を講じた上で実施可能な事業等を検討し、引き続き地域の中で子育て支援を行うとともに高齢者の社会参加と生きがいをづくりを推進する。</p>	0	保育課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
137	80	地域包括支援センターの充実	要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。	<p>総合相談事業や地域ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っている。</p> <p>○総合相談 ・総合相談件数 15,942件 うち虐待等権利擁護に関する件数1,137件 うち成年後見制度に関する件数 185件</p> <p>○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議(12回) ①実施日:5月14日 場所:保健センター 参加人数:13人 ②実施日:9月30日 場所:市役所 参加人数:21人 ③実施日:5月21日 場所:ふれあいの里 参加人数:17人 ④実施日:12月17日 場所:ふれあいの里 参加人数:15人 ⑤実施日:3月30日 場所:木野崎病院 参加人数:11人 ⑥実施日:6月19日 場所:椿寿の里 参加人数:14人 ⑦実施日:11月29日 場所:椿寿の里 参加人数:12人 ⑧実施日:8月5日 場所:松葉園 参加人数:5人 ⑨実施日:8月22日 場所:松葉園 参加人数:8人 ⑩実施日:11月29日 場所:松葉園 参加人数:13人 ⑪実施日:11月12日 場所:関宿ナーシングビレッジ 参加人数:19人 ⑫実施日:12月24日 場所:関宿ナーシングビレッジ 参加人数:9人</p> <p>・地域ケア地区別会議(6回) ①実施日:7月17日 場所:市役所 参加人数:40人 ②実施日:7月23日 場所:ふれあいの里 参加人数:26人 ③実施日:10月25日 場所:椿寿の里 参加人数:17人 ④実施日:6月28日 場所:七光台会館 参加人数:26人 ⑤実施日:7月12日 場所:関宿ナーシングビレッジ 参加人数:24人 ⑥実施日:12月10日 場所:関宿ナーシングビレッジ 参加人数:24人</p> <p>・地域ケア包括会議(1回) 実施日:1月27日 場所:市役所 参加人数:21人</p> <p>・地域ケア推進会議(1回) 実施日:5月22日 場所:市役所 参加人数:24人</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議(1回) 実施日:7月31日 場所:市役所 参加人数:25人 ・研修(2回) ①実施日:6月20日 場所:市役所 参加人数:18人 ②実施日:12月19日 場所:市役所 参加人数:21人</p>	<p>高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関やサービスにつなぎ、必要に応じて継続的にフォローを行っている。</p> <p>地域ケア会議については、個別ケースの支援内容の検討から、課題の解決を図ったり、各関係機関との連携を図ったりしている。さらに個別ケースの積み重ね等から把握された課題を整理し、解決策の検討やネットワークの構築を図っている。</p> <p>高齢者虐待ケースの解決のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議で関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っている。 また、職員のスキルアップのために、専門職による研修を行っている。 今後もケースの解決のため、必要に応じて、実務者会議や千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用する。</p>	79	介護保険課	141	91	<p>総合相談事業や地域包括ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っている。</p> <p>○総合相談 ・総合相談件数 9,729件 うち虐待等権利擁護に関する件数 655件 うち成年後見制度に関する件数 122件</p> <p>○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議 実施回数:17回 参加人数:161人</p> <p>・地域ケア地区別会議 実施回数:5回 参加人数:119人</p> <p>・地域ケア包括会議 実施日:2月18日 場所:市役所</p> <p>・地域ケア推進会議 実施回数:4回 参加人数:104人</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議(1回) 実施日:8月26日 場所:市役所 参加人数:24人 ・研修 実施回数:4回 参加人数:41人</p>	167	介護保険課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
138	80	認知症サポーター養成事業の推進	特に重要性が増している、認知症高齢者に係る取組を重点的に推進するため、認知症を理解し認知症とその家族を見守る、認知症サポーターを育成し、市民の手で安心して暮らせるまちづくりを展開していただけるよう支援します。	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師役のキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を開催した。 実施回数 48回 参加人数 2,309人	認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症の理解が深まり、地域の中でも認知症の人や家族の応援者となる。今後も認知症を理解する人を増やすために、養成講座を実施することが必要である。	311	介護保険課	142	92	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師役のキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を開催する。市の新規採用職員や、市内全小学校6年生に対しての講座を継続する。活動意欲のある認知症サポーターの呼びかけ及びキャラバンメイトの活動支援を行う。 実施回数 13回 参加人数 961人	315	介護保険課
139	81	高齢者等の生活の安全の確保	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるよう、悪徳商法の被害を未然に防ぐための講座や、野田市避難行動要支援者支援計画に基づく避難行動要支援者名簿の整備、地域ぐるみで犯罪を防止するための自治会や各団体等との連携の強化等を図ります。	高齢者等の悪徳商法などの被害を未然に防ぐための講座(消費生活出前講座)を実施した。 実施回数: 5回 参加人数: 300人	消費生活出前講座を5回開催し、注意喚起や啓発を行うことが出来た。関係部局と連携し、出前講座の活用を推進したい。	20	市民生活課	143	92	新型コロナウイルス感染拡大の影響により講座のキャンセルがあり、新規申込みがないことから、出前講座実施に向けた対策や、講座以外の方法による注意喚起や啓発を行う。	40	市民生活課
				【高齢者支援課】 ○避難行動要支援者台帳管理システムを導入し、要支援者名簿の作成及び個別計画の管理等を効率的に行った。 要支援者名簿については、一斉更新(7月)、定期的な更新を11月に行い、避難支援等関係者に配布した。例年3月に行っている定期更新については、新型コロナウイルス感染症防止のため、取りやめた。 また、7月、11月の名簿配布後の個別計画作成については、引き続き自主防災組織、自治会・町内会等に依頼した。 ・平常時名簿登録者数5,373人	避難行動要支援者台帳管理システムを利用し、要支援者等の抽出作業や名簿の更新作業時間の短縮が図られた。 個別計画作成については、各地区の支援者の高齢化や支援者2名の確保が難しいことから、作成件数は1,169件(R2年4月1日現在)となっている。 なお、避難行動要支援者名簿に自力又は家族と一緒に避難が可能としている方も登録されているため、要支援者の範囲の見直しが必要となっている。	1,982	高齢者支援課 障がい者支援課			【高齢者支援課】 避難行動要支援者名簿に自力又は家族と一緒に避難が可能としている方も登録されていることから、要支援者の範囲及びハザードマップの改訂に伴い個別計画を見直し、実効性のある支援計画の整備に努める。	2,249	高齢者支援課 障がい者支援課
				・野田市防犯組合支部活動補助金 3,139,300円	野田市防犯組合が行う防犯活動を支援し、12月に年末一斉パトロールを実施した。 高齢者が多く集まる催し物や講座等に合わせ、振り込め詐欺被害防止の防犯キャンペーンを実施した。	3,140	防災安全課			防犯組合の活動を支援し、年末一斉パトロールや防犯キャンペーン等を実施し、地域ぐるみの防犯活動を推進する。	3,140	防災安全課
<p>【2年度(第4次)】 概要: 高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるよう、悪徳商法の被害を未然に防ぐための講座や、地域ぐるみで犯罪を防止するための自治会や各団体等との連携の強化等を図ります。 また、災害に備え、野田市避難行動要支援者支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の整備を図ります。</p>												
140	81	障がい者総合相談の充実(基本目標I 16再掲)	障がいのある人が、生きがいをもって自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受けるとともに、就労に関する相談は、「障害者就業・生活支援センターはとふる」にその機能を集約し、連携しながらきめ細かな支援を図ります。	障がい者支援課内に窓口を設置し、障がい者総合相談を実施した。 ・相談件数: 878件  ・主な相談支援の内容 福祉サービスの利用等に関する相談支援 不安の解消・情緒安定に関する相談支援 家族関係・人間関係に関する相談支援 社会参加・余暇活動に関する支援等  障害者就業・生活支援センターはとふるにより就労に関する相談支援を実施。 ・一般就労実績 31件	電話相談、来所相談、訪問、個別支援会議等により、障がいのある人に相談支援を実施した。 今後も多様化する相談内容に応じて、障害者就業・生活支援センターをはじめ、各支援機関と連携を密にし、支援業務に取り組んでいく必要がある。	2,593	障がい者支援課	144	92	2年度から第二の福祉ゾーンに社会福祉法人円融会が開設する共同生活援助、短期入所事業所に併設して開設する特定相談支援事業所に基幹相談支援センター業務を委託する。また、地域生活支援事業に基づく相談支援業務を、市内の指定特定相談支援事業所に委託し、基幹相談支援センターを中心とした相談機能の強化と質の向上を図る。 基幹相談支援センター、相談支援事業所及び市が連携し、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細かな支援を図る。	28,014	障がい者支援課
<p>【2年度(第4次)】 概要: 基幹相談支援センターを中心として、障がいのある人が、生きがいをもって地域の中で自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細かな支援を図ります。</p>												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
141	81	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の活用	地区社会福祉協議会が実施する事業の一環として、高齢者向けの「ふれあいいいきいきサロン事業」等を実施するとともに、障がい者の社会参加の促進を図ります。	各地区社会福祉協議会が特色を活かし、ふれあいいいきいきサロンなどの活動を実施	22の地区社協で研修会、お楽しみ会等の様々な地域活動に対する支援を行っている。 また、地区社協ボランティアスタッフ懇談会を開催し各地区社会福祉協議会の連携を強化した。	0	生活支援課 社会福祉協議会 介護保険課	145	91	野田市地域福祉活動計画における「ふれあいと支えあい、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念に、地域福祉事業を推進する。 22の地区社協を中心に、ふれあいいいきサロンなどで地域活動を推進する。また他の地区社協との連携をさらに進める。	0	社会福祉協議会
142	81	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援(高齢者世帯要件)(心身障がい者世帯要件)	【高齢者世帯要件】 ○満60歳以上の単身世帯又は満60歳以上の方のみの世帯 【心身障がい者世帯要件】 ○身体障害者手帳1級から4級までの方がいる世帯 ○療育手帳重度又は中度の方のいる世帯 ○精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方のいる世帯 それぞれの世帯に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社や既存の福祉サービスを活用した入居保証及び居住継続支援を行うとともに、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっている。契約時の条件として、親族などの緊急連絡先の確保が必要などの条件があり確保できない場合は契約が難しいなどの問題がある。	0	営繕課 高齢者支援課 障がい者支援課	146	93	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮している高齢者世帯又は心身障がい者世帯に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うと共に、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部(2万円を限度)を助成する。  (12月末実績) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	20	営繕課 高齢者支援課 障がい者支援課
<p>【2年度(第4次)】 概要：【高齢者世帯要件】 ○満60歳以上の単身世帯又は満60歳以上の方のみの世帯 【心身障がい者世帯要件】 ○身体障害者手帳1級から4級までの方がいる世帯 ○療育手帳重度又は中度の方のいる世帯 ○精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方のいる世帯 それぞれの世帯に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。</p>												
—	—	「介護予防10年の計」の推進	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるよう「介護予防10年の計」として、シルバーリハビリ体操を中心とした6つの事業を展開。各事業では、高齢者が行う活動の支援など健康の維持に役立つ支援をします。	第4次計画より新規 第3次計画 事業番号145 146 147から移行				147	94	○シルバーリハビリ体操 体操の動画を作成し野田市公式YouTubeチャンネルに登録  ○のだまめ学校 ・講座の動画を作成し野田市公式YouTubeチャンネルに登録 ・本講座の実施	37,688	介護保険課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
143	82	地域包括支援センターの充実(基本目標V 137再掲)	要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等の高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。	<p>総合相談事業や地域ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っている。</p> <p>○総合相談 ・総合相談件数 15,942件 うち虐待等権利擁護に関する件数1,137件 うち成年後見制度に関する件数 185件</p> <p>○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議(12回) ①実施日:5月14日 場所:保健センター 参加人数:13人 ②実施日:9月30日 場所:市役所 参加人数:21人 ③実施日:5月21日 場所:ふれあいの里 参加人数:17人 ④実施日:12月17日 場所:ふれあいの里 参加人数:15人 ⑤実施日:3月30日 場所:木野崎病院 参加人数:11人 ⑥実施日:6月19日 場所:椿寿の里 参加人数:14人 ⑦実施日:11月29日 場所:椿寿の里 参加人数:12人 ⑧実施日:8月5日 場所:松葉園 参加人数:5人 ⑨実施日:8月22日 場所:松葉園 参加人数:8人 ⑩実施日:11月29日 場所:松葉園 参加人数:13人 ⑪実施日:11月12日 場所:関宿ナーシングビレッジ 参加人数:19人 ⑫実施日:12月24日 場所:関宿ナーシングビレッジ 参加人数:9人</p> <p>・地域ケア地区別会議(6回) ①実施日:7月17日 場所:市役所 参加人数:40人 ②実施日:7月23日 場所:ふれあいの里 参加人数:26人 ③実施日:10月25日 場所:椿寿の里 参加人数:17人 ④実施日:6月28日 場所:七光台会館 参加人数:26人 ⑤実施日:7月12日 場所:関宿ナーシングビレッジ 参加人数:24人 ⑥実施日:12月10日 場所:関宿ナーシングビレッジ 参加人数:24人</p> <p>・地域ケア包括会議(1回) 実施日:1月27日 場所:市役所 参加人数:21人</p> <p>・地域ケア推進会議(1回) 実施日:5月22日 場所:市役所 参加人数:24人</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議(1回) 実施日:7月31日 場所:市役所 参加人数:25人 ・研修(2回) ①実施日:6月20日 場所:市役所 参加人数:18人 ②実施日:12月19日 場所:市役所 参加人数:21人</p>	<p>高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関やサービスにつなぎ、必要に応じて継続的にフォローを行っている。</p> <p>地域ケア会議については、個別ケースの支援内容の検討から、課題の解決を図ったり、各関係機関との連携を図ったりしている。さらに個別ケースの積み重ね等から把握された課題を整理し、解決策の検討やネットワークの構築を図っている。</p> <p>高齢者虐待ケースの解決のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議で関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っている。また、職員のスキルアップのために、専門職による研修を行っている。今後もケースの解決のため、必要に応じて、実務者会議や千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用する。</p>	79	介護保険課	148	94	<p>総合相談事業や地域包括ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っている。</p> <p>○総合相談 ・総合相談件数 9,729件 うち虐待等権利擁護に関する件数 655件 うち成年後見制度に関する件数 122件</p> <p>○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議 実施回数:17回 参加人数:161人</p> <p>・地域ケア地区別会議 実施回数:5回 参加人数:119人</p> <p>・地域ケア包括会議 実施日:2月18日(予定) 場所:市役所</p> <p>・地域ケア推進会議 実施回数:4回 参加人数:104人</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議(1回) 実施日:8月26日 場所:市役所 参加人数:24人 ・研修 実施回数:4回 参加人数:41人</p>	167	介護保険課

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
144	83	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備推進	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を推進し、介護看護サービスの充実を図ります。	第6期シルバープラン(H27年度~H29年度)において、事業者を公募し1施設を整備している。第7期シルバープラン(H30年度~R2年度)においては、事業者からの整備意欲がある場合に、圏域バランスを考慮し対応している。元年度においては、整備意欲のある事業者が見受けられなかったことから公募は行っていない。	介護サービス事業においては、介護職の人材確保に課題があることから、整備意欲のある事業者を確認したうえで、県の整備費等補助金を確保し、支援する必要があると考えている。	0	高齢者支援課	149	94	事業者からの整備意欲がある場合には、圏域バランスを考慮し対応する。	0	高齢者支援課
145	83	はつらつ教室の充実	二次予防事業対象者に要介護状態になることを予防することはもとより、二次予防事業対象者から一般高齢者へ移行することを目的として、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能の向上の各教室を開催します。	前年から引続き、シルバーリハビリ体操の体験教室の充実を図り、のだまめ学校の本講座、出前講座を実施。また、市報、市HP等を活用し、市民に対し、広く周知活動を実施。  シルバーリハビリ体操 体験教室等：545回 参加者(延べ)：11,116人  のだまめ学校 講座：615回 参加者(延べ)：11,557人	・シルバーリハビリ体操 体験教室等の参加者は順調に増加している。一方、体操教室を運営する指導士の育成が進んでいない。  ・市の保健センター4階に設けた、のだまめ学校で実施する本講座の参加者は高い水準にある。一方、新規の利用者が伸びないことや利用者からの要望に応じて地域に出向く「出前講座」の要望が伸びない。	31,698	介護保険課	—	—	第4次計画 事業番号 147へ統合		
146	83	健康づくり教室の充実	65歳以上の方を対象に、健康長寿を目標として運動器の機能向上、栄養改善ワンポイント指導、口腔機能ワンポイント指導の各教室を開催します。				介護保険課 保健センター	—	—	第4次計画 事業番号 147へ統合		
147	83	介護予防サポーター育成研修事業の推進	65歳以上の健康な人をはじめ、中高年の世代を対象に介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修を実施するなど、地域活動における組織の育成、支援を図ります。	※元年度実施なし  ※次期計画からは、No145,146と同様に「介護予防10年の計」として、事業の一つである「市民ボランティア」の育成に再編			介護保険課	—	—	第4次計画 事業番号 147へ統合		
148	83	居宅サービス、介護予防サービスの充実	市民の需要に十分対応できるように、民間サービス事業者の参入促進や人材の確保、育成、サービス提供事業者への指導及び制度の周知徹底等を行い、居宅サービス、介護予防サービスの充実を図ります。	市民の需要に十分対応できるように、民間サービス事業者の参入促進や人材の確保、育成、サービス提供事業者への指導及び制度の周知徹底等を行い、介護サービス及び介護予防サービスの充実を図る。  ○介護サービス事業者協議会 ・「第46回 国際福祉機器展視察」 実施日：9月27日 実施場所：東京ビッグサイト ・全体講演会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止  ○介護支援専門員協議会 ・介護支援専門員協議会例会(研修会) 実施回数：5回 実施場所：市役所8階大会議室 参加者：延べ337名	各協議会とも野田市の介護保険の資質の向上のためにそれぞれ計画的に活動している。  介護保険制度の改正に伴う制度の周知や介護(介護予防)サービスの充実、また、28年度から市に移行された、地域密着型通所介護の周知や運営・サービスの充実を図るための活動等を実施していく。	30	介護保険課	150	94	市民の需要に十分対応できるように、民間サービス事業者の参入促進や人材の確保、育成、サービス提供事業者への指導及び制度の周知徹底等を行い、介護サービス及び介護予防サービスの充実を図る。  ○介護サービス事業者協議会 ・「第47回 国際福祉機器展視察」(中止) 実施日：10月21日 実施場所：東京ビッグサイト ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・全体講演会 実施日：R3.2月~3月頃予定 実施場所：市役所8階大会議室  ○介護支援専門員協議会 ・介護支援専門員協議会例会(研修会) 実施回数：4回(予定) 実施場所：市役所8階大会議室	30	介護保険課 高齢者支援課
<p>【2年度(第4次)】 概要：居宅サービス、介護予防サービスの充実を図り、在宅ケアの推進に努めます。また、介護現場における介護人材の確保及び定着のため、介護従事者の支援を図ります。</p>												

第3次及び第4次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

元年度(第3次計画)							2年度(第4次計画)					
番号	ページ	具体的施策	概要	実績	評価及び課題	決算額(千円)	所管部署	番号	ページ	事業内容	予算額(千円)	所管部署
149	83	家族介護者等助成事業の活用	介護保険制度導入後も依然として根強い家族介護への支援要望に対応するため、介護サービスを利用せずに重度の要介護者(要介護4,5の方)を介護している家族に対し、慰労金を支給します。	介護サービスを利用せずに重度の要介護者(要介護4,5の方)を介護している家族に対し、慰労金を支給した。 100,000円×1名	介護保険制度の浸透や支給対象者の入院等により、支給件数は少ないが、今後も在宅で要介護者を介護している家族を支援していく必要があると考える。	100	高齢者支援課	151	94	介護サービス(年間7日までのショートステイを除く)を利用せずに重度の要介護者(要介護4,5の方)を介護している家族に対し、年間10万円の慰労金を支給する。	300	高齢者支援課
<p>【2年度(第4次)】 概要: 家族介護への支援要望に対応するため、介護サービスを利用せずに重度の要介護者(要介護4,5の方)を介護している家族に対し、慰労金を支給します。</p>												
150	84	外国人のための生活情報の提供	日本語と英語の2か国語で発行している外国人生活支援ガイドブックの多言語化を図ります。	市内に在住する外国人の生活をサポートするため、市のホームページの翻訳サービスの活用を進めたほか、市報や議会だよりなどをスマホやウェブで閲覧できるアプリを導入し、10言語の自動翻訳を導入した。	市内に在住する外国人の生活をサポートするため、情報提供の重要性、提供する情報の多言語化への要望、本市の厳しい財政運営上の問題を勘案し、ガイドブックの発行に替え、民間の自動翻訳サービス利用したホームページの多言語対応や、スマートフォンアプリ等を使用した市報等の多言語化や読みあげを開始した。今後も翻訳サービスを継続するとともに、在住外国人の増加による影響を見きわめ、相談窓口の設置など導入すべき事業を検討していく必要がある。	495	企画調整課	152	96	紙媒体である市報等を電子書籍化するアプリを導入し、アプリ上で10言語に自動翻訳できる環境を継続する。 また、窓口配布資料の多言語(5ヶ国語)翻訳を行う。 ごみ処理アプリ「さんあーる」の多言語化の対応を行う。	627	企画調整課 広報広聴課 清掃計画課
<p>【2年度(第4次)】 概要: 市内に在住する外国人の生活をサポートするため、市のホームページの翻訳サービスの活用を進めていくほか、様々な行政情報について多言語での翻訳が可能になるよう進めていきます。 また、在住外国人の増加等に対応するため、市民サービスの多言語化の対応を進めていきます。</p>												
151	84	野田市国際交流協会の活動支援	野田市国際交流協会による外国人との交流事業等を通じて、草の根レベルの市民主体の異文化交流、相互理解が図られていることから、外国人との交流を促進するため、野田市国際交流協会等の活動を支援します。	3月6日付け補助金交付決定 交付金額: 350,000  補助金交付対象事業が執行されたことで、外国人の日本におけるコミュニティ力の向上が図られた。	補助金の使途は公益に適合しており、国際化意識の啓発を図るため、今後も支援を行う必要がある。	350	企画調整課	153	96	協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催や日本人のための外国語講座、外国人と日本人の交流イベント、小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付する。 なお、協会の活動については、新型コロナウイルス感染症防止対策を取り、また、イベントの開催時期、内容等を調整しながら行う。	350	企画調整課

## 第 4 次野田市男女共同参画計画（改訂）

### 成果目標の達成状況

## 計画の成果目標の達成状況について

計画をより実効性のあるものとするため、令和6（2024）年度を目標とする成果目標を設定しており、令和元年度の達成状況です。

基本目標	番号	指標名	令和元年度 現状	令和6年度 目標	所管部署	
I	1	市民セミナーの回数 (人数)	年1回 (60人)	年1回 (120人)	生涯学習課 公民館	
	2他	学校人権教育指導者 養成講座の回数(人数)	年1回程度 (31人)	年1回程度 (31人)	指導課	
	3他	情報モラル講習の回数	年1回	年1回	青少年課・ 青少年センター	
	4	子ども人権作品展の 回数(日数)	年1回程度 (6日間)	年1回程度 (6日間)	指導課	
	17	子育てに関する講座 の回数(人数)	2講座 20回 (463人)	2講座 30回 (800人)	公民館	
	18	家庭教育学級幼児・小 学コースの回数(人数)	10コース 57回 (5,141人)	10コース60回 (6,500人)	公民館	
	20	ブックスタートの交 付率	91.3%	100%	興風図書館	
	21		おやこ、こども食育教 室の割合	3回(59人)	3回(60人)	保健センター
			離乳食講習会の割合	11回(110組)	12回(240組)	保健センター
	26	外国語指導助手(A LT)の人数	13人	14人	指導課	
	29	福祉のまちづくり講 座の回数(人数)	6回(68人)	6回(250人)	公民館	
	30	女性セミナーの回数 (人数)	10講座 55回 (1,806人)	9講座 55回 (2,500人)	公民館	
	31	男性向け講座の回数 (人数)	3講座 13回 (248人)	3講座 13回 (500人)	公民館	
	32他		「男は仕事、女は家 庭」等の固定的性別役 割分担意識に賛成し ない人の割合	—	50%	人権・男女共同 参画推進課

基本 目標	番 号	指 標 名	令和元年度 現 状	令和6年度 目 標	所 管 部 署
Ⅱ	37	デートDV講演会の回数	年3回	年7回	子ども家庭総合支援課
	56	乳児全戸訪問の割合	延834件	全家庭	保健センター
Ⅲ	77	審議会等委員への女性の登用率	43.3%	50%	人権・男女共同参画推進課
	79	市の女性課長相当職の割合	2人(2.9%)	10人(15%)	人事課
		市の女性課長補佐相当職の割合	18人(18.2%)	25人(26%)	人事課
	83	家族経営協定の件数	20件	25件 (年1件以上)	農政課
	84	防災会議の女性委員の割合	32.4%	50%	防災安全課
	90	女性消防吏員の人数	3人	6人	人事課 消防総務課
		市男性職員の育児休業等取得率	33.3%	60%	人事課
Ⅳ	97	保育士合同就職説明会の回数	年2回	年2回	保育課
	105	子育て総合相談窓口の相談件数	4,851件	3,037件	子ども支援室
	106	生活困窮者の自立支援の新規相談受付件数	342件	288件	生活支援課
	107	子ども未来教室の出席率	小学生:93.1% 中学生:67.3%	小学生:94.8% 中学生:70.0%	生涯学習課
	111	養育費等個別法律相談会	年3回	年4回	児童家庭課
	118 139	生涯学習・生涯スポーツ活動の回数(人数)	19講座 113回 5,386人	14講座 83回 4,200人	生涯学習課 公民館
	121	「にじいろnaviLINE」の閲覧数	560人	540人	子ども支援室
		「にじいろnavi」の閲覧数	月平均 1,698件	月平均 2,144件	子ども支援室

基本 目標	番 号	指標名	令和元年度 現状	令和6年度 目標	所管部署
IV	124	生涯学習ボランティア養成講座を実施する公民館の割合	1館	10館	生涯学習課 公民館
V	137	両親学級の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースⅠ 18回(233人)</li> <li>・コースⅡ 8回(225人)</li> <li>・同窓会 6回(55人)</li> <li>・交流会 6回(119人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースⅠ 21回(630人)</li> <li>・コースⅡ 9回(360人)</li> <li>・同窓会 7回(210人)</li> <li>・交流会 7回(210人)</li> </ul>	保健センター
	138	思春期健康教育の割合	6校	全中学校	保健センター
	142	認知症サポーター育成者数	12,319人	20,000人	介護保険課

# 第 5 次男女共同参画基本計画

## 概 要

# 第5次男女共同参画基本計画 (説明資料)

## ～ すべての女性が輝く令和の社会へ ～

令和2年12月25日  
閣議決定

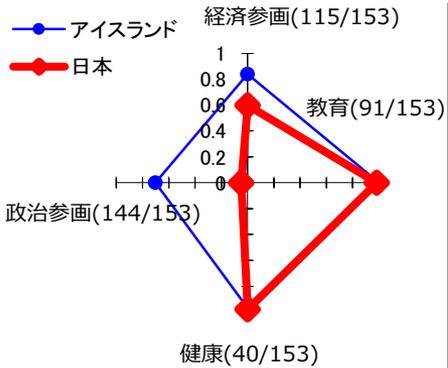
### 社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題

- (1) **新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響**
- (2) **人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加**
- (3) **人生100年時代の到来**（女性の51.1%が90歳まで生存）
- (4) **法律・制度の整備**（働き方改革等）
- (5) **デジタル化社会への対応**（Society 5.0）
- (6) 国内外で高まる**女性に対する暴力根絶の社会運動**
- (7) 頻発する**大規模災害**（女性の視点からの防災）
- (8) **ジェンダー平等**に向けた世界的な潮流

### 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

#### 「世界経済フォーラム」(ダボス会議)

ジェンダー・ギャップ指数 2020 153か国中 121位



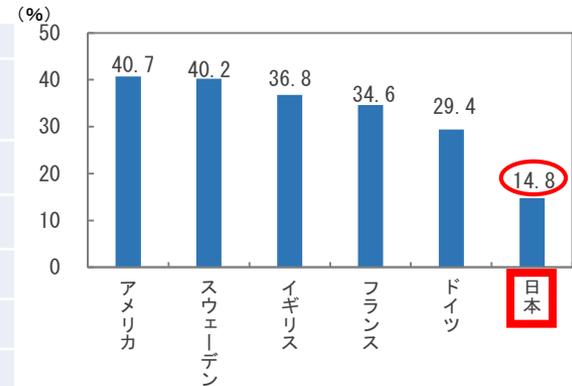
順位	国名	値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
21	イギリス	0.767
53	アメリカ	0.724
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
120	アラブ首長国連邦	0.655
121	日本	0.652
122	クウェート	0.650

#### 衆議院の女性議員比率

国名	割合(%)	クォータ制の状況
フランス	39.5	・ 法的候補者クォータ制 ・ 政党による自発的なクォータ制
イギリス	33.9	・ 政党による自発的なクォータ制
ドイツ	31.2	・ 政党による自発的なクォータ制
アメリカ	23.4	-
韓国	19.0	・ 法的候補者クォータ制
日本	9.9	-

(出典) 列国議会同盟(2020年10月時点)  
下院又は一院制議会における女性議員割合。

#### 管理的職業従事者に占める女性の割合



(出典) 日本の値は、総務省「労働力調査」。その他の国は、ILO 'ILOSTAT' (2020年11月時点)。いずれの国も2019年の値。

・「202030目標」：社会のあらゆる分野において、2020年までに、**指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する**（2003年に目標設定）

・この目標に向けて、**女性就業者数や上場企業女性役員数の増加等、道筋をつけてきたが、全体として「30%」の水準に到達しそとは言えない状況。**  
・国際社会に目を向けると諸外国の推進スピードは速く、日本は遅れている。

#### <新しい目標>

- ◆ 2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、**指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会**となることを目指す。
- ◆ そのための通過点として、**2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度**となるよう目指して取組を進める。

・進捗が遅れている要因

#### 政治分野（有権者の約52%は女性）

- ・立候補や議員活動と家庭生活との**両立が困難**
- ・**人材育成の機会**の不足
- ・候補者や政治家に対する**ハラスメント**

#### 経済分野

- ・管理職・役員への**パイプラインの構築**が途上
- ・**社会全体**
- ・固定的な**性別役割分担意識**

## 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 【ポイント】

- 政党に対し、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って女性候補者の割合を高めることを要請
- 地方議会における取組の要請（議員活動と家庭生活との両立、ハラスメント防止）
- 最高裁判事も含む裁判官全体に占める女性の割合を高めるよう裁判所等の関係方面に要請

### （参考）

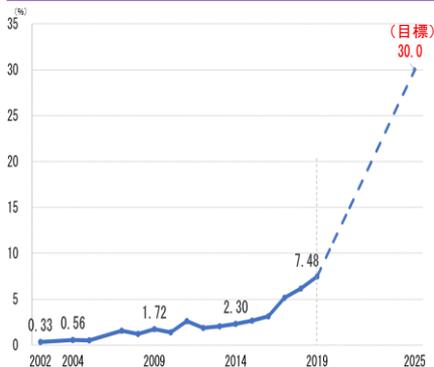
- ・衆議院の女性議員比率 9.9%、参議院の女性議員比率22.9%  
（出典）衆議院HP、参議院HPより内閣府確認
- ・裁判官に占める女性割合 22.6%、女性最高裁判事 15名中2名  
（出典）内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（2020）
- ・国家公務員の各役職段階に占める女性の割合  
 指定職相当 4.4%、本省課室長相当職 5.9%  
（出典）内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（2020）

## 第2分野 雇用分野、仕事と生活の調和

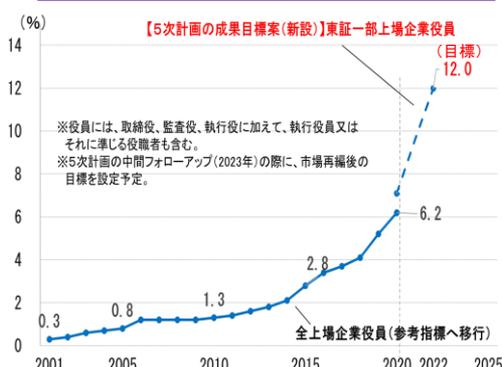
### 【ポイント】

- 男性の育児休業取得率の向上
- 就活セクハラ防止

（参考）民間企業における男性の育児休業取得率



（参考）東証一部上場企業役員に占める女性の割合

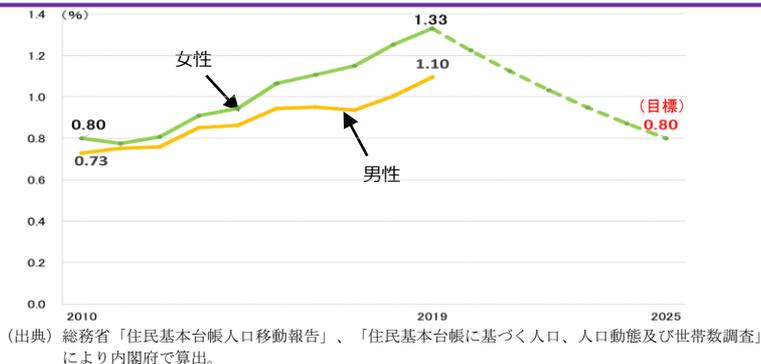


## 第3分野 地域

### 【ポイント】

- 地域活動における女性の活躍・男女共同参画が重要
- 固定的な性別役割分担意識等を背景に、若い女性の大都市圏への流出が増大。地域経済にとっても男女共同参画が不可欠
- 地域における女性デジタル人材の育成など学び直しを推進
- 女性農林水産業者の活躍推進

（参考）地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合



## 第4分野 科学技術・学術

### 【ポイント】

- 若手研究者ポストや研究費採択で、育児等による研究中断に配慮した応募要件
- 女子生徒の理工系進路選択の促進

（参考）研究職・技術職に占める女性の割合



女性ノーベル賞受賞者数  
 (自然科学分野)

アメリカ	9名
欧州	10名
その他(※)	4名
日本	0名

※イスラエル、オーストラリア、中国、カナダ

## 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### 【ポイント】

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間で「集中強化期間」として取組を推進
- 「生命（いのち）を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ことを教える教育
- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、DV相談支援体制を強化

（参考）コロナ禍によるDV・性暴力の相談件数の増加

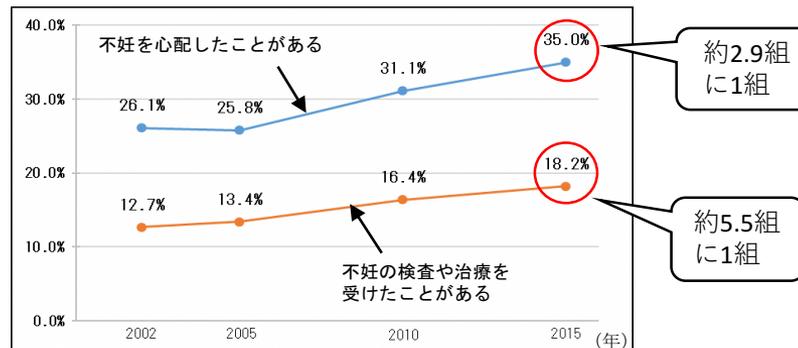
- ・DV：5月、6月は前年同月の1.6倍
- ・性暴力：4～9月は前年同期の1.2倍

## 第7分野 生涯を通じた健康支援

### 【ポイント】

- 不妊治療の保険適用の実現。それまでの間、現行の助成制度の大幅な拡大。仕事との両立環境の整備
- 緊急避妊薬について検討
- 「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく各中央競技団体における女性理事の目標割合（40%）の達成に向けた取組

（参考）不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の割合



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「社会保障・人口問題基本調査」（各年版）  
（注）妻の年齢が50歳未満の初婚どうしの夫婦を対象（回答者は妻）に調査

## 第6分野 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の尊重

### 【ポイント】

- ひとり親家庭への養育費の支払い確保
- 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

（参考）ひとり親家庭が置かれた状況

およそ30年間で、母子世帯は約1.5倍、父子世帯は約1.1倍

母子世帯数（注） 123.2万世帯（ひとり親世帯の約87%）  
父子世帯数（注） 18.7万世帯（ひとり親世帯の約13%）  
（注）母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

平成28(2016)年	母子世帯	父子世帯	一般世帯(参考)
<b>就業率</b>	<b>81.8%</b>	85.4%	女性66.0% 男性82.5%
雇用者のうち			
正規	47.7%	89.7%	女性45.9% 男性82.1%
雇用者のうち			
非正規	<b>52.3%</b>	10.3%	女性54.1% 男性17.9%
<b>平均年間就労収入</b>	<b>200万円</b> 正規:305万円 パート・アルバイト等:133万円	<b>398万円</b> 正規:428万円 パート・アルバイト等:190万円	平均給与と所得 女性280万円 男性521万円
<b>養育費受取率</b>	<b>24.3%</b>	3.2%	—

## 第8分野 防災・復興等

### 【ポイント】

- 女性の視点からの防災・復興ガイドラインに基づく取組の浸透、地方公共団体との連携

（参考）ガイドラインの主な内容

- 避難所の責任者には男女両方を配置する
- プライバシーの十分に確保された間仕切りを用いる
- 男女別の更衣室や、授乳室を設ける
- 女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者が配布を行う
- 女性トイレと男性トイレは離れた場所に設置する
- 性暴力・DV防止ポスターを、避難所の見やすい場所に掲示する
- 自治体の災害対策本部において、下部組織に必ず男女共同参画担当部局の職員を配置する

## 第9分野 各種制度等の整備

### 【ポイント】

- 税制や社会保障制度をはじめとする社会制度全般について、経済社会情勢を踏まえて不断に見直し
- 各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう、マイナンバーも活用しつつ、見直しを検討
- 第3号被保険者については、縮小する方向で検討
- 旧姓の通称使用拡大
- 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める

### （参考）選択的夫婦別氏制度に関する調査結果

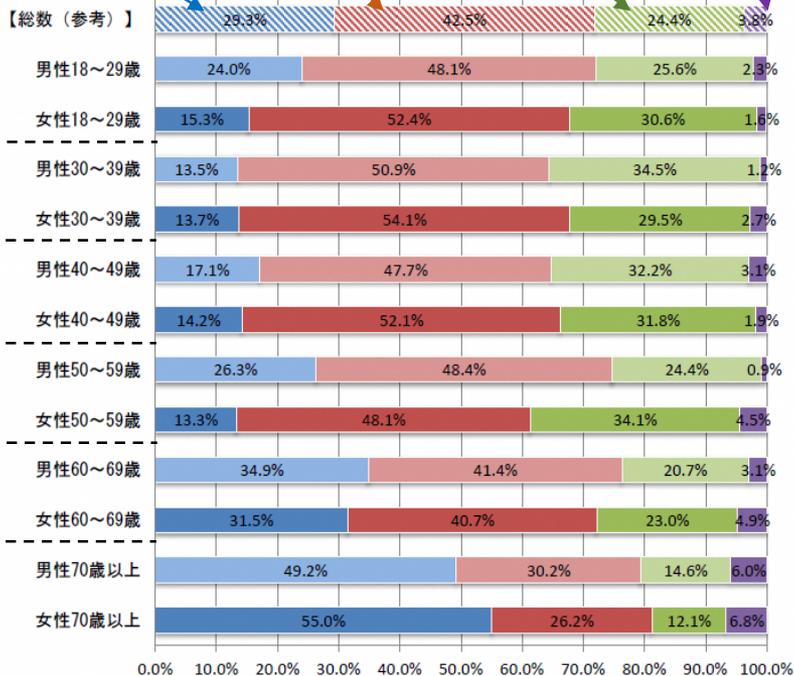
（出典）内閣府「家族の法制に関する世論調査（2017年）」

夫婦は必ず、同じ名字（姓）を名乗るべきであり、法律を改める必要はない

法律を改めてもかまわない

夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきだが、婚姻前の氏を通称として使えるように法律を改めることはかまわない

わからない



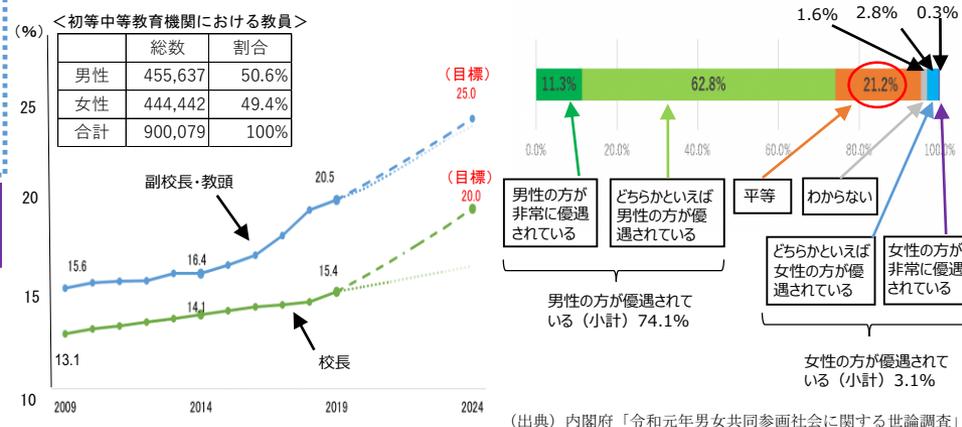
## 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

### 【ポイント】

- 校長・教頭への女性の登用
- 医学部入試について、男女別合格率の開示促進

（参考）初等中等教育機関における管理職の割合

（参考）社会全体における男女の地位の平等感



## 第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

### 【ポイント】

- 我が国が国際会議の議長国となる場合、ジェンダー平等を全ての大臣会合においてアジェンダとして取り上げる

## Ⅳ 推進体制の強化

### 【ポイント】

- EBPMの観点を踏まえ、計画中間年（令和5年度目途）における点検・評価を実施
- 男女共同参画の推進に当たっては、若年層を含め国民の幅広い意見を反映
- 地域における男女共同参画センターの機能強化